

# 地域連携推進機構年報

第2号

2015年3月

園田学園女子大学  
園田学園女子大学短期大学部



稲村和美尼崎市長と富永嘉男学長による包括協定調印式（2015年2月16日）



大学 COC 事業における政策提言発表会 大江ゼミによる発表（2015年2月13日）

# <地域>と<大学>をつなぐ経験値教育プログラム



## 1. はじめに

本学は、建学の精神「捨我精進(しやがしやうじん)」のもと、「地域と共に歩む大学」として、地域に開かれた大学づくりを推進してきた。このプログラムでは、多様な地域課題のなかで「健康づくり」「学校教育」「生涯学習」「子ども・子育て支援」を中心に地域課題の解決に向けて、「知」の拠点としての役割を強化した全学的な教育改革を行うことを目指している。

## 2. 事業の概要

### 2.1. 地域の課題

連携自治体の課題 (平成25年度申請時)

- 【健康づくり】単身高齢者の割合が高い  
⇒介護予防の点からの健康の支援
- 【学校教育】就学援助を受ける児童生徒が  
⇒確かな学力の定着に向けた取り組み
- 【生涯学習】多様化・高度化するニーズに応じた  
学習やスポーツの機会の提供
- 【子ども・子育て支援】単身世帯の割合や若年者の  
出産数が多い ⇒ 家庭・地域の子育て支援



### 2.2. 課題解決のための大学の取り組み

- ◇大学・短期大学共通の基幹科目「大学の社会貢献」を連携自治体とともに開講
- ◇全学横断PBL科目「つながりプロジェクト」の開設
- ◇経験値評価システムの構築
- ◇4つの課題を中心に、地域のニーズを受け止めた10の調査・研究

- 【健康づくり】
  - ・尼崎市に住む高齢者のための運動交流プロジェクト開発と実践
  - ・地域にむけた手洗い指導の拠点の構築
  - ・高齢者がその人らしく安心して暮らせる尼崎づくり
  - ・健康意識の高い町・尼崎の土づくりと食育の定着について
- 【学校教育】
  - ・1人一台タブレット端末実現に向けたICT活用モデルの作成
- 【生涯学習】
  - ・地域と取り組む防災教育
  - ・地域資源を活用したまちづくりモデルの構築のための基礎的研究
  - ・庄下川の河川環境を利用した児童生徒の為の環境学習プログラムの構築
  - ・地域日本語教育への提言ーボランティア育成の実践と課題ー
- 【子ども・子育て支援】
  - ・地域と大学がつながり、学びあういきいき子育て支援

- ◇地域連携推進機構、学生地域連携推進委員会による「まちの相談室」の開設
- ◇4つの課題に関わる「まちの支援員」養成講座の開設

- ◇地域連携推進機構、学生地域連携推進委員会による「まちの相談室」の開設
- ◇4つの課題に関わる「まちの支援員」養成講座の開設

## 3. 教育／人材育成の取組

### 3.1. 人材育成像

#### 「経験値」の高い人材の育成

「経験値」とは、地域での学びを通して、教室で学んだ理論的なことが証明されたり、納得・実感することで、理論と実践がむすびつき、さらに次への学びへと発展させる「知識」を「知恵」に変える力。

### 3.2. 人材育成に地域の声を反映

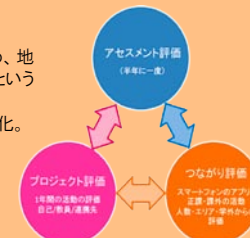
◇「まちの相談室」「まちづくり解剖学」において地域の課題を受けとめ、地域志向教育研究に反映

◇学生の地域活動における地域の人々からの評価

#### 「経験値評価システム」

本学の特色である循環型の「経験値教育」を実質的なものとするため、地域においてどれだけの「経験」を積み、人間力を高めることができたかということや学生が実感できる新しい評価システムを構築。

つながり評価・プロジェクト評価・アセスメント評価により、経験値を可視化。



### 3.3. 目指す人材育成のためのカリキュラム改革

#### 【全学横断地域志向科目の設置】

本学は「実学的な女子教育」を志向し、国家資格の養成課程を中心に教育課程を編成している。したがって、専門分野を横断する教育課程の編成が十分ではない。地域社会の多様な変化に対応でき、主体的、能動的に学ぶ姿勢を養い、多面的、多角的に事象を捉えることができる人材を育成するPBL科目を新設。

#### 「大学の社会貢献」(1年次・半期・2単位・選択)

大学が立地する尼崎市の特性と課題を学び、それらの課題の解決策について市に提案する。そのことを通して、地域社会における大学の役割、学生自身が大学で学ぶことの意義と責任、自分が担うべき役割を自覚させるプロジェクト導入科目。

#### 「つながりプロジェクト」(2年次・通年・2単位必修・平成28年度開講)

尼崎市の地域課題に即したテーマについて、尼崎市や尼崎商工会議所等とともに取組み、課題解決に向けての企画、提言を行う PBL 型の演習科目(通年)。学部学科を横断することにより、複眼的、多面的に課題に向き合う力を養成。



## 4. 研究／地域志向教育研究

- ・キックオフシンポジウム「<地域>と<大学>をつなぐ経験値教育プログラム」(2014.03.06)
- ・地域志向教育研究報告会「子どもたちの未来に向けてー尼崎の教育の現状と課題ー」(2015.02.11)
- ・怪異学フォーラム「芸能と怪異学」(2014.03.21/東アジア怪異学会と共催)
- ・怪異学フォーラム「海といさの物語」(2014.07.21/東アジア怪異学会と共催)
- ・第2回未来を拓く自治と協働のまちづくりを目指す研究会「学習する地域・コミュニティの構築をめざして」(2015.02.22/研究会実行委員会(尼崎市・飯田市等)と共催)
- ・尼崎発！子育て・親育ち応援サミット(2015.02.28)
- ・まちづくり解剖学(原則隔月開催、平成25年度ー5回、平成26年度ー6回)



## 5. 社会貢献／学生の活動

### ◆事例1

「みんなで尼いも〜つなげようプロジェクト〜」学生地域連携推進委員会(つなGirl)の活動。地域の「つながり」が希薄であることを課題に、伝統野菜「尼いも」のキットを作成し、小学生が栽培。10年間で市の人口の約4分の1が「尼いも」を認知し、世代間の交流を図るという企画。  
→ 市主催のソーシャルビジネス・プラン・コンペで特別賞を受賞。実現に向けて計画中。

### ◆事例2

「0歳から100歳が共に生きる「のびのびタウン」」人間看護学科・児童教育学科のゼミによる共同研究。小学校区をフィールドに、地域資源・防災・健康づくりをテーマに児童とともにまちの探検を行い、子どもたちがこれからも住み続けたい「のびのびタウン」を企画するプロジェクト。  
→ 学生プロジェクトプラン・コンペで兵庫県知事賞を受賞。

### ◆事例3

「大学COC事業における政策提言発表会」尼崎市・兵庫県立大学と共同で開催。「大学の社会貢献」の授業内コンペの優秀チーム「学ぶまち尼崎」(総合健康学科・人間看護学科)「人だにぎわう公民館」(総合健康学科・人間看護学科・食物栄養学科)と「親子で発見 めぐってポン! あまがさきスタンプラリー」(児童教育学科)が発表。  
→ スタンプラリーは2015年3月27日に尼崎市立杭瀬小学校で実施の予定。





くいせ探検隊ワークショップ 防災マップ作り  
(2014年8月25日)



第43回尼崎市民まつり総合健康学科・衣笠治子ゼミ  
(2014年10月12日)



「大学の社会貢献」授業風景 猪名寺踏査  
(2014年5月18日)



「大学の社会貢献」授業風景 学内プランコンペ  
(2015年1月30日)



尼いも奉納祭 学生と地元の小学生  
(2014年10月26日)



学生プロジェクトプラン・コンペ 2014  
(2014年12月14日)



近松人形劇部の実演  
(2015年2月11日)



徳田耕造教育長と大江篤教授との対談  
(地域志向教育研究報告会 2015年2月11日)

## 〈巻頭言〉

本学は設立時の「捨我精進」という建学の精神を受け継ぎ、人や社会など他者と支え合える自立した人間の育成を実践し、現代社会を力強く生きる女性として社会に送り出すことを教育理念としております。この理念を活かすため、具体的な教育の場では「学んだ知識」は経験を通して「生きた知恵に変える」という「経験値教育」として、大学での学びの中で地域の課題などに対する学生の認識を深め、課題解決に向けて主体的に行動できる人間を育成するとともに、大学のガバナンス改革や強みを生かした機能分化を推進し、地域再生・活性化の拠点となるべく「地域のための大学」の形成を目指して一步一步前進しています。

本学は「地域に開かれた地域とともに歩む大学」を目指し、多くの分野で地域の方々と連携し、各種の事業を進めてまいりました。平成 25 年度には、尼崎市ならびに尼崎商工会議所を主なパートナーとして「〈地域〉と〈大学〉をつなぐ経験値教育プログラム」をテーマに文部科学省の提唱する「地（知）の拠点整備事業」に応募し、採択されました。

これまでに培ってきた地域貢献活動や事業における経験を基盤に、さらに本学が持つ各種の知的資源を活用し、〈健康づくり〉〈学校教育〉〈生涯学習〉〈子ども・子育て支援〉の四分野での地域の活性化や地域の知の拠点としての役割を果たし、大学の大きな使命の一つである社会貢献を実行しております。

人々の健康に注視する学科では、地域に向けた手洗い指導、健康相談の実施。高齢者のための運動交流プロジェクト。教育、学習に関わる分野では、1 人一台タブレット端末実現に向けた ICT 活用尼崎市モデルの作成。地域文化遺産の調査、研究にもとづくフォーラムの開催。地域の防災教育。日本語教育ボランティアの育成。子育ての分野では子育て支援サミットの開催などの成果をあげております。

同時に、本学の教育の基本的なコンセプトであります「経験値教育」を実践する「場」として活用し、全学を横断する PBL 科目を設置しております。この授業の中で、各種の課題に対して企画、実践、反省、改善を行い、地域課題解決への目標を達成することにより、学生の社会参画への動機づけやその育成などを実現し、これからの本学の教育の主要な柱の一つとして発展、充実させてまいりたいと考えております。

本報告書は、平成 25 年度に引き続き平成 26 年度に実施しました「地（知）の拠点整備事業」の成果をまとめたものです。ご高覧を頂き、これからの事業の推進に対し、ご理解とご支援、ご鞭撻をよろしくお願い申し上げます。

平成 27 年 3 月

園田学園女子大学  
園田学園女子大学短期大学部

学長 富永 嘉男

## 目次

巻頭言	1
目次	2
地域研究報告	3
地域に向けた手洗い指導の拠点の構築 ～手洗い教室の効果の検証～	4
地域と大学の連携・協働による子ども・子育て支援 一尼崎市における子ども・子育て支援の実践を踏まえて一	7
妖怪伝承の断片化と再創造 一尼崎のお菊虫を中心に一	13
活動報告	23
平成 26 年度<まちづくり解剖学 尼崎>	24
活動報告 No.1 1 人一台タブレット端末実現に向けた ICT 活用尼崎市モデルの作成	26
活動報告 No.2 地域に向けた手洗い指導の拠点の構築	27
活動報告 No.3 地域資源を活用したまちづくりモデル構築のための基礎的研究	28
活動報告 No.4 地域と大学の連携・協働による子ども・子育て支援者の課題解決	29
活動報告 No.5 高齢者がその人らしく安心して暮らせる尼崎づくり	30
活動報告 No.6 地域と取り組む防災教育	31
活動報告 No.7 健康意識の高い町・尼崎の土台づくりと食育の定着について	32
活動報告 No.8 庄下川の河川環境を利用した児童生徒のための親水プログラムの構築実施	33
活動報告 No.9 尼崎市に住む高齢者のための運動交流プロジェクト開発と実践	34
活動報告 No.10 地域日本語教育への提言	35
学生活動	37
学生地域連携推進委員会～つな Girl～活動報告～	38
学生地域連携推進委員会会議議事録	39
プランコンペ参加報告	43
平成 26 年度 大学 COC 事業における政策提言発表会	45
フォーラム	47
怪異学フォーラム「海といくさの物語」講演要旨	48
ふるさと怪談トークライブ in 兵庫	50
子どもたちの未来にむけて 一尼崎の教育の現状と課題一	51
彙報	53
地域連携推進機構 統括会議記録	54
地域連携推進機構 評価委員会議事録	58
平成 26 年度 地域連携推進機構関連事業	61
-----	
地域研究報告	
早稲田大学所蔵『銀の筭』翻刻 その二	104(一)

## 地域研究報告



第2回まちづくり解剖学（2014年6月12日）

於：園田学園女子大学30周年記念館（5号館）2階チャティ



東アジア恠異学会第93回定例研究会（2014年7月20日）

於：尼崎市立文化財収蔵庫



地域に向けた手洗い指導の拠点の構築 ～手洗い教室の効果の検証～

研究代表：山本恭子

共同研究員：木村保司 茅野友宣

【はじめに】

感染症対策において感染は病院や高齢者介護施設、在宅医療などの医療行為が関係するところでおこる医療関連感染と地域でおこる市中感染に分類される。医療関連感染は免疫力の弱い対象が、病原性のそれほど高くない微生物により感染症を起こし、特に薬剤耐性菌が問題となっているが、市中感染は正常な免疫力をもつ健康な人が病原性の強い微生物により感染症を起こすという特徴がある。特に、市中感染のなかでもインフルエンザやノロウイルス感染症は罹患者数も多く、社会的に大きな影響を及ぼしている。インフルエンザやノロウイルス感染症では、ほとんどの患者が家庭において療養することから、地域における感染対策が重要であり、手洗いやうがい推奨されている。そこで本研究では地域に向けた手洗い指導の拠点の構築のための準備として、一般の中高年層を対象とした「手洗い教室」を行い、その効果を検証した。

【研究方法】

1) 研究の趣旨等を説明し、同意が得られた本学生涯学習センターの受講生 27 名を対象に「手洗い教室」を行い、手洗いの手技の上達、除菌効果の改善を調べ、手洗いに関する意識や「手洗い教室」についてのアンケート調査を行った。

2) 「手洗い教室」の概要

インフルエンザやノロウイルス感染症についてパワーポイントを用いて簡単な説明をした後、感染予防の為には手洗いが重要であることを伝えた。次に蛍光ローションを用いて洗い残しやすい部分を見つける実験を行い、正しい手洗いを身につけることが必要であることを実感させた後、手

順を示したポスターを使用して下記の要点に沿って手洗い方法を指導した。

- ① 時計や指輪をはずして腕をまくる
- ② 石けんをつけてよく泡立てる
- ③ 手の平をこすり合わせる
- ④ 手の甲をこする
- ⑤ 指と指の間をこする
- ⑥ 爪の先を洗う
- ⑦ 親指をねじり洗いする
- ⑧ 手首を握り洗いする
- ⑨ 泡やぬるぬるがなくなるまですすぐ
- ⑩ きれいなタオルで拭く

3) 手洗いの除菌効果

手洗いの前後にパームスタンプ S C D 寒天培地（日研生物）に手掌を押し当てて細菌を採取し、37°C で 48 時間培養し、形成されたコロニー数を数えた。そして、除菌率と指数減少値をそれぞれ次の計算式により求めた。

除菌率 (%) = {(洗浄前菌数 - 洗浄後菌数) / 洗浄前菌数} × 100

指数減少値 =  $\text{Log}_{10}$  (洗浄前菌数 / 洗浄後菌数)

4) 手洗い手技の観察

手洗い状況の観察は先行論文 1) と同様の方法で手洗いの様子をチェックシートを用いて、観察をして記録した。手掌・手背・指間・指先・母指・手首については十分にこすり合わせていた場合を○、少しでもこすり合わせている場合を△、こすり合わせていない場合を×とし、すすぎについては十分にしている場合は○、十分ではないが泡が残っていない場合は△、泡が残っていた場合は×とする。乾燥については、タオルで十分に拭いて水気が残っていない場合を○、タオルで拭いて

いるが、水気が残っている場合は△、拭いていない場合を×とした。

#### 5) 「手洗い教室」に関するアンケート調査

研究協力者に「手洗い教室」終了後に手洗いに対する意識の変化や、「手洗い教室」についての感想をアンケート調査した。

#### 6) データ分析の方法

除菌効果に関するデータについては平均値±標準偏差で示し、指導の前後 t 検定を行い  $p < 0.05$  を有意差ありとした。手洗い状況の観察データについては、観察項目ごとに○、△および×の人数割合で示し、指導の前後の差について  $\chi^2$  乗検定を用いて検定を行い、 $p < 0.05$  を有意差ありとした。アンケート調査に関しては単純集計を行った。

### 【結果】

#### 1) 除菌効果の変化

「手洗い教室」の前と終了後に手洗いをしてもらったところ、「手洗い教室」前は、手洗い前の細菌数は平均 422CFU、手洗い後 449CFU と増加していたが、「手洗い教室」後は、手洗い前 323CFU、手洗い後 289CFU と有意差は認められなかったが減少していた。また、除菌率は「手洗い教室」前が平均 -207.3%、後では -33.3% とどちらも負の値であるが、「手洗い教室」前のほうが低い値を示した（有意差は認められず）。指数減少値も「手洗い教室」前が平均 0.0、後が 0.1 であり、有意差は認められなかった。

#### 2) 手洗い手技の変化：

手洗い手技の点数について図 1 に示す。手洗い教室前後の変化は、手掌平均 1.8 点から 2 点、手背 1.4 から 1.9、指間 1.1 から 1.6、指先 0.6 から 1.8、母指 0.3 から 1.6、手首 0.6 から 2、すすぎ 1.5 から 1.9、乾燥 1.6 から 1.9 と有意に上昇した。

手洗い手技の観察結果について、出来ていた人の割合を図 2 に示す。指導前は指先、母指、手首をこする人は 10% 前後と非常に少なく、すすぎを

十分に行っている人も約半数であった。しかし、指導後では指先をこすった人が 85.2%、母指は 74.1%、手首は 96.3% と有意な改善が見られた。また、すすぎも 96.2% の人、乾燥も 85.2% の人が十分に行った。

手洗い手技の観察結果について、出来なかった人の割合を図 3 に示す。指先、母指、手首は指導前には出来てない人が 50% 以上であったが、手洗い教室後は有意な減少が認められた。

3) アンケート調査の結果：感染予防に手洗いが重要だと思う人の割合が 63% から 93% に増加した。また、手洗い方法を習ったことが無いと答えた人が 85% であり、今回ポスターで示したような手洗い方法を知っていたかの問いに対して、「知っていた」が 19%、「なんとなく知っていた」が 26%、「あまり知らなかった」が 33%、「知らなかった」が 22% であった。あまり知らなかった人と知らなかった人を合わせると半数を超えた。ポスターを用いた手洗い方法の説明については「よく分かった」が 78%、「だいたい分かった」が 22% であった。また、感染予防のための手洗い方法を家族や知人に伝えたいと思うかの問いに対して 96% が伝えたいと答えており、その相手は配偶者や子ども、孫が多く、サークルの仲間などの意見も見られた。

### 【考察】

我々が立案している「手洗い教室」は地域における感染対策を主眼に置き、特に市中感染として、地域住民への影響が大きいインフルエンザとノロウイルス感染症のアウトブレイクを防ぐことを目的としている。すなわち地域に健康に暮らす人々が対象となることから、医療施設ではなく、自治体などの組織との共同が有効であると考えられる。そこで、自治会活動の中心的役割を担う人々を対象に「手洗い教室」を行うことで地域全体の感染対策に繋がるのではないかと考え、「手洗い教室」を検討している。

「手洗い教室」では導入として、インフルエンザやノロウイルス感染症とその対策について簡単な講話を行い予防の為に手洗いが有効であることを説明したが、アンケート調査で、感染症を防ぐために手洗いが重要だと思っていた人が、63%から93%に増加したことから、このような説明については必要であり、有効であったと考える。また、感染予防のための手洗い方法を習ったことがある人は15%と少なく、手洗い方法についてあまり知らなかった、知らなかったと答えた人を合わせると半数を超えたことから、「手洗い教室」の必要性があると考えられる。

「手洗い教室」の除菌効果への影響については明らかな改善が認められなかったが、石けんで手を洗うことにより、毛穴などに潜んでいる細菌が皮膚の表面に湧出することが分かっている2)ことから、今回の研究で手洗い後に採取した細菌には、手洗いにより湧出した細菌が含まれていると考えられる。そのために手洗い前後での有意な細菌数の減少が認められなかったのではないかと推察する。

「手洗い教室」の手洗い手技への影響について、アンケート調査の結果からこのような手洗い方法をあまり知らなかった人と知らなかった人を合わせると半数を超え、知っていると答えた人が19%であったが実際に手技を観察すると指の間、母指、手首を洗っていた人は10%前後であったことから手洗いに対する知識や手技は不十分であったと推察され、手洗いの指導の必要性が明らかとなった。指導することで、指導前に出来なかったところも出来る人が増え有意な改善が認められたことから、今回の「手洗い教室」は有効であったと考えられる。

また、感染予防のための手洗い方法を家族や知人に伝えたいと思うかの問いに対して96%が伝えたいと答えており、「手洗い教室」に参加した人から他の地域住民への広がりにも期待が出来る。今回はパワーポイントを使用した指導を行っ

たが、知識を持ち帰れるという点では配布資料も検討する必要がある。手洗いポスターも1枚ではなく複数枚配布することにより、地域への広がりのきっかけとなる可能性があると考えている。今回構築した「手洗い教室」を今後、地域との連携において施行し地域における感染対策を強化したいと考えている。

### 【引用文献】

- 1) 山本恭子、安井久美子、茅野友宣、鵜飼和浩：地域における高齢者への手洗い指導の効果、『環境感染』24(5)、347-352、2009
- 2) 山本恭子、鵜飼和浩、高橋泰子：手洗いにおける手指細菌数の変化、『環境感染』17(4)、329-334、2002

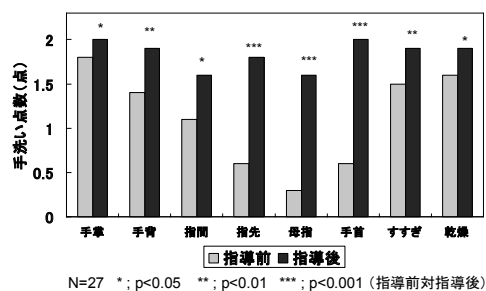


図1. 「手洗い教室」前後での手洗い点数の変化

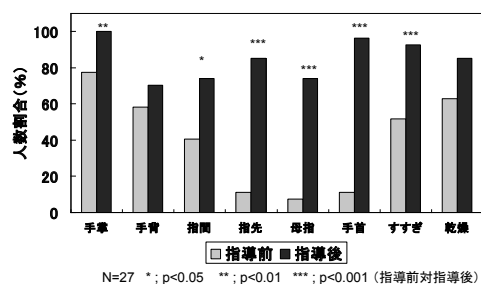


図2. 「手洗い教室」前後での出来た人の割合

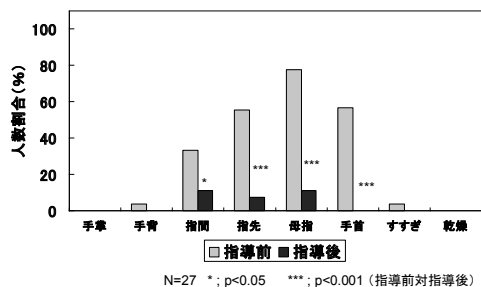


図3. 「手洗い教室」前後での出なかった人の割合

## 地域と大学の連携・協働による子ども・子育て支援

### ー尼崎市における子ども・子育て支援の実態を踏まえてー

研究代表者：竹元 恵子

研究チームメンバー：藤澤 政美、江崎 和子、原田 旬哉、影浦 紀子、新井 香奈子、金岡 緑  
橋本 富子、黒岩 志紀

#### 【研究チームの立ち上げと活動のねらい】

##### 1. 研究チームの立ち上げ

「地（知）の拠点整備事業」は、大学での学びを通して地域の課題などに対する学生の認識を深め、その解決に向けて主体的に行動できる人間を育成するとともに、大学のガバナンス改革や大学の強みを生かした大学の機能分化を推進し、地域再生・活性化の拠点となる「地域のための大学」の形成、学部・学科を越えた横断的な教育・研究・社会貢献の体制を築いていくことを狙いとして、平成 25 年度から文部科学省によってはじめられた事業である。園田学園女子大学ではこの事業に応募、採択され「健康づくり」、「学校教育」、「生涯学習」、「子ども・子育て支援」の 4 領域を中心に地域課題の取り組みが始まった。

子育て支援研究チームは、上記の「子ども・子育て支援」部門の研究グループの 1 つとして、人間健康学部総合健康学科、人間健康学部人間看護学科、人間教育学部児童教育学科の教員有志がメンバーとなり、平成 25 年 9 月に立ち上がった。

##### 2. 子育て支援研究チームの活動のねらい

日本で出生数の低下がクローズアップされた平成元年（1989 年）以降、国は少子化を食い止めるための様々な施策を提示してきた。平成 22 年（2010 年）に閣議決定された「子ども・子育てビジョン」<sup>1)</sup>では、社会全体で子育てを支えることを実現するために、目指すべき社会への政策 4 本柱と 12 の主要施策が、数値目標とともに明らかにされた。その

1 つの柱が、「多様なネットワークで子育て力のある地域社会へ」であり、保育所等での地域子育て支援センター事業やつどいの広場での子育て支援活動の場の増加が望まれている。A 市ではひとり親世帯が増加傾向にあり、親となる人々もそのような家庭で育ち、自らが親となるまでに多世代との交流経験を多く持つ人も減少している<sup>2)</sup>。そして、そのことが 1 つの要因となり、子育てに対する不安や親役割に迷う状況も目立っている。そのような親を支え、子どもが地域で健やかに育っていくためには、子育て支援は欠くことのできない取り組みといえる。子育てに悩む親にとって、身近で相談できる子育て支援スタッフが、親の様々な要望を踏まえた質の高いアドバイスや支援を実践できることは、親世代（あるいは育児を担う祖父母世代）にとっては、地域の中で安心して子育てをすることにつながり、ひいては、子どもが良好な親子関係、家族関係の中で、健やかに生き生きと成長していく（次世代親としての成長も含め）ことに寄与できると考える。しかし、親自身の背景や生活の多様化に伴い、子育て支援に対するニーズも多様であり、そのことに適切に応えていくために、支援する側は支援内容・方法の改善やスキルアップのための研修を重ねている。しかし、日本保育協会による支援者へのアンケート調査結果では「専門的な知識や技術を求め、他の専門機関との連携やネットワークの重要性を感じている」というニーズが明らかとなっている<sup>3)</sup>。そこで、私たちの

研究チームでは、まずは尼崎市の子育て支援の実態と当事者である親子や支援する側がどのような課題を持たれているのかに関する把握を行い、そこから明らかになったことを踏まえ大学教員の専門性を生かした連携・協働の取り組みを検討・実践していくこととなった。その上でその取り組みが当事者や支援者の課題解決にどのように寄与できたのかをその都度把握して、以後の連携・協働をブラッシュアップしていくという循環的な取り組みを行うことを活動のねらいとした。

#### 【平成 25 年度の取り組み結果と課題】

(※以下の文中の下線は研究チームが課題として注目する内容であり、筆者による追記である)

### 1. 尼崎市内の子ども・子育て支援の実態把握

#### 1) 尼崎市の子育て支援の実態と課題

(H24 年「地域の子育て力向上などに関する市民意識実態調査」結果より抜粋)

##### <利用者の実態>

・これからも尼崎市に住み続けたいと答えた就学前の保護者が 57.0%、就学後の保護者では 62.5%であった。

・子どもの保育状況については、「在宅で子育てをしている」が 44.1%と最も多く、次いで「幼稚園に通っている」の 31.1%であった。

・年齢別では「在宅で子育てをしている」のは「0歳」が 98.3%と最も多く、年齢が上がるにつれ、割合が減少。「保育所(園)に預けている」では、「4歳」が 30.5%で最も多く、「幼稚園に通っている」の項目では、「6歳」が 76.9%で最も多かった。

・子育てに関する悩み・気になることについては、就学前の保護者では「子育てやしつけがうまくできていないという不安がある」が 36.1%と最も多く、次いで「子どもの教育に関すること」が 34.3%であった。就学後の保護者では「子育てにかかる出費がかさむ」

50.6%、次いで「子どもの教育に関すること」49.9%であった。

・子育てについての講座や教室に参加した経験については、就学前の保護者、就学後の保護者とも「参加したことがある」が 30%台であった。

・子育てについての講座や教室への今後の参加意向については、「参加したいと思う」で就学前の保護者の方が就学後の保護者に比べ多かった。

・子育てについての講座や教室に参加したくない理由については、就学前の保護者、就学後の保護者とも「仕事が忙しく時間がない」の割合が最も多い。次いで「家事が忙しく時間がない」、「他で情報が得られているので必要ない」であった。

・地域で子育て支援活動を行うグループ・団体による子育て支援サービスの今後の利用意向については、就学前の保護者では「親子遊びなどイベントの開催」が 53.9%と最も多く、次いで「親子の仲間づくり・交流の場の提供」。就学後の保護者では、「子育て支援に関する情報の提供」の割合が 32.7%と最も多く、次いで「親子の仲間づくり・交流の場の提供」であった。

・地域で青少年の育成を行う団体などの活動で、今後期待する取組については、「子どもが気軽に集まることができる場所の提供」が 51.0%と最も多く、次いで「子どもへのスポーツ指導」であった。

・子育てについて知りたい情報については、就学前の保護者では「子どもの遊び場について」が 60%と最も多く、次いで「病気の予防や発育について」、「校区の小学校の教育内容について」であった。

就学後の保護者では「進学予定の学校の教育内容について」、「思春期の子どもへの関わり方について」の割合がともに約 50%。「不審

者や犯罪など地域の安全について」の割合も、就学前の保護者、就学後の保護者とも40%台となっていた。

・子育て支援に関する事業の利用経験については、就学前では「予防接種」が73.7%と最も割合が高く、次いで「乳幼児健康診査」が69.9%。就学後では、「こどもクラブ」が57.4%と最も高く、次いで「子ども会」、「児童ホーム」の割合がともに20%台。

※「つどいの広場」の利用は就学前で8%程度（すこやかプラザの利用は約25%、保育所（園）の子育て相談・園庭開放など）。

・子育て支援に関する事業の満足度については、「満足」「まあ満足」の割合を合わせると、就学前の保護者では、「パパとママのためのマタニティセミナー」の割合が最も高い。就学後の保護者では、「児童ホーム」の割合が最も高い。

・子育て支援事業で改善してほしい点については、就学前の保護者、就学後の保護者とも「どこで何を実施しているかわかるように広報してほしい」が最も多かった。次いで就学前の保護者は「身近な地域で実施してほしい」の割合が高くなっており、就学後の保護者は「特になし」の割合が高かった。

・子育て支援事業でさらに充実させてほしいものについては、就学前の保護者では「公園など子どもの遊び場の整備」の62.6%と最も多く、次いで「医療費の助成などの経済的支援」、「子どもが安心して安全に生活できるための地域での防犯対策」がであった。就学後の保護者では、「医療費の助成などの経済的支援」が54.6%と最も多く、次いで「子どもが安心して安全に生活できるための地域での防犯対策」、「学力向上に向けた取組」であった。

<支援者側の実態>

・グループ・団体の活動の主な対象については、「小学生」の割合が65.1%と最も多く、次

いで「就学前の子ども」の割合が55.9%であった。

・グループ・団体の活動内容については、「親子の仲間づくり・交流の場の提供」の割合が53.3%と最も多く、次いで「親子遊びなどイベントの開催」、「子どもへの遊びや工作などの体験機会の提供」、「地域でのお祭りなどイベントの開催」の割合が4割前後であった。

・運営スタッフのスキルアップを図ることができているかどうかでは、41%程度が「満足」と答えている。

## 2) 双方向での情報把握

子育ての当事者、市内の支援者、大学教員、学生が双方向的に子育てに関する情報や課題を共有し、解決に向けての連携・協働実践を行っていくために、大学HP上に「園女☆子育てナビ」というサイトを立ち上げた。HPの構成は以下の6つのコンテンツで構成した。タイトル:「つながり、学びあう、いきいき子育て支援—地域と大学の協働」

内容

\*「つながり、学びあう、いきいき子育て支援—地域と大学の協働」とは

\*研究プロジェクト

- 1) テーマ
- 2) ねらい
- 3) 研究メンバー紹介

\*子育て関連お役立ち情報

- 1) 尼崎市子ども・子育て支援MAP
- 2) 文献紹介
- 3) 書籍等の紹介

\*講座・研修の紹介

\*学生ボランティア情報

\*子育て関連リンク

HPの最後には市民や関係者からのお問い合わせサイトも作成したが、HP開設の宣伝がうまく行えず、問い合わせは無かった。



2年目からは、日々の活動情報と講座・研修紹介などのブラッシュアップを図った。

### 【平成26年度の主な取り組み成果と課題】

#### 1. 園田地区「ママカフェ」

平成26年度前半では、市内の園田支所内に新たに立ち上がった「ママカフェ（子育てビギナーズママのつどいの場）」の企画、運営に市のスタッフと協働して取り組み、研究チームの教員とそのゼミ生、実習生が定期的に支援に参加した。来室される母親のニーズを踏まえ、参加教員が子育て知識やスキルに関する話題提供も行っており、回を重ねるごとに参加者数も増えてきている。参加した学生も実際に母子と関わり、間近でスタッフ、教員の取り組みにふれ、子育て支援の実際を学ぶことができている。



#### ◎参加したママたちの声

- ・先生の方に気になっていることを相談できて本当に良かったです。

- ・子どもが楽しそうに遊んでいたのが良かったです。
- ・とても楽しく過ごせました。また宜しくお願いします。
- ・色々話を聞いてもらったり少し手をはなして見ていてもらえる時間があってとても楽しかったです。
- ・いろんな話が聞けて相談もきいてもらえてとても良かったです。おもちゃもたくさんで楽しかった。
- ・ベビーマッサージを教えて頂けて良かったです。

#### ◎参加した学生の感想

「今日の参加者は3か月児健診に来られた方ではなく、ママカフェが目的の方たちだった。2回目の参加という方もいて、また来たいと思ってもらえることがわかりました。ママ同士のコミュニケーションが多く、その場で連絡交換を行うなど、友達作りの場になっていました。家の中では見られない、子どもの1面が見ることができるともママカフェの効果だと思いました。」

#### 2. 働くパパの子育て応援サロン

尼崎市の調査でも明らかなように、乳幼児期の子どもは在宅で母親が子育てをしているケースが多く、その過程で母親は子育てに関して「よかったと思う」と回答する一方で、「負担に思う事がある」というアンビバレントな感情を持つことが厚生労働省の調査などで明らかとなっている。その為、子育て支援プログラムは母親と子どもを対象としたものが圧倒的に多く、父親と子どもを対象としたプログラムも全国で取り組まれてはいるが、母親のそれに比べるとまだまだほんのわずかである。そこで、10月に開催された学祭では様々な年齢の子どもを子育て中の父親とご家族を対象とした「働くパパの子育て応援サロン」というイベントを開催した。



父親には日頃の家事・育児へのかかわり等について、本音トークや父親同士の情報交換を行ってもらった。また、別室ではトークをモニターで見学するママたちに母性看護学の教員が加わり、ママの本音も把握することができた。ボランティアで参加した学生は当日の託児や父親の話し合いの書記を通してパパ、ママそれぞれの思いや願いを把握することができた。さらに、支援する側の役割について学ぶ機会にもなった。

#### ◎参加したパパの本音

- ・子育てや家事に参加したいが仕事の都合でできないことが多い(仕方ない)。育休は取りにくい。
- ・乳幼児期の子育ては妻の仕事・・・。夫は後方支援。妻が気持ちよく家事・育児に専念できるように気持ちの支えをする。  
でも、妻は本音では働きたいのかも・・・。
- ・子育ては楽しいけど意外としんどい(妻もそう思っているのかな・・・)。
- ・妻が子育てを完全にoffにできる日を作ってあげる。でも、その為には父の子育てのスキルが必要。でないと妻は安心して子どもを預けられない。
- ・家事をさせない妻もいる(スキルが伴わないから信頼されていない・・・)。
- ・実際に子育てするとおもしろい。でも育休は取りにくい。
- ・育休とってもキャリアが活かされ出世の道

も開けるなら取りたい。しかし現実が違う。

- ・ママたちはすぐつながるけど、パパ同士が  
つながるのは難しい。
- ・夫が子育てや家事を手伝わないと妻が2人  
目を作ろうとしない率が高いらしい。
- ・専業主夫は経済力ある人だけでは・・・。

#### ◎パパトークに参加した学生の声

- ・父親は育児不安を抱えながら育児に奮闘し  
ていることが分かった。
- ・父親の交流はイクメンを育てるためにぜひ  
必要。
- ・「子育て」に関して母親の話聞く機会は多  
いが父親側から話を聞く機会は少ないので  
良い経験になった。
- ・同性同士で話せる場を持つこと、意見を表  
出しあえる機会を地域で作る必要性を感じ  
た。
- ・自分の子育てのときには夫と2人で育てる  
ということを根本にして育児をしていきた  
い。
- ・夫は夫なりの思いがあるのでそこを聞き、  
受け止めたい。
- ・時間管理をしながら参加者全員の本音を引  
き出すようなかかわり方が参考になった。
- ・ファシリテーターの役割が学べた

#### ◎トークを聞いていたママの本音

- ・感謝の言葉ではなく子育て、家事「一緒  
にやろう」の声かけが大事
- ・子育てより仕事している方が楽と思ってい  
るのでは・・・。
- ・気まぐれに子どもを見ている。年齢に応じ  
た関わり方のスキルがないので不安

#### ◎ママ担当の教員のコメント

- ・3名であったが、主に2名のママがパソコ  
ン前で、何気に画面を見ながら、しかし、  
互いの育児情報(授乳に関してどう卒乳す  
るか、上の子への対応など)を和やかに共  
有していた。



- ・授乳などに関しては、教員に質問もあった。
- ・時に、パパたちの様子を中継のパソコン画面で見ながら、自分の夫の平素を紹介し「いいね～。まめで」「そう、そういうことしてもらえるんだ」等、夫の育メンぶりの評価をしていた。
- ・男性（パパ、プレパパ）にとって、今、学びたいこと（育児技術、育児に関する最新情報など）をリサーチして、一番のwantを話題提供したいと感じました。



### 3. 「尼崎発！子育て・親育ち応援サミット」

年度末には尼崎市内の親子、子育て関係者が一堂に会して、尼崎の子育ち・親育ちがもっと生き生きするための「尼崎発！子育て・親育ち応援サミット」の開催を大学内で計画中である。企画段階から大学教員と市民リーダーが協働して子育て・親育ちに関する体験型セミナーを開催する。

体験型セミナーは以下の①～④のテーマで開催（定員有り、事前申込制）

- ①「子育て支援者のための救急・救命講座」
- ②「子育て支援者のための幼児の運動と子育て支援」
- ③「プレパパ・ママ講座（沐浴・妊婦体験）  
～Let's Enjoy 子育て～」

### ④「働くパパの子育て本音トーク」

また、市内の子育て支援実践情報交換コーナーを同時開催する。さらに、サミット開催時間内に参加者がそれぞれの立場から尼崎の子育ち・親育ちがもっと生き生きするための課題や要望を付箋紙に記載したものを、1つにまとめ、これからの実践課題、研究課題を共有する予定である。

### 【文献】

- 1) 子ども・子育て支援ホームページ,  
<http://www8.cao.go.jp/shoushi/index.html>, 内閣府, 2013
- 2) 尼崎市企画財政局制作部, 尼崎市総合計画, 2013
- 3) 橋詰啓子：子育て支援の実態と課題, 子と親と地域をつなぐ子育て支援—地域における子育て支援に関する調査研究報告書—, 社会福祉法人日本保育協会, 2010

## 妖怪伝承の断片化と再創造 — 尼崎のお菊虫を中心に —

研究協力者：今井秀和（大東文化大学非常勤講師・蓮花寺佛教研究所研究員）

### 一 全国の皿屋敷伝承・お菊虫伝承

皿屋敷といえば、播州姫路・江戸番町が有名であり、たびたび、どちらがルーツかという話題が生じる。しかし、それら以外にも日本各地に同工異曲の伝承が伝わっている。

話はおおよそ、「お菊という下女が主家に伝わる皿を損じたかどで責め殺され、井戸に投げ込まれたのち、怨霊となって夜な夜な皿を数える。やがて主家は没落する」といったような内容である。皿屋敷にまつわる伝承や文芸のルーツがいったいどこにあるのかという問題は、実は、そう容易に解けるものではない。

筆者は皿屋敷伝承を、皿を損じた下女（名前は色々）の虐待によって生じた怨霊にまつわる〈皿屋敷〉系統の伝承と、皿とは関わらないが「お菊」という名の下女が虐待によって怨霊となる〈お菊〉系統の伝承に大きく分けられると考えている。柳田國男は後者における「お菊」を、上州の小幡氏を出自とする一種の祟り神のようなものと考えていた<sup>1</sup>。お菊は、御膳に針を混入させたかどで責め殺され、池などに沈められて死んだのち、主家に祟る怨霊となるのである。

全国に広がる皿屋敷伝承の複雑な伝播の様相を眺めていく上で、ひとつの指標となりそうなのが、お菊の怨霊が変じたという「お菊虫」なるファクターである。ここでは、お菊虫にまつわる各地の伝承を核とした上で、伝承の変容に関する考察を展開していきたい。

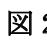

着目するのは尼崎のお菊虫伝承である。とくに近代以降の尼崎に伝わるお菊虫伝承は、説話としての構造すら危うい、極度の断片化を果たした稀有な事例となっている。ある意味で伝承をめぐる情報劣化の極みでもあろう。

しかしながら、それを単なる劣化としては考えずに「断片化」として捉え直してみた場合、「伝承」という動体について考察する上での、ひとつの大きなヒントが含まれているのではなかろうか。

突き詰めるべきテーマは、「伝承を構成する情報の断片化」と、「断片化された情報に基づく新たな伝承の再創造」ということになってこよう。そこには、ある程度まとまった形での伝承の構成要素が、時間の経過や伝播によって断片化を余儀なくされ、また、ときに新たな説話・伝承として再創造されていくという、物語の変容をめぐるダイナミズムが隠されているはずである。

皿屋敷伝承から派生し、やがてその一部を担うことにもなったお菊虫伝承にしてからが、比較的まとまったかたちでの皿屋敷伝承の一部が剥落し、その断片が独自の道を歩み始めた伝承としても評価し得るものである。尼崎のお菊虫伝承は、この、断片化された皿屋敷伝承でもあるお菊虫をめぐる伝承が、さらに断片化された情報であり、その意味で大変興味深い事例なのである。

### 二 江戸期のお菊虫騒動と尼崎

寛政七年（一七九五）に、姫路・大坂・尼崎の三カ所で同時多発的に「お菊虫」を巡る世間話が発生した。これが、文献にあらわれるお菊虫のはじめである。その形態的特徴などから、寛政七年時点でのお菊虫は、ジャコウアゲハのサナギ（ )を指しているものと思われる。

お菊虫の前史には、中国文献『爾雅』、『異苑』に載る「縊女」、江戸随筆や地誌などに載

る滋賀の「常元虫」<sup>じょうげんむし</sup>など、蝶類のサナギを人間に見立てる民俗的想像力の発露があった。お菊虫や常元虫について触れる近世文献の多くは、先行する中国文献の情報を参照している。逆説的に言えば、お菊虫や常元虫といった、サナギを人間に見立てる発想の背景には、中国文献に明るい知識人の介在があったものと推察されるのである<sup>ii</sup>。

また、常元虫、お菊虫の周辺に、僧や寺院の影が見られることから、僧を含む知識人グループによる発想から、お菊虫が唱導の道具として用いられていたことを想像できる。お菊虫と唱導との関わりについては、今後さらなる資料の搜索および考察が必要となつてこよう。その点でも、尼崎における事例は重要である。

さて、姫路でのお菊虫伝承は、姫路を舞台とするものである（播州の地誌『播州名所巡覧図会』、暁鐘成『雲錦随筆』）。大坂でのお菊虫伝承は、姫路を因縁の舞台とするパターン（『摂陽奇観』）、尼崎を因縁の舞台とするパターン（『耳袋』）の二つに分かれる。そして、尼崎のお菊虫伝承は、尼崎を舞台としている（『譚海』、『石楠堂随筆』）。総じて、寛政七年のお菊虫騒動において尼崎は重要な位置を占めていると言えるのである。

以下、まずは江戸随筆に記録された尼崎のお菊虫伝承を確認していこう。長くなるが、文化十一年（一八一四）成立、根岸鎮衛『耳袋』の内、「菊むしの事」を引用する。

摂州岸和田の侍屋舗の井戸より、寛政七年の頃夥しく異虫出て飛廻りしを捕へ見れば、玉むし・こがね虫のやうなる形にて、巨細に虫眼鏡にて是をみれば、女の形にて手を後ろ手にして有りし由。素外と云る俳諧の宗匠行脚の時、一ツ二ツ懐にして江府へ来り知音の者に見せける

を、予が許へ来る者も顕然と見たる由かたりぬ。信當といへる宗匠も一ツ貫ひて仕廻置、翌寅の春人に見せるとて取出しけるに、蝶と化して飛行しと也。右は元録<sup>〔録〕</sup>の頃青山家<sup>〔尾〕</sup>厄が崎在城の時、右家士に喜多玄蕃と言ひて家録<sup>〔録〕</sup>少からず給はりし者の妻、甚妬毒ふかく、菊といへる女を玄蕃心をかけて召仕ひしを憤りて、食碗の中に密に針を入れて右菊に配膳させしを、玄蕃食しかゝりて大に怒りければ、「菊が仕業なる」よし、彼妻讒言せし故、玄蕃なさけなくも菊を縛りて古井戸へ逆さまに打込殺しけるより、下女の母も聞て俱に古井戸の内へ入て死せし由。其後右玄蕃が家は絶々／＼に成りしとや。今は領主もかはりて年へけるが、去年は百年忌にあたりしが、菊が怨念の残りて霊虫と変じけるや。播州皿屋舗といへる浄瑠璃など有しが、右の事に本づき作りけるやと、彼物語しせ人のいひぬ<sup>iii</sup>。

寛政七年、岸和田（現在の大阪府）の井戸に夥しく沸いたという「お菊虫」が、尼崎に由来するものだという世間話である。尼崎→大坂という構図を読み取ることができる。ちなみに、文中に登場する「青山家」であるが、元禄当時の尼崎藩主は「青山播磨守幸督」（四万六千石）であった。他の地域に伝わる皿屋敷伝承や文芸作品にも「青山播磨守」が登場するが、今のところ、これらの相関関係は不明である。

また、実際にはお菊虫騒動よりも浄瑠璃『播州皿屋舗』の上演のほうが先行しているのであるが、口頭伝承の上では逆に、お菊虫の話芝居のルーツに設定しようという動きがあったことを伺わせる記事である。また、「百年忌」というキーワードを無理やり持ち出しているところにも、「唱導」の痕跡を見出すこと

が可能であろう。サナギであるはずのお菊虫が飛び回るというのは、羽化した蝶を指すものではなく、伝聞の過程で生じた情報の混乱と見るべきである。同じく『耳袋』から、「於菊虫再談の事」を引く。

前に記すお菊むしが事、尼ヶ崎の当主は松平遠江守にて、御奏者番勤仕ある土井大炊頭實方兄にて、土井家へ為見られし右むしを當中へ持参にて予もみしが、前に聞し形とは少く違ひて、後より見れば女の形に似たり。後ろ手に縛りてはなく、蟬の髭のやうなる者にて小枝のやうなるものに繋あり。

ここで言う「松平遠江守」とは、摂津尼崎四万石、松平遠江守忠告を指す。「土井大炊頭」は古賀七万石、土井大炊頭利和のことで、忠告の実弟である。この記事で興味深いのは、根岸鎮衛自身もお菊虫を実見している、という点である。知識人たちがお菊虫を持ち歩き、周囲に披露していたという事実が含む意味については、のちに詳述する。続いて、寛政七年跋、津村淙庵『譚海』より、「寛政七年友人写来書面」を引用したい。

元禄の頃摂州尼ヶ崎の城主、青山大膳亮殿家来、木田玄蕃或時飯の中に針あるを見て下女へ、其方は針を我に吞せ害する心なりとて、其場にて下女を殺害し、逆様に井戸の内へ投入申候。(中略)しかる所當年卯年にいたりて、當夏源正院地中にて、奇怪なる蟲、木の枝などに逆さまに取付てあり。此寺の邊にても同やうの蟲一つ二つ出しよし、尼崎より遠江守殿奥方へ、到来の由にて見たる<sup>iv</sup>

「寛政七年友人写来書面」と題しているこ

とから、尼崎の源正院（深正院を指すとおぼしい）でも、寛政七年にお菊虫騒動が起きていたことが分かる。

続いて、太田南畝『石楠堂随筆』の内「菊虫由来」を引こう。

元禄の頃、摂州尼ヶ崎城主青山氏老臣木田玄蕃と云者の婢にて菊と云女あり。或時玄蕃に食を進けるに、其飯中に針有。玄蕃大に怒り予を害せん為なりとて、やがて縛りて其家の井中へ投げ殺しぬ。菊が母聞付て、いそぎ来りてわびせんとしても、はや井に投げ殺ぬとき、大に恨みかこち、悲のあまり又其井中に投げ死たり。爾来木田が家様々の怪事あり。(中略)誰望み住事なくつひに荒宅になりぬ。しかるに青山氏は封を移し玉ひ、松平遠州侯の居城になり、此廢宅の地へ源正院と云仏寺をひき移し玉ふ(割注：源正院は遠州侯菩提所なるよし) 其後怪しき事はやみたり。しかれども此寺に菊の花さく事なし。菊が遺恨といひ伝ふ。寛政七年卯夏に至り、かの廢井より女の裸躰にて縛せら(れ)たるさまの子虫夥しく出て、木の葉あるひは細き枝につきて死たり。寺僧ふしぎに思ひ其虫を城主に献じけるとぞ。元禄九子年より寛政七卯年まで、凡百年かなん及たりといへり。

こちらの記事でも、寺の名前は「源正院」となっている。菊の母も怨みをのんで死ぬ点など、皿ではなく針にまつわる上州のお菊伝承に似ている部分がある。尼崎のお菊虫伝承には、上州の〈お菊〉系伝承からの説話的要素の流入があるのかも知れないが、この点については更なる検証を要する。

同書には、幕府の右筆だった屋代弘賢が「縊女」(お菊虫)を箱に入れていたところ、羽化

して飛び去ったという記述が含まれており、大変興味深い。当時の知識人たちが、実際にお菊虫を持っていたり、知人に見せたりしていたことが分かる。

ここで思い出したいのが、前出『耳袋』「菊虫の事」にあった、以下のような記述である。「素外と云る俳諧の宗匠行脚の時、一ツ二ツ懐にして江府へ来り知音の者に見せけるを、予が許へ来る者も顕然と見たる由かたりぬ。信當といへる宗匠も一ツ貰ひて仕廻置、翌寅の春人に見せるとて取出しけるに、蝶と化して飛行しと也。」

谷素外（一七三四～一八二三）は、建部綾足に入門していた俳人である（のちに破門）。お菊虫を持ち歩いていた人物には、源正院（おそらく深正院）の僧や、幕臣の屋代弘賢、そして俳人の谷素外などがいた。『石楠堂随筆』にあった「寺僧ふしぎに思ひ其虫を城主に献じけるとぞ」という寺院の積極的関与を示す記述は、お菊虫を利用した唱導があったことを匂わせるが、はっきりとしたことは分からない。

屋代弘賢の場合は、博物学的な興味の対象という側面が大きかったろう。対する谷素外は当然のことながらお菊虫に、俳味を帯びた小さなオブジェとしての文芸的意味を見出していたものと思われる。お菊虫は、本草学における「博物学的な興味関心の対象となる一種の標本であった。そして同時に、俳味を帯びた小さな「ハナシの種」でもあったのである。

文久二年（一八六二）刊、暁鐘成『雲錦随筆』は、お菊虫とモズの草茎くさくさを並べて紹介している。モズの草茎とは、モズ（百舌鳥・鴟）の早贅はやえ、贅え、贅刺えさし、磔刑餌はりつけえとも呼ばれ、モズがカエルなどの小動物や昆虫を木の枝や棘に突き刺しておくものである。秋の季語として知られ、有名なところでは小林一茶「人鬼に

鴟のはや贅とられけり」がある。

俳人の谷素外がお菊虫を持ち歩いていたこと、また、『雲錦随筆』において、お菊虫とモズの草茎が並んで紹介されていたことは、両者が博物学的な興味関心の対象であると同時に、俳味を帯びたオブジェであったことを示してもいよう<sup>vi</sup>。

俳味を帯びたオブジェとしてのお菊虫の存在は、後世（近代以降）のお菊虫が、姫路の土産物として売られることになる事実とも繋がってくるはずである。壇の浦その他の観光地における土産物としての「平家蟹」と同様の、天然のミニフィギュア的な物産である<sup>vii</sup>。旅人が求める、土地の記憶を宿した箱詰めの土産物。それすなわち、谷素外が懐に納めていた、俳味を帯びたハナシの種に端を発するものなのであった。

### 三 幕末・明治期以降のお菊虫

寛政七年に姫路・大坂・尼崎の三カ所で流行したお菊虫をめぐる世間話は、その後も在地の伝承として命を永らえる。しかし、それらの話は地元においても少しずつ、形を変えていくことになる。また、お菊虫伝承は遠方に伝播することによって、各地でそれぞれ大きな変容を遂げた。こうした事例を集めて眺めたときに、どのような文化的現象として捉えることができるだろうか。

たとえば、歌舞伎役者、三代目中村仲蔵『手前味噌』に載る、天保三年（一八三二）の旅の記録に載るお菊虫は、番町皿屋敷のお菊が変じたものとされているが、作物や書物を食い荒らしていた為、徳の高い僧によって近江と伊勢にまたがる八方峠（八風峠）に封じられたという。ここでのお菊虫は、虫害を為すなど、その本来の姿から大きく逸脱している。僧によって封じられている点など、仏教唱導と関係している可能性もある。

また、明治四十二年（一九〇九）には、お菊虫の話題が別々に、二種類の新聞紙面を騒がせている<sup>viii</sup>。これは単なる偶然なのか、あるいはこの時、お菊虫が話題になるような何かしらの年回りであったのだろうか。まずは、明治四十二年一月二十三日『大阪朝日新聞』朝刊に掲載された「お菊虫売」なる記事のダイジェストを載せる。

記事の前日、曾根崎警察署に剽軽な老人がヒョッコリと現れた。そして、自らは播州姫路十二所神社（お菊神社）で名高いお菊さんの縁者であると言い、おもむろに白木の小箱を取り出すと「これこそは有名なるお菊虫、万病特効の霊薬で御座る……」、「奸臣青山鉄之丞、主家を横領し新主左京進を殺害せんと謀りたるを、お菊漏れ聞きて主君を救はんとし反つて邪智の鉄之丞に陥られ無念の最期を遂げたるも、一念遂に悪党を滅し忠魂再び形を現じたるが是れ此の虫……」などと、長広舌をふるって商売を始めようとした。

ピンピンと生きたお菊虫の代金は二十五銭であるといい、煮て飲んでも焼いて食べても効くという。呆れた警部に一喝された老人は、「ヘイヘイ恐れ入りました、忠義の二字に凝った私の精神、知らぬやうな貴方方には買っては貰いませぬ」との捨て台詞を残して駆け去ったという。

次にあげるのは、同年二月十五日『神戸新聞』の「月曜付録 怪談号」に載せられた、「姫路お菊虫の話（お菊虫は何か）」と題した記事である。「姫路には御菊神社を祀り、お菊の亡霊がこのお菊虫になつて今に残つて居ると言ひ伝へてあるが、甚だ馬鹿気た事」とした上で、お菊虫の正体がアゲハチョウのサナギであることを、事細かに解説している。

この記事においては、アゲハチョウ全般のサナギをお菊虫と解している。いずれにせよ、昆虫は昆虫であり、それが人間の生まれ変わ

りだなどとする風説は撲滅すべきだとの、極めて合理的・科学的な主張を打ち出している。こちらは忠魂どころか、極めて合理的な解釈でお菊虫＝亡魂説をコテンパンにやっつけているわけである。

佐藤隆三『江戸伝説』（一九二六年）は、九州に伝わった以下のようなお菊虫を紹介している。熊本、浄土真宗系の順正寺には、島原の真宗系の寺院に渡ったという皿屋敷ゆかりの九枚の皿に関する伝承があった。皿箱の中からは、毛の生えた螢のような「ホーレイ」という虫が這い出し、人々はこれをお菊虫と呼んだという。「ホーレイ」が一体どのような虫なのか、あるいは何を意味しているのか不明だが、あるいは単純に「亡霊」に由来する名称かも知れない。

奈良に伝わるのは、楯のような形をしてホタルのような光を放つお菊虫の伝承である。これは、楯屋の娘お菊が米を盗もうとして殺され、変じたものであるという（高田十郎『大和の伝説』（一九六〇年））。

寛政七年のお菊虫騒動の中心地のひとつであった姫路から少し離れた、兵庫県滝野町にもお菊虫伝承が伝わっている。これは、主人の皿を割って殺されそうになったお菊が屋敷を逃げ出し、下滝野村の庄屋にかくまってもらったという、少し変わった伝承である。

庄屋は褒美欲しさからか、一度はかくまったお菊の身柄を姫路の城に売り渡してしまう。何年かのち、庄屋の家には障害を持った子供「お新」が生まれ、村人たちはお菊さんの恨みが祟ったのだと噂して、庄屋の家を「お菊屋敷」と呼ぶようになった。

家は次第に没落し、両親も相次いで亡くなったが、お新だけは長生きをした。やがてお新が亡くなったのと前後して、お菊屋敷の付近の木には、蓑虫に似た、人が縛られた格好の虫がたくさんぶら下がるようになり、人々

はこれをお菊虫と呼ぶようになったという<sup>ix</sup>。お菊の祟りが加害者の子孫に報いる点など、皿屋敷をめぐる文芸作品からの影響を感じさせる。

お菊虫という名称ではないが、お菊虫との関連を疑っておく必要のあるものもある。たとえば、石見地方（島根県西部）に伝わる「阿古野の女郎虫」である。男に捨てられた遊女が榎の木で首をくくった。それ以来、榎の木には、自分の吐いた糸で首をくくる「女郎虫」と呼ばれる虫があらわれるようになったという（千代延尚壽「石見地方に於ける動物に関する伝説」<sup>x</sup>。お菊虫という名ではないものの、お菊虫伝承の影響を受けて成立した可能性が高い。ちなみに、ジャコウアゲハの成虫は「山女郎」と呼ばれる。

さて、皿屋敷伝承に係るものとしては、「九枚筵」伝承がある。民俗学者の中山太郎は、九枚筵こそ皿屋敷伝承のルーツであると考えていた<sup>xi</sup>。しかしながら、皿の代わりに筵が登場するこの伝承は、江戸期以前の古い事例を見出すことができず、素直に考えれば皿屋敷伝承が変容したものであると考えられる。このように、お菊虫伝承の変容だけでなく、皿屋敷伝承も各地で独自の変容を遂げていることがある。

#### 四 尼崎に伝わるお菊虫伝承の位置

続いて、近代以降、民俗学などによって記録された尼崎の伝承を確認したい。とりあげるのは、一九七二年の「近畿民俗」誌に寄せられた柏原夫佐子「おばあさんから聞いた話」である。

お菊虫 尼崎にも皿屋敷の話があった。大物の田端にある浄土宗の深正院と云うお寺に伝わる。寛永十二年に戸田氏が尼崎を去り、遠州掛川より青山氏が転封

して来た。お寺の表門は家老屋敷の門がそのままであったと云う事である。播州皿屋敷と同じ様な話であるが、尼のは小説「銀のこうかい」から出たと云われて居る。お菊が辰巳の漁師の娘お米で、悪家老は何某玄蕃と云い、青山藩主に和子が出生して無病息災延命を願って、仮に道に捨て難波の百姓が拾い立身出世をしたが、皿屋敷のお米さんの身元引受人であったので、大阪へ走り、加島となると云う事であるが、難波は昔より加島一族が地主であった。尼（尼崎）で加島と云えば知らぬ人はなかった。寺町のお寺にお菊虫がよくいると云われて居たが、なにせ墓の中に沢山居るのでわざわざ取りに行ったことはない。お菊虫はやがて蝶々になる<sup>xii</sup>。

この伝承では、寛延四年（一七五一）序、正木残光『銀の筵』の筋などが交じり合ったことによって、皿屋敷やお菊といった本来の要素が薄れてしまっている。女の名前も「お米」である。それにも関わらず、前出『石楠堂随筆』に記されて以来の「お菊虫」の知識は、なぜかしっかりと伝わっているのである。

久留島元の調査によれば、尼崎の皿屋敷伝承は近代以降の複数の市史や郷土史類にも記録されている<sup>xiii</sup>。その中には、お菊虫について触れているものもあり、また、触れていないものもある。近代以降の尼崎におけるお菊虫伝承の変容に関する詳細は、同氏による今後の調査研究を待ちたい。

ここでは、尼崎の在地伝承の内容が錯綜しており、不明な点が多いという謎に着目して、そこに、伝承の断片化と再創造という側面を見出していく。『銀の筵』の前半部——尼崎藩の青山氏に若殿が誕生。家老の喜多玄蕃は後見になろうとしたが挫折。機嫌を損ねた玄蕃

は、下女のお米が飯椀に針を落としたことを責めて井戸に投げ込んで殺した——は、皿屋敷の伝承を取り込んだものと思われる。そして、尼崎におけるお菊虫伝承は、再度『銀の笄』の前半部を取り込んだとおぼしいのである。

特定の伝承が、その本来の情報を次第に失いながら、各地の要請に応じた変容を遂げていく過程として、興味深く見つめていく必要がある。そこには、口承→書承→口承、という道筋がうっすらと確認できそうである。あるいは、伝承→創作（文芸作品）→伝承、という変遷の過程も透けて見える。

いずれにせよ、皿屋敷伝承、そして、そこから派生してきたお菊虫伝承の双方において、ひとつの“核”とも言える「お菊」という固有名詞がなかば失われている点には非常に疑問を感じる。全国に広がる皿屋敷伝承の内、殺される女の名前が「お菊」でないバージョンも複数確認できるのだが、それはあくまで、個々の在地伝承における「お滝」や「お藤」であって、「お菊」の情報ではない。

ところが、尼崎の伝承を記した資料（本稿で引用した以外のものを含む）においては、“お菊またはお米、あるいは“お菊虫またはお米虫、といったように、在地伝承の核を為すべき固有名詞に不審な揺らぎが見えるのである。このことは、尼崎における皿屋敷伝承・お菊虫伝承が、まとまったかたちで伝わっていなかったという事実を示しているのではないか。

## 五 妖怪名称の記録と伝承の断片化

お菊虫をめぐる伝承の断片化という問題を考えるにあたって、お菊虫よりもさらに断片化した情報として流通している他の妖怪の事例も確認していこう。民俗学的な報告資料での妖怪には、断片的情報の紹介に終わってい

るものが少なくないのである。例として、金城朝永「琉球妖怪変化種目 一附民間説話及俗信一」に記載された沖縄の妖怪「ナカニシ」の情報を確認する。

ナカニシ（仲西） 人の姓。晩方、那覇と泊の間にある塩田瀉原の「潮渡橋」の附近で「仲西へーイ」と呼ぶと出て来ると云うxiv。

ここに記載されているのは、場所、時間、呼びかけなどの一定条件を満たすと、「ナカニシ」という人の姓を持つ何者かが出現する、というだけの情報である。何をする存在なのか、どんな姿なのかなどは、一切説明されていない。これを読んだだけでは、単に橋の付近にいて、呼べば出てくる仲西さんにしか思えない。「琉球妖怪変化種目」に入っていないならば、ナカニシを妖怪であると判断できないほどシンプルな情報なのである。

普通に考えて、本来は、もっと多くの情報が「説話」的な様相を形成していたのではないか。つまり妖怪「ナカニシ」をめぐる断片化された情報には、語りを採集した現場における話者提供の情報がそもそもどの程度整っていたのかという問題、そして、採集や記述という編集上の手つきの問題も関わっていることが推測されるのである。

妖怪を語る上で「名付け」という行為が重要な役割を果たしているとは、つとに言われるところである。逆に言えば、名付けさえ施されていれば、ある程度、〈妖怪〉の存在は許されてしまうのである。「ナカニシ」は、その最たる例であると言えよう。

「ナカニシ」ほど顕著ではないが、柳田國男『妖怪談義』に収録された「妖怪名彙」にも同様の問題が含まれている。ただしこちらは、意図的に断片化を施した情報である。「妖



怪名彙」はその名の通り、妖怪を示す名称と、その名称が指し示す内容を簡単に紹介した記事の集積である。その記述の元となった情報が他のテキストに記載されている為、断片化された情報の補完が可能なのである。しかしながら、実際には参照すべき書誌情報が載せられていない、不完全である、間違っている等の問題が多く含まれていた。この問題にはじめて正面から取り組んだのが、小松和彦校注の『新訂 妖怪談義』である<sup>xv</sup>。

「妖怪名彙」に載る省略化・断片化された妖怪伝承に、図像や解説で新たな情報を大幅に加えて再構成したのが、水木しげるのマンガ作品や妖怪画集である。水木による「塗り壁」や「一反木綿」、「油すまし」等々は、柳田「妖怪名彙」を出どころとした、本来姿を持たない妖怪たちである。そこには、情報の断片化の副産物として、現代の妖怪絵師による再創造の余地が残されていたのである<sup>xvi</sup>。

## 六 〈サナギ〉という断片化

冒頭で述べたように、尼崎をはじめとした各地に伝わる皿屋敷伝承を考える上では、お菊虫がひとつの核となってくる。実は、各地に伝わるお菊虫という妖怪の伝承自体が、ある意味ですでに断片化した情報なのであった。お菊虫は、蝶のサナギである。蝶は、卵から幼虫へ、幼虫からサナギへ、サナギから成虫（蝶）へ、そしてまた次世代の卵へ……というライフヒストリーのルーティンを繰り返す生物である。つまり、サナギとしての〈お菊虫〉は、おのずから断片化された情報だったのである。

お菊虫に関して記した前出の江戸随筆『耳袋』には、お菊虫が裂けて、中から蝶が飛び出したという記事があった。しかし、これはあくまでも観察をそのまま素直に記録しただけで、蝶となった「元・お菊虫」を巡る説話

的な想像力は一切、発露していない。

お菊虫が、下女「お菊」の怨念の発露であったのなら、その怨念の凝り固まりであるサナギを割いて中から踊れる黒い蝶とは、何を示しているのか。それは、解き放たれて怨念を増殖させる黒衣の使者であるのか。もしくは、解脱して天へと向かう靈魂のあらわれなのか。

しかし、近世、近代のいずれの事例を見ても、プラス方面にもマイナス方面にも民俗的想像力は花開いていかないのである。群馬の羊太夫伝承で羊太夫が白い蝶となって飛び去ったり、記紀神話において英雄などの特殊な人々が白鳥となって上天したりして説話が落着くのと比べたとき、お菊虫と蝶との結び付きが弱いのは、極めて特徴的な反証であると言えよう。

お菊虫にまつわる伝承は、ハネ（羽・翅）を持つ生物を靈魂の発露とみて形成される説話・伝承とは異なる。やはりそこには、奇妙な姿のサナギ＝お菊虫という、サナギに始まりサナギに終わる民俗的想像力の特異性が示されていると捉えておくべきなのである。お菊虫の本来的な正体はジャコウアゲハのサナギであると考えられるが、ジャコウアゲハは一生を通じて虫害を及ぼさない。あくまで、サナギの持つ外見上の不気味さが、お菊虫伝承のスタート地点であった。この点が、実盛虫など虫害をもとに妖怪として考えられていた虫たちとの差異なのである。

以上のような「サナギ」の焦点化は、お菊虫をめぐる第一の断片化であると言えよう。生物としての〈蝶〉から断片化されたサナギの情報はお菊虫と呼ばれ、時間的経過や、他地域への伝播を経るうちに伝承の劣化という第二段階の断片化を遂げることになる。こうして生じた、お菊虫伝承のフラグメント（断片）は、失われた情報の代替物を探し求めて、

ときに奇妙な変態を遂げることになるのである。そのうちのひとつが、尼崎におけるお菊虫伝承であった。

伝承というものを考える上で、現代の尼崎における極度の断片化から再創造された皿屋敷伝承——それはもはや、素直に皿屋敷伝承とも、お菊虫伝承とも呼べないものに変容している——が持つ意味とは、いったい何なのであろうか。端的に言えば、尼崎のお菊虫は、ひとかたまりの説話として伝承され続けたものではなかったはずである。伝承者たちが、書承から口承化している可能性も考慮に入れておく必要があるだろう。

本稿で眺めてきたような、断片化された説話・伝承の情報は、欠損した情報を補うかのように、他の物語の構成要素を取り込んで様々なリミックス・バージョンを作り上げてきた。そして、その変容の過程にこそ、伝承を構成する情報の断片化と再創造、という物語の変容をめぐる動体のダイナミズムを見出すことができるのである。

**付記** 本稿は、以下の口頭発表を基にしている。執筆に際しては、当日の参加者から得た多くの貴重な意見を参考にした。「皿屋敷伝承の諸相——尼崎をはじめとした、各地の特殊な事例が持つ意味——」（於尼崎市文化財収蔵庫）、東アジア恠異学会例会、二〇一四年七月。

---

i 柳田國男「傳説」『定本柳田國男集』第五卷、筑摩書房、一九六八年。

ii 拙稿「お菊虫について」『日本文学論集』二十九号、大東文化大学、二〇〇五年。同「お菊虫伝承の成立と伝播」小松和彦編『妖怪文化研究の最前線』せりか書房、二〇〇九年（『日本文学論集』三十一号、大東文化大学、二〇〇七年に加筆修正）。

iii 根岸鎮衛著・長谷川強校注『耳囊』中巻、岩波書店、一九九一年。引用に際しては旧字

---

を適宜新字にあらためるなど、読みやすくするために若干の加工を加えてある。以下の引用に関しても同じ。

iv 谷川健一編集委員代表『日本庶民生活史料集成』十二巻、三一書房、一九六九年。

v 濱田義一郎編集委員代表『太田南畝全集』十巻、岩波書店、一九八六年。

vi 拙稿『西鶴諸国ばなし』の周縁——一釘付けで生き続ける小動物の説話——「近世部会誌」五号、日本文学協会近世部会、二〇一一年。

vii 土産物としての平家蟹とお菊虫は、そのどちらもが、志賀直哉『暗夜行路』に登場する。拙稿（コラム）『暗夜行路』と妖怪フィギュア「歴博」一七〇号、国立歴史民俗博物館、二〇一二年。

viii 明治期の新聞記事引用に際しては以下を用いた。湯本豪一編『明治期怪異妖怪記事資料集成』国書刊行会、二〇〇九年。

ix “郷土の民話”東播地区編集委員会編『“郷土の民話”（東播編）』兵庫県学校厚生会、一九七二年。これについては飯倉義之氏の御教示を得た。また、同様の伝承は、玉岡松一郎『播磨の伝説（続）』播磨風土記研究会、一九八〇年にも収録されている。

x 千代延尚壽「石見地方に於ける動物に関する伝説」「旅と伝説」昭和十一年三月号（通巻九十九号）、一九三六年。拙稿「お菊虫について」で千代延論文の出典を十二年八月号としたが、誤りだったのでここに訂正しておく。

xi 中山太郎「紅皿塚から皿屋敷へ」『信仰と民俗』三笠書房、一九四三年。

xii 柏原夫佐子「おばあさんから聞いた話」「近畿民俗」通巻五十五号、近畿民俗学会、一九七二年。

xiii 久留島元「早稲田大学所蔵『銀の笄』翻刻・解題」「地域連携推進機構年報」第一号、園田学園女子大学・園田学園女子短期大学、二〇一四年。同「尼崎の「お菊虫」——地域伝承の定着と変奏——」（寺社縁起研究会関西支

部例会、二〇一四年十二月十八日発表資料)、二〇一四年。

xiv 金城朝永「琉球妖怪変化種目 一附民間説話及俗信一」小松和彦編『怪異の民俗学② 妖怪』河出書房新社、二〇〇〇年。「郷土研究」第五卷二号、一九三一年初出。

xv 柳田国男著・小松和彦校注『新訂 妖怪談義』角川書店(角川ソフィア文庫)、二〇一三年。

xvi 拙稿「現代妖怪図像学 一水木しげる版「油すまし」を中心に一」「怪」十八号、角川書店、二〇〇五年。



図1 側面から見たジャコウアゲハのサナギ  
(筆者撮影)



図2 正面から見たジャコウアゲハのサナギ  
(筆者撮影)

## 活動報告



杭瀬栄町 EAST サマーフェスティバルにて、学生による健康相談（2014年7月26日）



第3回武庫川市民学会における学生発表（2014年11月1日）  
於：神戸女学院大学エミリーブラウン館 EB-201 教室

平成 22 年から自分たちが立地している地域のことを理解する勉強会を発足させ、地域学習やまちづくりについて地域の方々、行政の方々からお話を拝聴する〈まちづくり解剖学—尼崎—〉を行ってきた。平成 25 年、学長を機構長とする「地域連携推進機構」を発足し、これを機に、学内の教職員（看護、健康、栄養、子育て、教育など）、市役所、地域の方々と一緒に改めて地域の勉強会を開くこととなった。〈まちづくり解剖学 尼崎〉への発展である。これによって平成 25 年からは、主催を園田学園女子大学・園田学園女子大学短期大学部地域連携推進機構とし、共催を尼崎市、尼崎商工会議所とで運営を行っている。

主な目的としては、

○ 地域社会、大学、行政それぞれが抱える課題を共有する。

○ これまでの取り組み、問題点・改善点を明確にしていくことで今後に向けての構想、行政の役割を理解、自分自身に何ができるのか考える。

○ 実施方法は、一つの地域の課題に対して異なる立場の方々からそれぞれのお話を聞くことで理解を深め、発言することで参加者みんなの意見を聴き自分の考えをまとめる。

として、隔月に行っている。

この一年間実施してきた結果としては、

- ・ 尼崎市とのこれまでの取り組み、問題点改善点が明確になり今後に向けての構想、行政の役割が理解でき、自分自身に何ができるのか考えることが出来る機会であったが学科として教員、学生のかかわりについてまで具体的に思い浮かぶところまで考えつくことができなかつた。しかし、方向性が

明らかになったことで今後の取り組みについて具体化していきたいと考えます。

- ・ 大学（先生方、学生）が抱える課題を共有できたらと思いました。保護者も教師も地域の資源を理解してつないでいく役割もっていることが求められると思います。その力を、大学で地域と連動させていただいて養成できたらとも感じました。
- ・ まちづくりが多様な人々が参加する中で確実に前に向いている、そのパワーを感じることができました。
- ・ 若い人を地域へ引き入れようとするれば学校がキーワードになる、これをどのようにするかが課題と認識した。
- ・ 大学で一体何をやっているのかということを知りたいと、地域の人たちに知ってもらおう手段として、外に出ていく必要を大いに感じた。その時は、地域のニーズにこたえたものでなければ、効果が少ないので、何を求めているのかの調査が必要である。地域に根ざした大学として、地域住民が元気になるまちづくりにつながれるようにすることが重要だ。
- ・ 研究と実践あるいは学生の活動との連動がより具体的に示され、大学の各学科の取り組みを整理しながら連携する方法を話し合う。
- ・ 大学の取り組みの全体がよくわかった。今後、より幅広く学科間を越え、連携してとりくんでいけたらいいなと思いました。また、地域活性化のために大学の果たす役割について改めて考えさせられた。
- ・ 市民団体の近松応援団から大学の学生へ人形劇を継承することが行われ文化の伝承となっている。

などの意見が出された。

平成 26 年実施概要は以下の通りである。

### 第 1 回

日時：2014 年 4 月 10 日（木）18:15～

場所：園田学園女子大学 チャティ  
発表者：石田千尋（人間健康学部食物栄養学科  
4年）  
テーマ：地域連携推進委員会発足発表会  
参加者：40名

### 第2回

日時：2014年6月12日（木）18：15～20：00  
場所：園田学園女子大学 チャティ  
発表者：藤沢政美教授（人間健康学部総合健康  
学科）  
テーマ：総合健康学科とスポーツ関連の地域連  
携について  
参加者：20名

### 第3回

日時：2014年8月7日（木）18：15～20：00  
場所：園田学園女子大学 チャティ  
発表者：園田学園女子大学「大学の社会貢献」  
履修学生、授業内コンペ上位チーム  
テーマ：学生によるプロジェクトプラン発表  
参加者：24名

### 第4回

日時：2014年10月9日（木）18：15～20：00  
場所：園田学園女子大学 チャティ  
発表者：人間教育学部児童教育学科大江ゼミ、  
人間健康学部人間健康学科地域看護学領域  
テーマ：0歳～100歳がともに生きる「のびのび  
タウン—地域資源を生かした安心・安全なま  
ちづくり」中間報告  
参加者：24名

### 第5回

日時：2014年12月11日（木）18：15～20：00  
場所：園田学園女子大学 チャティ  
発表者：学生プロジェクトプランコンペ出場チ  
ーム  
テーマ：学生によるプロジェクトプランコンペ  
発表  
・街のシンボル「近松門左衛門」継承プロジェ  
クト（ポップd e コーン）

- ・ママに尼いも。（つな Girl 学生地域連携推  
進委員会）
  - ・親子で発見 めぐってボン！あまがさきスタン  
プラリー（大江ゼミ）
  - ・おはボラ・ふれあい体験・遊空間（チーム「園  
田①」）
  - ・わんわんパトロール隊・地域メダル・パトロ  
ールシール（チーム「武庫②」）
- 参加者：63名

それぞれのテーマでは、以下のような意見が出  
された。

- 地域の課題が地域で解決できないことがある。  
それに入って行って、本当に解決できるの  
か？祭りに参加するなどのボランティアの域  
を出ないことが多いので、今後はもっと深い  
ところに入っていくことを望む。
  - 地域もまた入ってきてもらう準備を考えれば  
なおよいのではないか。いかに知るかや、後  
輩につなげていくことの大切さ、積極的に自  
分達から問題を探しに出ることが大切。
  - 地域側にも責任があり、入ってきてよかった  
と思えるように企画を考え安心してきてもら  
えるようにする。そこには、地域として育て  
る気持ちも必要。
  - 先生、学生の活動も詳しく知れましたし、学  
科、大学の歴史、内情も知れた。そして何よ  
り地域の方々に向けて様々な活動をしている  
ことを知ることとなった。
  - 学生それぞれに問題意識を持たせ高めていく  
ことの難しさを感じました。“継続は力なり”  
しかないのかなと思いました。
  - 学生が地域を取り上げ、地域を見つめること  
の大切さを改めて理解した。
- ※ 文中の意見は当日の議論と研究会あとに提  
出されたアンケートより析出したものである。  
（文責：地域連携推進機構 榎本匡晃）

## 1 人一台タブレット端末実現に向けた ICT 活用尼崎市モデルの作成

研究代表：堀田博史

共同研究員：廣岡正昭

### はじめに

平成 25 年度より、本学と尼崎市立名和小学校、尼崎市立教育総合センターで、研究課題「1 人一台タブレット端末実現に向けた ICT 活用尼崎市モデルの作成」を実施しています。約 2 年が経過した今、校内では徐々にタブレット端末の活用イメージが共有されはじめたと言えます。

本研究の平成 26 年度の目的は、教師用のタブレット端末、及びグループに一台のタブレット端末の効果的な活用事例を市全体への普及の足がかりとするリーフレットを作成して、普及のための成果報告会を開催することです。

### 研究計画

以下のとおり、研究を計画・実施しています。

- (1) すべての学年でタブレット端末を活用した授業を校内で公開して、実践を積み重ねます。
- (2) 重ねた実践を整理して、2 年間のまとめとして、年度末にリーフレットを作成、市内すべての小・中学校教職員に配付します。
- (3) 2 年間で振り返る成果報告会を開催します。

### 研究成果

表 1 に示すように、すべての学年・クラスでタブレット端末を活用した授業にチャレンジしました。教職員からは、導入場面で児童の興味付けをするの

に有効であった。学習内容の定着に役立った。など、その効果を得ることができました。また、普段から児童をタブレットに親しませ、操作に慣れる機会を作っていきたい。タブレットをより有効に使うことが出来る学習方法を探していきたい。など、と前向きな意見が見られます。

### 今後の展開

名和小学校では、2 年間で蓄積されたタブレット端末の活用事例を、どの学年でどのような活用が有効かを系統的に整理する必要があります。また、市内の学校は、配付されるリーフレットを参考にして、タブレット端末の活用イメージを少しでも共有されることを願います。



図 1 5 年英語科「Lesson5」でのタブレット端末活用の様子

表 1 タブレット端末を活用した授業一覧

1年	国語科「言葉の学習」	体育科「ボールゲーム」	
2年	体育科「マット運動」	算数科「かけ算」	
3年	算数科「三角形」		
4年	国語科「白いぼうし」	体育科「跳び箱」	理科科「ものあたたまり方」
5年	英語科「Lesson 4」	英語科「Lesson 5」	
6年	国語科「俳句」		
特別支援	生活科「ホットケーキを作ろう」	生活科「買い物へいこう」	国語科「感謝の気持ちを伝えよう」

## 地域に向けた手洗い指導の拠点の構築 ～手洗い教室の効果の検証～

研究代表：山本恭子

共同研究員：木村保司、茅野友宣

【はじめに】 インフルエンザやノロウイルス感染症では、ほとんどの患者が家庭において療養することから、地域における感染対策が重要であり、手洗いやうがいが推奨されている。そこで本研究では地域に向けた手洗い指導の拠点の構築のための準備として、中高年層を対象として「手洗い教室」を開催し、手洗い指導の検証を行った。

### 【研究方法】

1) 研究の趣旨等を説明し、同意が得られた本学生涯学習センターの受講生を対象に「手洗い教室」を行い、手洗いの手技の上達、除菌効果の改善を調べ、手洗いに関する意識や「手洗い教室」についてのアンケート調査を行った。

### 2) 「手洗い教室」の概要

インフルエンザやノロウイルス感染症について簡単な説明を行い、感染予防の為に手洗いが重要であることを伝えた。その後、蛍光ローションを用いて洗い残しやすい部分を見つける実験を行い、正しい手洗いを身につけることが必要であることを実感させた。その後、手洗いのポスターを使用して手洗い方法を指導した。

### 3) 手洗いの除菌効果

手洗いの前後にパームスタンプSCD寒天培地で手掌の細菌を採取し評価した。

### 4) 手洗い手技の観察

手洗いの様子をチェックシートを用いて観察し、手掌・手背・指間・指先・母指・手首のこすり合わせ、すすぎ、乾燥に分け

てそれぞれ3段階で評価した。

5) 「手洗い教室」に関するアンケート調査  
研究協力者に「手洗い教室」終了後に手洗いに対する意識の変化や、「手洗い教室」についての感想をアンケート調査した。

### 【結果・考察】

研究の趣旨を説明し同意が得られた 27 名を対象に「手洗い教室」を行った。

1) 除菌効果の変化：指導前は、手洗い前平均 422CFU、手洗い後 449 と増加していたが、指導後は、手洗い前 323、手洗い後 289 と有意差はないが減少していた。

2) 手洗い手技の変化：指導前は指先、母指、手首をこする人は 10%前後と非常に少なく、すすぎを十分に行っている人も約半数であった。しかし、指導後では有意な改善が見られ、手洗い手技は向上した。

3) アンケート調査の結果：感染予防に手洗いが重要だと思う人の割合が 63%から 93%に増加した。また、手洗い方法を習ったことが無いと答えた人が 85%であり、地域における「手洗い教室」の必要性がうかがえた。ポスターを用いた手洗い方法の説明については「よく分かった」が 78%、「だいたい分かった」が 22%であり、ポスターも有効に利用できたと考えられた。



地域資源を活用したまちづくりモデル構築のための基礎的研究  
—歴史文化遺産としての民俗文化財の発掘—

研究代表者：大江 篤

研究協力者：久禮旦雄、久留島元、岡本真生、今井秀和

### 研究目的

尼崎市のシティプロモーション指針に、尼崎市は「①実態と違うイメージを持たれている。②まちの魅力が十分に伝わっていない。③地域の個性（エリアごとの特徴）が魅力に結びついていない。④子育てファミリー世帯の転出超過の原因と考えられる治安や教育の問題。」の4つの課題があげられている。

この課題を解決し、魅力あるまちづくりを推進していくために、地域の資源としての歴史文化遺産を発掘し、地域住民の手で活用できるように基礎的なデータを収集するとともに、まち歩きやボランティアの人材育成等の企画を行う。

### 研究計画

今年度は、「残念さん」、全国的に有名な怪談「皿屋敷」の類話であるお菊虫伝承、浄光寺縁起の史料調査と研究会を実施する。

また、尼崎市域の伝説に関するこれまでの文献資料を収集したうえで、活用できる地域資源のデータベースを目的とした資料収集の基礎的な研究をすすめ、『あまがさき百物語』（仮）の構想を構築する。

### 研究成果

#### ①尼崎市の伝説データベース

尼崎市域に伝わる伝説・民話など「フシギな話」を中心に、平成28年の尼崎市制100周年にむけて『あまがさき百物語』（仮）の刊行をめざしている。そのための基礎調査を昨年度より継続的に実施しており、各自の史料調査にともない100話の選定を完了した。

#### ②深正院（尼崎市大物町）

2014年7月20日に、深正院等の踏査を実施するとともに、尼崎市立文化財収蔵庫において、

研究会（東アジア恠異学会第93回定例研究会）を実施した。

・今井秀和氏（大東文化大学非常勤講師・蓮花寺佛教研究所研究員）「皿屋敷伝承の諸相－尼崎をはじめとした、各地の特殊な事例が持つ意味－」（本書p13に掲載）

・島田尚幸氏（東海高校・中学教員）

「コメント 殖える恠異～生物の大量発生をどう捉えたか～」

また、『年報』1号に引き続き、関連資料『銀の筭』（早稲田大学図書館）を紹介した（本号p98）。

#### ②浄光寺縁起（尼崎市常光寺3丁目）

2015年1月5日に、尼崎市立地域研究史料館と浄光寺縁起絵及び関連史料について、共同調査を行い、写真撮影を実施した。

#### ③残念さん（尼崎市杭瀬南町）

「残念さん」の墓に関する民間信仰を調査するため、杭瀬墓地管理委員会の協力のもと、参拝者及びお守り購入者へのアンケート調査を実施した。次年度も調査を継続する予定である。

#### ④恠異学フォーラムの実施（7月21日）

「第9回 義経・与一・弁慶・静 合同サミット IN 尼崎」（2014年7月22日）に関連し、「海といくさの物語」を開催。（本書p48に掲載）

#### ⑤ふるさと恠談トークライブの開催（10月18日）（本書p50に掲載）

### 今後の課題

『あまがさき百物語』（仮）の刊行をめざして調査をすすめるとともに、「流され人・道真・崇徳・後醍醐・後鳥羽 -」「水神信仰と住吉大社」「近世・近代の「恠談」文化」「幕末の流行神と観光地」をテーマに各研究員が研究をすすめていく。

地域と大学の連携・協働による子ども・子育て支援者の課題解決  
— 尼崎市における子ども・子育て支援の実態を踏まえて —

研究代表：竹元恵子

共同研究員：新井香奈子、金岡緑、橋本富子、藤澤政美、江寄和子、影浦紀子、黒岩志紀

【取り組みの背景】

尼崎市ではひとり親世帯が増加傾向にあり、親となる人々もそのような家庭で育ち、自らが親となるまでに多世代との交流経験を多く持つ割合が減少している。そして、そのことが1つの要因となり、子育てに対する不安や親役割に迷う状況も目立っている。そのような親を支え、子どもが地域で健やかに育っていくための子育て支援は欠くことのできない取組みといえる。しかし、親自身の背景や生活の多様化に伴い、子育て支援に対する要望も多様となり、要望を踏まえた支援の実現のために、支援者のスキルアップも欠かすことができない。

そこで、前年度は子育ての当事者、市内の支援者、大学教員、学生が双方向的に子育てに関する情報や課題を共有し、解決に向けての連携・協働実践を行っていくために、子育て支援研究チームが中心となり、大学HP上に「園女☆子育てナビ」というサイトを立ち上げ、教員の専門性を生かした実践活動の情報提供を試みた。

【今年度の取り組みと今後の課題】

平成26年度前半では、市内の園田支所内に新たに立ち上がった「ママカフェ（子育てビギナーズママのつどいの場）」の企画、運営を支所のスタッフと協働して取り組み、研究チームの教員とそのゼミ生が定期的に参加した。来室される母親のニーズを踏まえ、参加教員が子育て知識やスキルに関する話題提供

も行っており、回を重ねるごとに参加者数も増えてきている。参加した学生も実際に母子と関わり、間近でスタッフ、教員の取り組みにふれ、子育て支援の実際を学ぶことができています。

また、10月に開催された学祭では様々な年齢の子どもを子育て中の父親とそのご家族を対象とした「働くパパの子育て応援サロン」というイベントを開催した。父親には日頃の家事・育児へのかかわり等について、本音トークや父親同士の情報交換を行ってもらった。また、別室ではトークを見学するママたちに母性看護学の教員が加わり、ママの本音も把握することができた。学生は当日の託児や父親の話し合いの書記を通して、パパ、ママそれぞれの思いや願いを把握することができた。さらに、支援する側の役割について学ぶ機会にもなった。

年度末には尼崎市内の親子、子育て関係者が一同に会して、尼崎の子育て・親育ちがもっと生き生きするための「尼崎発！子育て・親育ち応援サミット」の開催を大学内で計画中である。また、支援者のスキルアップ課題に関しては、活動の中で出会う方々や人間看護学科の授業である「育成看護学実習」、「育成連携支援実習」の場である市内の保育所、子育てひろばなどで学生を介してお話を聞いている最中である。これらの活動を通して得られた課題を次年度の実践や研究活動に生かしていきたい。

「高齢者がその人らしく安心して暮らせる尼崎づくり」

— 高齢者がこれまでの経験と生涯学習の成果を地域で生かすための検討 —

研究代表：中村陽子

共同研究員：廣田佳彦、木村保司、福井恭子、竹元恵子

【はじめに】

日本の人口は減少期に入り、生産年齢人口が減少していく中で、高齢者がこれまで得てきた経験を地域で生かし、活用することが求められている。特に自発的に生涯学習を継続する高齢者の役割への期待は大きいものがある。園田学園女子大学は30年以上にわたりシニア層向けに大学を開放し、生涯教育を推進してきた歴史がある。

2014年度は当大学で学習を行う高齢者を対象に、学びを継続する高齢者の学習動機や社会貢献活動に対する認識などの実態と生涯学習の成果を地域で生かすための具体的な支援について検討するために調査を実施した。

【調査について】

〔目的〕

学びを継続する高齢者の学習動機や社会貢献活動に対する認識などの実態と生涯学習の成果を地域で生かすための具体的な支援について明らかにする。

〔方法〕

A大学生涯学習センターで学ぶ高齢者を対象に2014年9月～12月の期間で質問紙調査を実施した。年齢や学習の動機やこれまでの生活形態、健康状態、生涯学習の動機、社会貢献への意識などとの関連性についてクロス集計し、カイ2乗検定を行った。

倫理的配慮は、園田学園女子大学倫理審査委員会で承認を得、調査趣旨と結果公表に同意した者を対象とした。

〔結果〕

317名に配布し、回答のあった176名(55%)

を対象とした。男性90名(51%)、女性84名(48%)、不明2名(1.0%)。平均年齢は69.5歳±6.21歳で、60歳代85名(48.3%)、70歳代74名(42%)、80歳代10名(5.7%)であった。対象者の居住地は、尼崎市以外129名(74.4%)、尼崎市43名(24.4%)であった。

健康状態は良好が150名(90.4%)であった。また、学歴は大学卒83名(47.2%)であった。以前の職業は管理職67名(38.1%)、事務職40名(22.7%)、専門職31名(38.1%)などで、多くはこれまでに職業生活を体験した人たちであった。

ボランティアに対する回答は、「取り組んでいる」59名(33.5%)、「取り組んでみたい」70名(39.8%)、「取り組みたくない」38名(21.6%)であった。学習している内容を活用して社会貢献をしたいかとの質問に対しては対象者の86名(48.9%)が社会貢献をしたいと思っていなかった。学習している内容を活用して、「社会貢献できる場所があると思うか」の間に対してはあるとする人が31名(17.6%)で、114名(64.7%)がないと回答した。また、学生との交流については「交流したい」89名(50.6%)、「望まない」67名(38.1%)であった。

【まとめ】

対象者は専門知識を持ち、健康な高齢者が多いが、ボランティア活動に熱心な層とはやや異なり、自己実現型の高齢者が多いのではないかと考えられる。今後の課題として社会貢献に関心を持っている者に社会貢献に関する場所や情報の提供等、対象者のニーズの把握と生涯教育の授業内容の検討が重要である。

**【はじめに】**

尼崎市では南海トラフ大地震への懸念は大きく、備えとして個人、地域の防災力を強化することは必須である。矢守ら（2007）は、防災力を高めるには「人間力」「生活力」「市民力」の養成が必要と述べており、大学の防災教育はこれらの力を高めることを目的とし、学生を含めた地域の防災力を高めていく必要がある。

**【目的】**

地域における防災活動の実際と課題および本学学生の防災意識の実態を把握し、地域と大学が連携した防災活動の試みを通じて、地域防災力を高めていくことを目的とする。さらに大学と地域が連携し地域防災力を高めるための教育プログラム・体制づくりを行う。

**【平成 26 年度活動】**

以下の活動を通じて、尼崎市の地区組織活動を中心とした「市民力」の実態を把握し、地域の防災力を高めるための大学の地域貢献や学生のボランティア活動について検討した。

**1. 地区組織活動の実態把握****1) 杭瀬地区**

杭瀬小学校を中心とした地域活性化の取り組みの中で、小学生・保護者とともにまち歩きをし、防災マップを作成した。さらに小学生の認識する「まち」の構造を把握し、防災力を高めるためのソーシャルキャピタル醸成に必要な要因分析を行った。その結果イベントを通じて小学生の中に自分の住む「まち」への肯定的な思いが生まれ、「まち」や「人」へのコミットが将来の「まち」を考える機会を創出していた。これらの積み重ねがソーシャルキャピタル醸成に貢献すると考えられた。

また、杭瀬EASTサマーフェスティバルでは、学生とともに子どもとの遊びを通じたふれあいや参加者に対する健康相談等を実施した。

**2) 大庄地区**

地域活性化グループ、社会福祉協議会、自主防災組織の取り組みについて、関係者からヒアリ

ングを行った。コミュニティづくりに力を入れた自治会活動は、防災活動や見守り活動を通じて住民の防災意識を高めることにつながっていた。しかし、リーダーの高齢化と後継者育成の困難感は今後の課題として認識されていた。

防災カフェでは、上記のヒアリング結果について報告し、参加者と地区の防災力向上に向けて「何ができるのか」について検討した。

**3) 園田東地区**

防災訓練の企画の段階から地区の自主防災組織、消防、防災専門家等とともに実行委員会に参画し、防災訓練の計画・実施・評価を行った。防災訓練は、まず「防災講演会」で住民の防災意識を高め、次に「防災訓練」を実施するという2段階になっていた。住民の参加率は高く、地区をあげての取り組みとして定着していた。

学生が防災訓練でボランティア活動を行ったが、災害ボランティア活動としては多くの課題を残すことになった。学生の災害ボランティア活動の基盤として、まず防災意識を高める教育の必要性を改めて認識することになった。

**2. 調査活動より得られた課題**

(1) 子どもの頃から「まち」について考える地域ぐるみの仕組みを創っていくことが、ソーシャルキャピタル醸成に貢献し、地域防災力向上につながる。その仕組み・仕掛けづくりを地域・大学協働で取り組む必要がある。

(2) 地域防災力向上には、日ごろの避難訓練や見守り活動等を地域ぐるみで行っていくことが必要である。しかし、地域ではリーダーの高齢化と後継者育成の課題を抱えていた。

(3) 防災訓練や災害時学生ボランティア活動は、基盤に防災に関する知識があり、それをいかした活動展開が望まれる。これらの内容を盛り込んだ防災教育プログラムが必要である。

**【文献】**

矢守克也、諏訪清二、船木伸江：夢みる防災教育、3-24、晃洋書房、2007

## 健康意識の高い町・尼崎の土台づくりと食育の定着について

研究代表：餅 美知子

共同研究員：松葉真、片山麻衣、竹本尚未、中谷梢、宮本恵里

**【目的】**昨年度は尼崎市における食の健康協力店の実態とその問題についての調査を行った。今回は2年目の調査であり、食の健康協力店を利用する側の認知度を本学の学生が中心となり、対象施設に出向き対象者に対してアンケートを実施することにより、経験値を高め、世代や地域差による特徴や課題について検討した。

**【対象】**期間は平成26年9月～平成27年2月、尼崎市内在住者1,082名(86%)、市外居住者173名(14%)、性別は、男性223名、女性1,032名、世代と人数は、市役所に所属している者30～40代336名、ヘルパー40～50代137名、老人福祉センター利用者(以下、福祉センター利用者と呼ぶ)60～70代642名。更に20代は本学の運動クラブ部員140名とした。内容は食の健康協力店の認知と、利用度、認知後の利用等とした。

**【結果】**①尼崎市内に居住している割合は、学生43.5%、市役所24.9%、ヘルパー12.4%、福祉センター利用者62.7%であった。②食の健康協力店を知っている割合は、学生43.5%、7.0%、市役所3.3%、ヘルパー7.3%、福祉センター利用者10.4%であった。③どのようにして食の健康協力店を知ったのかを尋ねると学生は店頭60.0%、市役所がホームページ36.4%、ヘルパー及び福祉センター利用者共にチラシをみた40%であった。④食の健康協力店に加入している店舗がわかれば利用するかを尋ねたところ、利用すると答えた割合は市役所41.7%、ヘルパー42.3%、福祉センター利用者43.8%、学生32.1%であった。⑤利用する決め手を尋ねたところ、健康のためにと答えた割合は、市役所50.6%、学生47.1%、ヘルパー42.3%、福祉センター利用者26.3%であった。⑥知っていたことが食の健康協力店の利用につながっているかを尋ねたところ、市役所45.5%、学生32.1%、福祉センター利用者23.9%、ヘルパー20.0%であった。⑦何店舗の食の健康協力店を知っているかを尋ねたところ、2店舗が、市役所54.5%、ヘルパ

ー30.0%。1店舗が学生50.0%、福祉センター利用者14.9%であった。⑧日頃から食事を気にしているかを尋ねたところ、気にしている、まあまあ気にしているが、市役所51.2%、ヘルパー51.1%であった。大変気にするのは福祉センター利用者42.7%であった。⑨食の健康協力店のイメージを尋ねたところ、ヘルシーメニューの提供が市役所30.4%、学生27.1%、ヘルパー25.5%と一番高く、福祉センター利用者14.5%と低く、次に健康PR店が市役所24.3%、ヘルパー19.2%の順であり、店での料理の栄養成分表示は、学生17.9%で一番高く、市役所8.0%、ヘルパー7.8%、福祉センター利用者3.6%で低い結果を示した。

**【考察】**今回の調査では、予想以上に尼崎市民が食の健康協力店に対する認知度が低い結果であった。この結果を踏まえて今後は、食の健康協力店が得意とするヘルシーメニューの提供や料理の栄養成分表示、地域の素材を用いた料理のフェアの開催を積極的に推進することが求められる。そのためには地域で開催されるイベントの一環として、食の健康協力店をめぐるスタンプラリーの展開を図り、地域住民のかけがえのない食の健康協力店を目指す必要がある。次年度から食物栄養学科で設ける地域栄養学を活用し、今まで以上に尼崎市に対する認識を深めすることで更に認知度を高め、地域住民への食育に対する強化を図っていきたい。



学生による老人福祉センターでの聞き取り風景

## 庄下川の河川環境を利用した児童生徒のための親水プログラムの構築実施

研究代表：衣笠治子

共同研究員：山本起世子、中井豊、近藤照敏、小林裕子、赤井クリ子

### 【1. 本年度の目的】

本年度は、昨年度の活動を行う上で、生物に関する正確な資料の不足を感じたことより、庄下川中流域の生物の調査を行うこととした。また、我々が行っている大学近辺の庄下川の水質検査と、尼崎市が発表している環境モニタリングデータとが比較できるように、尼崎市立衛生研究所および環境監視センターと協力して調査を行うこととした。

### 【2. 水質検査】

昨年までと同様に、庄下川中流域の上生嶋橋で実施した。調査は26年4月から10月の期間、週1回 合計26回、気温、水温、pH、D0、BODを測定した。結果、気温の平均値は27℃（最大値36℃、最小値16℃）水温平均値は23℃（最大値32℃、最小値15℃）pH平均値9.32（最大値9.81、最小値pH8.65）、D0平均値8.21（最大値10.56、最小値5.71）BOD平均値2.76（最大値4.56、最小値1.01）であった。尼崎市による環境モニタリングは、尾浜大橋、庄下川橋、尾浜橋で行われており、我々の行っている上生嶋橋付近のデータを他地点と比較するとpHが非常に高いことが認められた。7月下旬に、尼崎市衛生研究所に学生が出向き、モニタリング地点での採水、実際行われている一般細菌検査、大腸菌群および大腸菌検査の方法を実習した。そして、同じ方法で、上生嶋橋での細菌検査を行ったところ、環境基準以下の値が得られたが、さらに検査回数を重ね正確なデータが得られるようにしたい。

### 【3. 生物調査】

生物の調査は4月から10月までの毎週1回それぞれ1時間程度、上生嶋橋付近から高松橋付近で生息する小動物、植物の調査を行った。確認できた植物は、イヌタデやムラサキケマン、ミゾソバなど58種類、爬虫類はシマヘビ、イシガメ、クサガメなど6種類、昆虫はギンヤンマやシオカラトンボなど19種類、鳥類がコサギやダイサギ、

カワウなど11種類で合計96種類であった。アオサギやコサギは年中確認できるが、ダイサギやヒドリガモは冬から春にしか見られないことなど、季節によって確認できる生物が違うことも確認できた。また、8月初旬に5名で1時間、水生生物の調査を行い、メダカ、ヨシノボリなど5種25個体、スジエビ、ヌマエビなど甲殻類3種13個体、イトトンボ、ナミウズムシなど昆虫3種4個体を確認した。

### 【4. 尼崎市内の児童生徒の河川に関する興味や意識の調査】

8月初旬、尼崎市立衛生研究所が理科研究の手ほどきを行うイベント、宿題研究所に参加し、理科実験や環境に関する児童の興味を観察した。また河川に関するアンケートを行った。尼崎市には庄下川、猪名川・藻川、武庫川などで親水イベントが行われていることもあり、多くの児童が家族と川遊びを行っていることがわかった。

10月下旬には尼崎市民祭りの「あまらぶな学生のブース」で、庄下川いきものカレンダーの配布、また捕獲した外来種のカメやアメリカザリガニなどの展示、またカメなど生き物に触ることができるようにした。ブースには多くの児童や父兄の方々が訪れ、外来生物、庄下川にいる小動物に関する多くの質問に学生が答えた。

### 【5. まとめ】

庄下川中流域の生物調査の結果は、リーフレットにまとめ、実用的なものに編集中心である。またウェブページの作成にも取り掛かっており、小中学校での環境教育のための基礎資料として配布や閲覧できるように整えたいと考えている。また、本年度の調査結果は、26年11月第3回武庫川市民学会研究発表会で2件の口頭発表として報告した。活動を通じて、学生が学内だけでなく、学外での調査研究やイベント参加、口頭発表に関わり、研究活動だけでなく地域に関わるという意識が向上していると考えられる。

## 尼崎市に住む高齢者のための運動交流プロジェクト開発と実践

研究代表：林谷啓美

共同研究員：藤澤政美

### 【はじめに】

本研究の目的は、尼崎市における高齢者のためのオリジナル音楽・運動を考案し、それを普及することにより尼崎市に住む高齢者の筋力向上とコミュニティの拡大を目指すことにある。それらが高齢者と当大学学生との交流の機会とし、街の活性化につなげていく。今年度の計画と実践は以下の通りである。

### 【平成26年度の研究計画】

- 1 地域活動支援センターReverbにオリジナル音楽CD作成を依頼する。
- 2 A市に住む高齢者に適した運動を考案する。
- 3 音楽と運動を7月に完成させ、社会福祉協議会と連携をとりながら、モデル地区において実施する。
- 4 平成26年度の当大学学園祭、地域のイベント等にて音楽・運動を披露する。
- 5 A市に住む高齢者の体力・身体測定、健康相談を実施する。

### 【平成26年度の進捗状況】

- 1 研究者間での打ち合わせを1回/3か月行った。
- 2 運動の作成に関して、尼崎市立老人福祉センター、公益財団法人尼崎スポーツ振興事業団、公益財団法人尼崎健康医療財団市民健康開発センターハーティ21と1回/1か月会議を開催した。
- 3 作詞・作曲者とオリジナル曲に関する打ち合わせを1回/1か月行った。
- 4 平成26年度に予定していたA市に住む高齢者の運動と音楽に関する調査を実施した。
- 5 その調査をもとにオリジナル音楽を作成し、準備運動、筋力運動、リズム運動、クールダウン用の4曲入りCDが完成した。
- 6 リズム運動は、地域の高齢者と老人福祉センターのスタッフが中心となり作成した。準備運動、筋力運動、リズム運動、クールダウンについては、公益財団法人尼崎スポーツ振興事業団、公益財団法人尼崎健康医療財団市民健

康開発センターハーティ21のスタッフが中心となり作成した。運動の内容については、今後、藤澤政美教授監修予定である。

- 7 平成26年度の当大学学園祭（平成26年10月26日）にてオリジナル音楽とリズム運動を披露した。当日は、リズム運動の作成に関わった地域の高齢者3名、尼崎市立老人福祉センタースタッフ1名、当大学看護学科3年生12名、4年生25名、卒業生6名、バンドReverbメンバー3名研究者2名の総勢52名による披露となった。練習の段階から高齢者と学生の交流が盛んとなり、今後さらに交流を深めていくことになった。
- 8 尼崎市が主催するシニア・ウォーキング講習会（平成26年11月20日）にて講師を務めた藤澤政美教授が今回の筋力トレーニングを紹介し、参加者と共にそれを盛大に実施した。
- 9 運動と運動の効果測定は、尼崎市立老人福祉センターにて、尼崎市在住の65歳以上高齢者200名を募り、平成27年1月より開始する。運動は、1回/1週実施する。運動の効果測定は、運動開始前、運動開始後1ヶ月・3ヶ月・5ヶ月後に質問紙調査、体重・身長等の身体測定、体力測定を実施する。
- 10 尼崎市立老人福祉センター、公益財団法人尼崎スポーツ振興事業団、公益財団法人尼崎健康医療財団市民健康開発センターハーティ21にて運動プログラムを実施し、普及啓発を行う。

### 【おわりに】

平成26年度は、関係機関と連携・協働しながらオリジナル音楽と運動が完成し、運動の一部を当大学学園祭やシニアウォーキング講習会にて披露することができた。平成27年度には、関係機関と連携・協働しながらさらに普及・啓発していく。それにより、尼崎市に住む高齢者の筋力向上とコミュニティの拡大を目指す。そして、それらが高齢者と当大学学生との交流の機会とし、街の活性化につなげていきたいと考える。

### 【はじめに】

現在、日本語学習者の背景および学習需要は多様化しており、地域日本語教育の重要性が高まってきている。国内学習者の4割が地域の施設・団体で学んでおり、学習者の大部分は就労者・日本人の配偶者・技能実習生などで、需要・背景・レベルが多様なため小規模単位による学習が望ましく、ボランティア講師が大きな役割を担っている。政府は増加する定住外国人との共生を目指した取り組みを進めており、日本語ボランティアの養成は急務となっている。

尼崎市でも就労者を中心に外国人居住者が増えてきており、国際交流協会や公民館日本語教室には待機者も出て効率的なボランティア育成が急がれる。本学総合生涯学習センター公開講座「日本語を学ぼう、教えよう」では日本語ボランティアの養成を視野に入れ2008年から市民に一般公開されており、修了者は現在280名となり、尼崎市国際交流協会を始め近隣の公民館でボランティア講師として活動を開始している人も出始めている。

### 【目的】

尼崎市の地域日本語教育のニーズを把握するため、市内のボランティア日本語教室で講師や学習者に質問調査を実施し、教育上の問題点を細かく調査する。調査資料の分析結果は貴重なデータであるので関連機関に調査結果を周知し、調査から得られたニーズを公開講座内容にフィードバックすることで、より効率的なボランティア養成を目指す。

また、本学交換留学生は尼崎国際交流協会への行事参加を通じ以前から交流があり、留学生と様々な交流活動をしている本学ESS、国際交流研究会の学生を中心に地域の日本語クラスへ協力参加する事によって、本学学生と地域の人的交流を広げる。

### 【平成26年度活動】

①市内6か所の日本語教室のボランティアの先

生方と学習者を対象としてアンケートやインタビューによるニーズ調査を行った。

実施場所・・・尼崎市国際交流協会日本語教室、園田公民館そのだ日本語サロン、小田公民館日本語よみかき学級、中央公民館中央日本語学級、大庄公民館日本語よみかき学級、武庫公民館日本語学級

②調査の分析結果を講師側と学習者側でまとめた。

＜講師の日本語教育に関する問題点＞

- ・非漢字圏出身者に対する漢字教育が難しい。
  - ・アジアの特定の地域では、声調言語であるため、音声指導が難しい。
  - ・イスラム圏出身者は文化的な生活習慣の違いから生活面に関する相談が多く、文化理解が必要。
- ＜学習者の日本語学習に関する問題点＞
- ・送り仮名や漢字の音読み、訓読みが難しい。
  - ・動詞の「する」「した」「ている」の時間の区別が難しい。
  - ・心理感情表現が日本語は種類が多く難しい。

③ニーズ内容を講座内容にフィードバックし、教材にも一部修正を加えた。

### 【考察・今後の課題】

ニーズ分析については、尼崎市の地域性が明らかとなった点で一定の収穫があったと思われ、講座内容にフィードバックする事で今後地域日本語教育の充実につなげていく事ができると考える。今後は、更に詳細にアンケートを分析し、地域日本語教育についての細かい問題点をより明確化していく予定である。また、国際交流や日本語教育に関心のある学生に日本語学級の授業や行事に参加してもらい、相互交流をさらに広げていく予定である。

### 【文献】

川端一博(2013)「国内の日本語教育の現状」『日本語学』vol.32-3,明治書院

吉永尚(2008)『心理動詞と動作動詞のインターフェイス』和泉書院

Leech, Geoffrey N(1971)*Meaning and the English verb*. London: Longman Group Ltd.





## 学 生 活 動



尼崎ソーシャルビジネスプランコンペ、表彰式（2014年11月1日）  
於：尼崎市女性センタートレピエ 大ホール



大学COC事業における政策提言発表会、尼崎市長を囲んで（2015年2月13日）  
於：尼崎市立教育総合センター3階、第一研修室

学生地域連携推進委員会 ～つな Girl～ 活動報告

学生地域連携推進委員会は、2014年4月に園田学園女子大学が「地（知）の拠点整備事業」に採択されたことに伴って、設立されました。学生と地域をつなげる女子大生ということで、「つな Girl」という愛称が生まれました。つな Girl は現在、総合健康学科、食物栄養学科、児童教育学科、人間看護学科に所属する7人で構成され、活動しています。

つな Girl のコンセプトは、「つながって、まきこんで、楽しんで、笑顔が生まれて、またつながって」ということ。園田学園女子大学は尼崎市に立地していることから、私たちは尼崎市を中心に活動し、地域の方々の活動を通して、尼崎市を明るく元気なまちにすることを目標としています。

つな Girl が2014年に力を入れた活動を2つ紹介します。1つ目の活動は、「キッズ・フェスティバル」です。これは、けやき祭1日目である10月18日に、つな Girl が主催したイベントです。イベントの目的は、子どもたちに自分のまちを好きになってもらうことであり、学科や地域の方々にブースを出展していただきました。企画書やチラシを作成したり、ブースを出展していただく方々との連絡を取り合ったりと、つな Girl に入らないとできないような、様々な経験をすることができました。学生ボランティアも募り、つな Girl 以外の学生にも地域とつながるきっかけをつくることができました。大変なこともありましたが、このイベントを乗り越えることで委員の絆も深まり、つな Girl が地域の方々とつながる、はじめての大イベントとなりました。

2つ目は、「尼いも応援団」としての活動です。尼いもとは、尼崎市の伝統産物であるサ

ツマイモです。つな Girl は、尼いもの復興を通して地域の方々とつながり、尼崎市を盛り上げることを目標に活動しています。この目標を実現するために、つな Girl は「ママに尼いも。」というプランを考え、2つのコンペに出場しました。中でも11月1日に行われた尼崎ソーシャルビジネスプランコンペでは、「尼崎市を元気にしてくれるで賞」という特別賞をいただきました。この賞をいただいたことで、地域の方々とつながることの喜びを強く感じることができました。

つな Girl は設立されてまだ1年程ですが、委員全員が、それぞれ成長を感じています。どのような成長かということ、自分の意見や発言に自信が持てるようになったことや、初対面の人も物怖じせず話せるようになったこと、文章の書き方やプレゼンテーションのコツが分かったことなどです。今後も、尼崎市での経験があったから今の自分があるのだと、将来思えるような活動をしていきたいと思っています。また、つな Girl の委員だけでなく、園田学園女子大学・短期大学の全学生にも、地域とつながることの楽しさを知り、地域の中で成長する機会を与えられるように、ボランティアやイベント情報の呼びかけにも力を入れていきたいと考えております。

（文責：人間健康学部総合健康学科二年次 館舞華）

## 学生地域連携推進委員会会議議事録

### 第1回 定例会議

日時：2014(平成26)年4月3日(木) 17:10～  
場所：地域連携推進機構室前 出席者：計3名  
1) まちづくり解剖学の説明および参加の促進  
2) 委員会のメンバー募集方法  
3) 今後の具体的な活動内容

### 第2回 定例会議

日時：2014(平成26)年4月14日(月)  
場所：地域連携推進機構室前 出席者：計3名  
1) 委員会のメンバー募集方法

### 第3回 定例会議

日時：2014(平成26)年5月9日(金) 12:10～12:50  
場所：地域連携推進機構 TA 室 出席者：計6名  
1) 学内向け学生ボランティア情報の情報発信方法  
2) 今後の「まちの相談室」に関する具体的方針  
3) 「歴史の旅 in 尼崎」ミニフォーラムへの参加意向決定  
4) キッズフェスティバル開催有無の検討

### 第4回 定例会議

日時：2014(平成26)年5月16日(金) 12:10～12:50  
場所：地域連携推進機構 TA 室 出席者：計7名  
1) 「歴史の旅 in 尼崎」ミニフォーラムに向けての事前打ち合わせ  
2) 第1回まちの相談室開室日時の決定  
3) 本委員会内における情報共有方法の確認  
4) 本委員会新規委員の募集方法に関する協議

### 第5回 定例会議

日時：2014(平成26)年5月23日(金) 12:10～12:50  
場所：地域連携推進機構 TA 室 出席者：計7名  
1) 「歴史の旅 in 尼崎」ミニフォーラムに向けての事前打ち合わせ  
2) 本委員会の愛称および表記方法の確定「つな Girl」  
3) 「尼いも」関連事業の方向性に関する協議  
4) キッズフェスティバルの概要に関する協議  
5) 委員会運営方法の確認

### 第6回 定例会議

日時：2014(平成26)年5月30日(金) 12:10～12:55  
場所：地域連携推進機構 TA 室 出席者：計6名  
1) 5月の振り返りと今後の方針検討  
2) キッズフェスティバルの概略決定および企画書の作成  
3) 「尼いも」関連事業の方向性に関する協議

### 第7回 定例会議

日時：2014(平成26)年6月2日(月) 12:10～12:55  
場所：地域連携推進機構 TA 室 出席者：計8名  
1) 地域の方へまちの相談室の情報提示  
2) キッズフェスティバルの概略決定および企画書の作成  
3) 今後のスケジュール確認

### 第8回 定例会議

日時：2014(平成26)年6月6日(金) 12:10～12:55  
場所：地域連携推進機構 TA 室 出席者：計8名  
1) まちの相談室に関するチラシの作成  
2) キッズフェスティバルの概略決定および学科長への依頼日程調整  
3) 今後のスケジュール確認

### 第9回 定例会議

日時：2014(平成26)年6月9日(月) 12:10～12:55  
場所：地域連携推進機構 TA 室 出席者：計8名  
1) まちの相談室に関するチラシの作成  
2) キッズフェスティバルの企画書(第2稿)作成  
3) 今後のスケジュール確認

### 第10回 定例会議

日時：2014(平成26)年6月13日(金) 12:10～12:55  
場所：地域連携推進機構 TA 室 出席者：計9名  
1) まちの相談室に関するチラシの作成  
2) けやき祭実行委員とのキッズフェスティバル当日に関する打ち合わせ

### 第11回 定例会議

日時：2014(平成26)年6月16日(月) 12:10～12:55  
場所：地域連携推進機構 TA 室 出席者：計10名  
1) まちの相談室に関するチラシの確認

- 2) キッズフェスティバル 時間帯、景品等の検討
- 3) 「尼いも応援団」の方向性の検討
- 4) 講演会「あこがれの自分に会おう夏」発表内容の検討

#### 第12回 定例会議

日時：2014（平成26）年6月20日（金）12：10～12：55

場所：地域連携推進機構 TA 室 出席者：計10名

- 1) キッズフェスティバル 諸経費の確認等
- 2) キッズフェスティバルの企画書（第3稿）作成
- 3) 「尼いも応援団」の方向性の検討
- 4) 講演会への参加者数および講演内容の確認

#### 第13回 定例会議

日時：2014（平成26）年6月23日（月）12：10～12：55

場所：地域連携推進機構 TA 室 出席者：計10名

- 1) キッズフェスティバル 景品、受付物品等の確定
- 2) キッズフェスティバルの企画書（第4稿）作成
- 3) 「尼いも応援団」活動方向性の検討
- 4) 夏休み期間における活動計画の検討

#### 第14回 定例会議

日時：2014（平成26）年6月27日（金）12：10～12：55

場所：地域連携推進機構 TA 室 出席者：計9名

- 1) キッズフェスティバルの企画書（最終稿）確認
- 2) 川原崎先生への取材内容の検討（尼いも関連事業）
- 3) 尼崎市政100周年記念事業への参加検討
- 4) 活動報告（7月6日）発表内容の検討
- 5) 夏休み期間における活動計画の検討

#### 第15回 定例会議

日時：2014（平成26）年6月30日（月）12：10～12：55

場所：地域連携推進機構 TA 室 出席者：計9名

- 1) キッズフェスティバル出展ブース先（学外）の検討
- 2) 川原崎先生への取材内容の検討（尼いも関連事業）
- 3) 活動報告（7月6日）発表内容の検討

#### 第16回 定例会議

日時：2014（平成26）年7月4日（金）12：10～12：55

場所：地域連携推進機構 TA 室 出席者：計8名

- 1) 6月30日（月）まちの相談室 内容の報告
- 2) 川原崎先生への取材内容の検討（尼いも関連事業）
- 3) 夏休み期間における活動日程の調整および確認

#### 第17回 定例会議

日時：2014（平成26）年7月7日（月）12：10～12：55

場所：地域連携推進機構 TA 室 出席者：計9名

- 1) 7月6日の活動報告
- 2) 川原崎先生への取材内容の検討（尼いも関連事業）
- 3) キッズフェスティバルの企画書の再改定
- 4) 勉強会の企画検討

#### 第18回 定例会議

日時：2014（平成26）年7月14日（月）12：10～12：55

場所：地域連携推進機構 TA 室 出席者：計9名

- 1) 2ヶ月間の活動の振り返り
- 2) キッズフェスティバルおよび尼いも関連事業の方向性確認
- 3) 夏休みのスケジュール確認

#### 第19回 臨時会議①

日時：2014（平成26）年8月6日（水）

会議①：09：00～09：45 会議②：09：45～14：30

場所：地域連携推進機構 TA 室 出席者：計10名

- 1) 8月1日実施 猪名寺フィールドワークの報告
- 2) キッズフェスティバルの方向性確認
- 3) 尼いも関連事業の方向性確認
- 4) 秋学期の定例会議時間およびまちの相談室開室時間の検討

#### 第20回 臨時会議②

日時：2014（平成26）年8月29日（金）11：00～18：00

場所：地域連携推進機構 TA 室 出席者：計9名

- 1) キッズフェスティバルの方向性確認
- 2) 尼いも関連事業の方向性確認
- 3) 尼崎ソーシャルビジネスプランコンペ エン

トリーシート記入

#### 第 21 回 臨時会議③

日時：2014（平成 26）年 9 月 4 日（金）12:10～12:55

場所：地域連携推進機構 TA 室 出席者：計 8 名

1) 尼崎ソーシャルビジネスプランコンペ関連事業報告

2) キッズフェスティバル

a) ブース依頼状況の確認（学内外）

b) 会場の確保と事前準備（備品貸出 / 搬入、設営）

c) 学内、地域向けのブース出展申込書の作成

b) 事前配布ちらしの作成と配布

e) 当日配布物の決定と発注と作成

※ キッズフェスティバル準備に際し、9 月 5 日から 10 月 26 日まで会議は行っていたものの、議事録はなし。

#### 第 23 回 定例会議

日時：2014（平成 26）年 10 月 27 日（月）12:10～12:50

場所：地域連携推進機構 TA 室 出席者：計 9 名

1) キッズフェスティバスの振り返り（ワークショップ形式で実施）

2) 尼崎ソーシャルビジネスプランコンペ関連事業報告

#### 第 24 回 定例会議

日時：2014（平成 26）年 10 月 31 日（金）12:10～12:50

場所：地域連携推進機構 TA 室 出席者：計 8 名

1) まちの相談室（後期）開室日時の検討

2) けやき祭、学生会との打ち上げ参加者数の確認

3) 学生プロジェクトプランコンペ 1 次予選通過報告

4) 尼崎ソーシャルビジネスプランコンペ 練習

5) 尼崎 100 周年すごろく作成事業への協力参加等の検討

#### 第 25 回 定例会議

日時：2014（平成 26）年 11 月 7 日（金）12:10～12:50

場所：地域連携推進機構 TA 室 出席者：計 9 名

1) 11 月 26 日、尼いも奉納祭事業反省会への提出資料内容の確認

2) 委員内での情報共有方法の再確認

3) 12 月 11 日、まちづくり解剖学への参加者数と発表内容の確認

4) 12 月 14 日、学生プロジェクトプランコンペへの参加者数と発表内容の確認

5) 新つな Girl 主催イベント（3 月、@さんさんタウン）の検討

#### 第 26 回 定例会議

日時：2014（平成 26）年 11 月 7 日（金）12:10～12:50

場所：地域連携推進機構 TA 室 出席者：計 9 名

1) 11 月 26 日、尼いも奉納祭事業反省会への提出資料内容の確認

2) 委員内での情報共有方法の再確認

3) 12 月 11 日、まちづくり解剖学への参加者数と発表内容の確認

4) 12 月 14 日、学生プロジェクトプランコンペへの参加者数と発表内容の確認

5) 新つな Girl 主催イベント（3 月、@さんさんタウン）の検討

#### 第 27 回 定例会議

日時：2014（平成 26）年 11 月 10 日（月）12:10～12:50

場所：地域連携推進機構 TA 室 出席者：計 9 名

1) 尼いも奉納祭参加報告書の掲載内容確認

2) 飛翔祭の参加報告

3) キッズフェスティバルの反省会（再）

4) 新つな Girl 主催イベント（3 月、@さんさんタウン）の検討

#### 第 28 回 定例会議

日時：2014（平成 26）年 11 月 14 日（金）12:10～12:50

場所：地域連携推進機構 TA 室 出席者：計 9 名

1) 学生会との関係性に関する協議

2) 3 月イベント実施内容の検討

3) 学生プロジェクトプランコンペ発表内容の検討

4) 今後のスケジュール確認

第 29 回 定例会議

日時：2014（平成 26）年 11 月 17 日（月）12:10～12:50

場所：地域連携推進機構 TA 室 出席者：計 8 名

- 1) 3 月イベント実施内容の検討
- 2) 学生プロジェクトプランコンペ発表内容の検討

第 30 回 定例会議

日時：2014（平成 26）年 11 月 24 日（月）12:10～12:50

場所：地域連携推進機構 TA 室 出席者：計 7 名

- 1) 学生会からの活動依頼の検討
- 2) 今後のスケジュール確認
- 3) 3 月イベント実施内容の検討
- 4) 学生プロジェクトプランコンペ発表内容の検討

第 31 回 定例会議

日時：2014（平成 26）年 12 月 1 日（月）12:10～12:55

場所：地域連携推進機構 TA 室 出席者：計 8 名

1) 学生会との協議（長会議）における議論内容の報告

- 2) 3 月イベント実施内容の検討
- 3) 学生プロジェクトプランコンペ発表内容の検討

第 32 回 定例会議

日時：2014（平成 26）年 12 月 5 日（金）12:10～12:55

場所：地域連携推進機構 TA 室 出席者：計 4 名

1) 12 月 14 日（日）「学生プロジェクトプランコンペ」までのスケジュール確認

2) 12 月 21 日（日）つながり交流祭までのスケジュール確認

- 3) 長会議の方向性に関する協議
- 4) 2 月 28 日開催イベント関連事項の検討
- 5) 3 月 28 日開催イベント関連事項の検討
- 6) つな Girl の Twitter 開設案の協議

第 33 回 定例会議

日時：2014（平成 26）年 12 月 8 日（月）12:10～12:55

場所：地域連携推進機構 TA 室 出席者：計 10 名

- 1) 学生プロジェクトプランコンペ発表内容の検討
- 2) 2 月 28 日開催イベント関連事項の検討

3) 3 月 28 日開催イベント関連事項の検討

4) 長会議の方向性に関する協議

第 34 回 定例会議

日時：2014（平成 26）年 12 月 19 日（金）12:10～12:55

場所：地域連携推進機構 TA 室 出席者：計 7 名

1) 学生会との協議（長会議）における議論内容の報告

2) 2 月 28 日開催イベント関連事項の検討（特に、チラシ作成に関して）

3) 今後のスケジュール確認

第 35 回 定例会議

日時：2014（平成 26）年 12 月 22 日（月）12:10～12:55

場所：地域連携推進機構 TA 室 出席者：計 10 名

1) 12 月 21 日「つながり交流祭」の報告

2) 3 月 28 日開催イベント関連事項の検討

3) 2 月 28 日開催イベント関連事項の検討（特に、チラシ作成に関して）

4) 3 月 1 日開催イベントへの参加協議

第 35 回 定例会議

日時：2015（平成 27）年 1 月 5 日（月）12:10～12:55

場所：地域連携推進機構 TA 室 出席者：計 8 名

1) 3 月 28 日開催イベント関連事項の検討

2) 今後のスケジュール確認

（文責：地域連携推進機構 TA 岡本真生）

平成 26 年度 まちの相談室の記録

「まちの相談室」では地域イベントやボランティア情報を受け取り、学生へ情報提供しております。

時期：2014 年 4 月 20 日～2015 年 3 月 25 日

相談件数：40 件

授業報告

「大学の社会貢献」優秀賞

尼崎市長賞受賞企画

「学ぶまち尼崎」

私たちのチームは「学ぶまち尼崎」というプランを考えました。このプランの目的は2つあります。1つ目は「勉強が苦手な子どもたちへの支援」と「塾に通うことができない、プラスαの勉強がしたい子どもたちへの支援」をすることによって、尼崎市の学力向上につなげることです。そして2つ目は、地域の課題でもあるさんさんタウンの空きスペースを有効活用することです。この2つを融合させ、子どもたち（家庭）の金銭的負担をできる限り少なくし、勉強できる環境を提供することを考えました。

場所は阪急塚口駅前のさんさんタウンの空きスペース、勉強を教えてくれる先生は、地域の元教師や教師を目指している方、学生ボランティアを募り、長期休暇限定で「地域の学校」を開催します。読書感想文の課題図書を置くような「地域の図書館」も設置したいと考えています。

学生や地域の皆さんの前で発表し、大人の方からも意見をいただいて、このプランがいつか現実になればいいなと思いました。

（文責：人間健康学部人間看護学科1年・吉田ほなみ）

プランコンペ参加報告

学生プランコンペ 1

大江ゼミ

「親子で発見 めぐってポン！あまがさきスタンプラリー」

私たちはゼミ活動を通じて、この学生プランコンペに参加することになりました。

そこで、これまでのゼミ活動で訪れていた尼崎市・杭瀬の街で気づいたことや疑問に思ったことから、「親子で発見 めぐってポン！あまがさきスタンプラリー」を提案しました。

歴史ある場所を親子でスタンプラリーをしながら巡ってもらい、子どもたちが自分たちの街を知り、好きになり、生涯住み続けることによって将来的に定住人口を増やそうというものです。

特に制作物に力を入れ、協力しているいろいろな作業を行い、よりゼミ生の絆が深まったと感じました。

本番での発表やパネル審査はとても緊張しましたが、無事に終わることができ「兵庫県知事賞」という素晴らしい賞をいただくこともできました。

この学生プランコンペを通じ、1つのことに向かってみんなで協力することの楽しさや難しさ、何よりも今迄に感じたことのないほどの大きな達成感を味わうことができ、とても成長できたと思います。

この経験をこれから先に活かしながら頑張っていきたいと考えています。

（人間教育学部児童教育学科3年大江ゼミ生一同  
文責：梶 采那）



わんわんガールズ

「わんわんパトロール隊・地域メダル・パトロールシール」

私たちは、夏休みの観察実習に行った武庫地域を調べました。そこでアンケートをし、集団登校より集団下校をしている方が少ないことが分かりました。下校時のほうが暗くて危ないのに何も対策をとっていないのは危険だと疑問に思ったことから、私たちは子どもが地域で安全に暮らせることができるように活動を決めました。活動をみんなで考えていくうちに他の地域のことももっと知りたいと思いました。

学生プロジェクトプランコンペで発表をして思ったことは、練習で読み合わせをしたり、動作をつけたりして、なかなかみんな一緒にタイミングで合わせるの難しかったけど本番にうまくいって私たちの提案が大勢の人に認められ、「神戸商工会議所賞」が取れたことは、とても嬉しかったです。

ワンワンパトロール隊や地域メダル、パトロールシールなど私たちの提案を実際に取り入れ実現していこうと思いました。それによって、地域の安全を考えてくれる人が増え、子どもたちの登下校の安全に繋がっていくといいなと思います。

わんわんガールズ

(文責：人間教育学部児童教育学科 2年・松原玲奈)

ポップ de コーン

「街のシンボル『近松門左衛門』 伝承プロジェクト」

昨年2月に行われた「まちづくり解剖学」で近松応援団の方々と出会い、昨年の10月26日『大近松祭』の近松応援団の人形劇に参加しました。近松応援団の方々とかかわっていくうちに、高齢化によって解散してしまうと知りました。とても素晴らしい近松門左衛門の人形劇がなくなるのはもったいないと思った私たちは、学生プロジェクトコンペを通して、継承していくプロジェクトを考えました。

学生プロジェクトプランコンペの発表では、近松門左衛門とお姫さまの人形を使い、分かりやすい会話をしながら説明しました。人形を使っただけの発表がとても魅力的で審査員の方々の目にとまり、「サンテレビ賞」をいただくことができました。

制作物の『日本振袖始』の翻訳では、より近松門左衛門の話を詳しく知ることができ、今後の部活動につながっていくと感じました。

この学生プロジェクトを通して、近松門左衛門伝承プロジェクトを本格的に始動し、本学の学園祭だけでなく、尼崎市中心の小学校や公民館などといった様々な場所やイベントで近松門左衛門の人形劇を公演していきたいと考えています。

(人間教育学部児童教育学科 2年・森彩香、山下祥子、松原玲奈、山崎萌生)

## 平成 26 年度 大学 COC 事業における政策提言発表会

2015 年 2 月 13 日(金)、尼崎市立教育総合センターにおいて、「大学 COC 事業における政策提言発表会」が行われた。尼崎市市長稲村和美氏、副市長村山保夫氏を前に、尼崎市内をフィールドとして大学 COC 事業を実施している園田学園女子大学と兵庫県立大学の学生が、それぞれ市の課題解決にむけての政策提言を行った。

開会にあたり稲村市長から、今回の COC 事業は地域と大学とを結び取り組みだが、同じ地域を複数の大学が対象としていることは全国的に珍しく、それぞれどのようなアプローチをしてくれたか期待している、との発言があった。

本学からは、本年度「大学の社会貢献」科目における最優勝発表（尼崎市市長賞）や、児童教育学科大江ゼミにおける取り組みについて、発表が行われた。学生発表の概要は以下のとおりである。

**発表①「学ぶまち尼崎」**（人間看護学科・吉田ほなみ、関本芽久、千葉佳菜、総合健康学科・阪木志帆、園田夕紀子、田中美帆）

「大学の社会貢献」の授業で、尼崎市の現状を学び、大学のある塚口周辺のフィールドワークで現状を知りました。その学びを通して、私たちがテーマに取り上げたのは「学校教育」と「空きスペースの活用方法」です。子どもたちが前向きに勉強に取り組むことができる環境を、地域が、教師が、学生が、ボランティアが、一緒になってつくってみます。そして、それを塚口さんさんタウンで実現する企画を提案します。

**発表②「人でにぎわう公民館」**（総合健康学科・小笠原美奈、館舞華、田中虹河、久戸くるみ、仲里すみれ、人間看護学科・井筒杏、食物栄養学科・林玲菜）

尼崎市は社会教育を充実させる取り組みのなかで、「尼崎市公民館グループ」を推進しています。しかし、公民館グループへの部門別登録者数において、年齢層や性別に偏りがある現状が

明らかになりました。そこで私たちは、より多くの市民に公民館を利用するきっかけを与えることが大切だと考えました。特に、若者の利用を促進するために、「市民が求めるイベントの企画」に注目しました。今回私たちが提案する「望み×望みプロジェクト」によって、尼崎市の全市民、特に若者に、公民館へ行くきっかけを与えたいと思います。

**発表③「0 歳～100 歳が共に生きる「のびのびタウン」－地域資源を生かした安心・安全な街づくり－**（児童教育学科・椋采那、伊藤麻里子、岡部由実、岡元佑佳、奥育子、城本実咲、宋喜燕、塚原侑里奈、富上真穂、山田葉月、西澤奈菜）

尼崎市の課題は人口減少率、高齢化率が高く、近年の事件によりイメージが悪化していることです。私たちは、杭瀬小学校区をフィールドに児童教育学科・人間看護学科のゼミが共同で研究し、地域資源・防災・健康づくりをテーマに児童とともに、まちの探検隊を行いました。その結果をふまえ、街を好きな人を増やし、皆がいきいき暮らすことができる「のびのびタウン」～子どもたちがこれからも住み続けたいまち～をめざす企画「親子で発見 めぐってポン！あまがさきスタンプラリー」を提案します。

兵庫県立大学からは、「子ども・子育て支援新制度導入下の事業提案」、「尼崎市の地域密着型小売業の実態と方策」のふたつの発表があった。前者では、平成 27 年 4 月から実施される「子ども・子育て支援新制度」によって大きな影響を受ける公立幼稚園、私立幼稚園、保育所のそれぞれの場合を調査し、預かり保育の導入や NPO との連携、ママさん保育士制度の推進などが提案された。後者では、地域密着型の小売業の現状を調査し、消費者アンケートなどをもとに高齢者や買い物難民を対象とした宅配サービス、バイク便の活用や保育所に冷蔵ロッカー

を設置するなどの提案が行われた。

当日は、行政や大学関係者、それぞれの取り組みに関わった地域の方々を含めて、予想を上回る 80 名以上の参加者があった。司会の船木成記氏(尼崎市顧問)、能島裕介氏(尼崎市参与)の促しもありそれぞれの大学への学生同士による積極的な質疑応答が交わされたほか、参加された地域の方々からも多くの意見が寄せられた。

最後に船木氏から、フィールドである地域に密着した大学と距離のある大学とではアプローチが異なる。大局的な視点と、実地に即した視点をそれぞれ持ちながら、偏らないよう相補関係となつてほしい、との発言があった。

また村山副市長からは、教育問題、高齢化問題など尼崎の実態に即した具体的な課題解決の提言があった、との評価があった。

後日、尼崎市市長室のホームページにおける活動日記において、年度が替わり授業としては一区切りになつても「企画→実践→振り返り→改善やバージョンアップ、といったサイクルを経験することが重要」との指摘をいただいた。そのうえで、さらに主体的に事業に関わる経験を積んでもらいたい、とのエールがあった。「市長の活動日記 平成 27 年 2 月の活動日記」

[http://www.city.amagasaki.hyogo.jp/welcome\\_mayor/004katudounikki/032892.html](http://www.city.amagasaki.hyogo.jp/welcome_mayor/004katudounikki/032892.html)、2015 年 2 月 18 日閲覧)

なお、大江ゼミの取り組む「親子で発見 めぐってポン!あまがさきスタンプラリー」は 3 月 27 日(金)、杭瀬小学校において小学校 2~5 年生を対象に実施する予定である。

今後も企画だけに止まらず、「実践、振り返り、改善」までをふくめた取り組みを継続していきたい。

(文責：地域連携推進機構 TA・久留島元)



## フォーラム



地域志向教育研究報告会、第一部 山本恭子教授の報告（2015年2月11日）  
於：園田学園女子大学 321 教室



未来を拓く自治と協働のまちづくりを目指す研究集会尼崎大会 鼎談（2015年2月21日）  
於：園田学園女子大学 321 教室

軍記の怨霊—中世を中心に

會田 実 (四国大学文学部日本文学科教授)

「怨霊」は、一般には政争などに敗れ憤死した者の霊が世に災い(天変地異、疫病等)をなしたものをいい、鎮魂も兼ねてそれを祭神として祀り上げたものを「御霊」と呼んでいる(「怨霊」の初出は、『日本後紀』延暦二十四年(八〇五)四月五日条の崇道天皇霊について。「御霊」の初出は、『日本三代実録』貞観五(八六三)年五月二十日条でその崇道天皇を含め六柱の霊を「御霊」として祀った記事)。

しかし『平家物語』巻三「赦文」に、徳子中宮御産に際し物怪が襲ったので、「よしまし、明王の縛にかけて、霊」を現すと「讃岐の御霊(崇徳院)、宇治悪左府の憶念、新大納言成親卿の死霊、西光法師が悪霊、鬼界ヶ島の流人共の生霊など」が出てきたとあり、古態本『保元物語』には讃岐院(崇徳院)の霊を西行が鎮魂した場面で「怨霊モ静り給フラムトゾ聞シ」(『平家』では崇徳院を御霊とする)とあるから、これら崇りをなす霊物の呼称はそれほど厳密な区別をせずに用いられているようにも思える。

さて『平家物語』の成立にも怨霊は関わっている。巻十二「大地震」では、壇ノ浦の平家滅亡から数ヶ月後、京都を震災が襲うと京中の人々は平家の怨霊がこの大地震を起こしたと怖れ、「昔より今に至るまで怨霊はおそろしき事なれば、世もいかゞあらんずらんとて、心ある人の嘆かなしまぬはなかりけり」と結び、平家の無念の思いを語り聞かせることによって浮かばれぬ霊を鎮魂しなければ災厄が続くと考えたことが、物語成立の事情とされている。序段「祇園精舎」で、清盛の帝王を蔑ろにした悪行に及び、平家滅亡は平家の自業自得果であることを示唆するのも、鎮魂の一環の論しだと考えられるのである。

『平家物語』につながる軍記では、古態本の『保元物語』に先述のような西行の崇徳院怨霊鎮魂がある。しかし後出本の『保元物語』では

古態本のそれに該当する場面で、崇徳院の怨霊が鎮まっていないともとれる書き方がされている。続く『平治物語』では信西についての描写が目を引く。古態本では、追っ手から逃れ、宇治田原の奥に入った信西が、穴を掘って埋まり隠れていたが見つけ出され、虫の息の信西の首を切り獄門にかけると、居合わせた老僧が義朝らの非道を嘆いたというところで信西については語り終える(怨霊化も懸念させるが老僧が代わりに無念を語ったともいえる)。後出本の『平治物語』は、獄門の首が信頼・義朝の前でうちうなずいたとして、まさに信西の怨霊化を暗示させるのだが、後出本は、その後、信西を地獄の第三の冥官という冥界の高官に就任させてしまい、怨霊化を回避させているのである。ことばの力、物語る力によって怨霊の脅威をどう示し、また鎮めるか。物の語りとしての軍記の一側面である。

また、軍記のストーリー構造の面から怨霊の機能を見ると、大事件、事象、とりわけ災厄においてその因果関係を説明する機能を担わされているといえる。それには、怨霊とされた人物がかつて権力者であったり、権力を脅かす地位にいたことが重要である(中世の軍記には近世の幽霊のように民衆層の怨霊は出てこない。むしろ近世にそうした霊が出る理由の方が大事だ)。こうした怨霊の鎮魂は、世の安寧秩序のための除災祈念であることは無論なのだが、大概、鎮魂する側に政争などで敗れた人物が死後怨霊化するのであるから、鎮魂の主催者は、鎮魂によってもたらされた安寧秩序が自らの権力と権威を確固たるものにすることにもなる。軍記は歴史物語でもある。そして歴史というものは勝者によって語られることが常だからである。

参考：拙稿「『平治物語』と信西最期」(『中世文学研究—論攷と資料』和泉書院・1995刊/所収)

## 船幽霊の話

化野燐（小説家、妖怪研究家）

謡曲『船弁慶』は、現在の尼崎市の大物の沖合、「攝津国大物浦」を舞台としている。平家の怨霊が海上に出現し義経一行を妨げるも、弁慶によって祈り鎮められるというこの物語は、海の上で経験されたとして語られる稀少、かつ、不可思議な出来事に関する古い伝承を背景にして成立している。

各時代の知識人、現代の民俗学者によって蓄積された膨大な資料にあたってみると、怪しい光や火炎、火柱、ヒトの形をしたモノや人影(時にそれらは異常に大きいこともある)、腕や頭部といった人体の一部、常とは異なる船(左右反転したかたちをしている、風に逆らって進む、空中を行くなど)、その場にありえるはずのない山や島・岩礁、巨大な海棲生物などを見たという目撃談、水や柄杓を求める声を聞いたというような体験談が、海の上で「事実あった」奇現象として、数多く語り伝えられていることが解る。

これら、漁師や船員により見聞きされたこととして語られる出来事は、日本近海であればどこでもほぼ大差ない内容で語られており、パターンを抽出して類型化することが可能なほど互いによく似ている。これは、事実あったこととして語られる体験談だけでなく、物語化した昔話・伝説などについても同様である。たとえば、闇夜に遠くから「柄杓を貸せ」と求める声が聞こえてきた時、うっかりそのまま柄杓を海中に投げようものなら、柄杓を受け取った手が無数に分裂し、こちらの船に水を注ぎ込んで沈めようとするので、そんな場合は底を抜いた柄杓を渡すものだ、という類型的な昔話は、青森県から奄美大島の近海の各地で採集されており、船乗りの心得として底を抜いた微杓を船内に常備する、という民俗知識を根拠づけるものとなってい

る。この民俗知識は、日本とは文化的交流が古くからある韓国の沿岸まで分布することが知られており、国境を越えて広く流通する知識であったようである。

このような稀少な経験をした(もしくは、経験したと物語る)者たちは、自らの経験を説明するため、その時代の知識体系をもとに現象の解釈を話に付加するのであるが、多くの場合は、俗化した仏教的な知識を根拠に、海難や海戦によって溺れて死んだヒトの霊魂が原因者だと指摘され、「船幽霊」などと名づけられる。海での水死者がもととなったモノたちには土地ごとに方言名があり、亡者が語源である「モウジャ」、「モンジャ」に類する名のモノは東北から北海道沿岸に多く、亡魂が語源である「ボウコン」、「ボウコ」に類する名のモノは北陸、関東、東海沿岸に多く、近畿地方から瀬戸内海沿岸には、炎や朧が語源と思しき「ホボラ」に類する名のモノが多いなど、ある程度の地域的なまとまりのあったことがわかっているが、江戸時代以降、書物の上などのあらたまった局面では先の「船幽霊」という名が用いられるようになっている。これは江戸時代に各地の珍しい事物を随筆や旅行記に書き留めた知識人たちが、現地で語られていた文脈から切り取り、漢字で書く標準的な名を与えたのが一般的な知識として流通したことによる。この都市的な知識による名称は、後に地方へと逆流、定着し、民俗学者らによって採録され、さらにふたたび都市へ流入したりもしている。

このように「船弁慶」のストーリーさえものみこんで、海の怪異・妖怪についての知識と物語は、あたかも潮の流れがあまたの浦を洗うが如く、大物の浦を全国各地の海や港と結びつけているのである。

ふるさと怪談トークライブ in 兵庫

大江 篤(児童教育学科教授)

2014年10月18日(土)、本学地域連携推進機構共催のイベントとして、「ふるさと怪談トークライブ in 兵庫“2014”」が開催された。

ふるさと怪談トークライブは、2011年3月11日の東日本大震災を機に、被災地の出版文化の支援を目的にはじまったチャリティである。本学では、2011年7月から毎年開催してきた。

そして、ふるさと怪談トークライブが全国各地で開催されるなかで、開催地の人々の間の繋がりから、開催地相互の繋がりまで、さまざまな繋がりが生まれた。みちのくに思いを馳せつつ、みずからに所縁ある地域(=ふるさと)の怪談を掘り起こし活性化させてゆくこと。そして各地の聯繫によって、被災地のみならず日本列島津々浦々において、怪談と文芸による地域文化の継承作業を息長く続けてゆくことを理念とした取り組みは、本学COC事業の地域志向教育研究の目的でもあり、本年度は「ふるさと怪談×大学」をテーマに実施した。

第1部「ふるさと怪談」とは?では、発起人である東雅夫氏(文芸評論家)の基調講演の後、4名の作家による実話怪談の実演があった。登壇いただいたのは、尼崎市在住の宇津呂鹿太郎氏、剣先あおり氏、三輪チサ氏、森山東氏であり、いずれも東雅夫氏が編集長をつとめる怪談文芸誌『幽』の文学賞の受賞者である。

第2部は、京都精華大学人文学部堤研究室の学生、卒業生の怪談朗読団体『百物語の館』の公演である。2011年度に「プロジェクト演習」の成果発表として京都マンガミュージアムで学外公演を行ったことから始まった。伝統的な作法を持つ《百物語》の舞台を蘇らせるとともに、古典や江戸怪談だけでなく、創作怪談、現代怪談などを蒐集・研究し、朗読の公演を行っている。今回は、「鬼女の噂」(明

治のかわら版)、から「おみつの怨霊」(明治15年朝日新聞記事)、「大善院の大蜘蛛」(浅井了意『狗張子』)、「生首と旅する男」(『新御伽婢子』)の4演目を披露していただいた。

第3部「トーク 怪異を語る」では「ふるさと怪談×大学-」について、東雅夫氏と堤邦彦氏(京都精華大学教授)と大江篤が鼎談を行った。

京都精華大学の「プロジェクト演習」の取り組みは、語彙の注釈など細かな作業になりがちな文学研究を、学生に自分の言葉(現代語)で語り、体で表現することで古典研究を身近なものにする実験的な授業であった。学内ではなく、一般の聴衆の前や物語の舞台になった寺院で公演することにより、古典文学にリアリティを持たせ、以下に今に活かすかという試みであったことが紹介された。

また、台本製作のなかで、つきつめると何が怖いのか、現代人と江戸時代の人の怖さの相違に着目でき、時代や分野毎に構成される大学の教育課程を超える可能性もうかがえた。

本学の「あまがさき百物語」にむけてのデータベースも、人口に膾炙している話を原典と変容を研究し、地域資源として提供する取り組みであり、学知とエンターテイメントを結び、地域の活性化に資する試みの重要性を確認することができた。他にも、怪異・怪談を媒介するものや場についての議論もあり、大学ならではの有意義なイベントであった。



子どもたちの未来にむけて—尼崎の教育の現状と課題—

大江篤（地域連携機構副機構長、児童教育学科教授）

平成 27 年 2 月 11 日に開催された「地域志向教育研究報告会」の第 2 部として、尼崎市教育長徳田耕造氏を迎え、地域連携推進機構の大江副機構長との対談を実施した。

まず、10 のプロジェクトについてのコメントと全体的な感想として、地についての研究ができていた点を教育長から評価いただいた。その後、「学校教育」「社会教育」について具体的な本学 COC 事業での成果を提示したうえで、お話しをお聞きした。

「学校教育」については、市内小学校で活動が実現にむけて進展している学生の取り組みについて紹介し、教育長からコメントをいただいた。

①「近松門左衛門伝統継承プロジェクト」

近松人形劇部

児童教育学科の学生 150 人にアンケートをとったところ、3 分の 2 の学生が近松を知らない、興味がないと回答した。平成 26 年 4 月の「まちづくり解剖学」において高齢化による解散が決まっていた近松応援団の方と人形劇に関心を持った学生が出会い、昨秋「近松人形劇部」を結成した。そのスタートした活動の中で、近松作品の理解や題材となった神話などを学び、子どもたちにわかりやすく伝えたいと学習意欲が高まり、学生が成長している。今後、近松ゆかりの広済寺が校区内にある下坂部小学校の取り組みとの連携を計画している。

下坂部小学校の取り組みは、尼崎市の「特色ある教育活動推進事業」に採択され、伝統文化を重視した教育を推進している。義務教育では、90%はいずれの学校でも同じ内容を学習しないとけないが、10%くらいはそれぞれの地域の事を学ぶ必要があると考える。下坂部小学校では、1 年生から 6 年生まで三番叟

を暗誦している。下坂部小学校の児童だからこそ暗誦するというすばらしい取り組みである。しかし、推進するうえで困難をとともうのが指導者の問題である。若い先生たちが指導をできるよう地域を学ぶことが大切である。

②「わんわんプロジェクト」

わんわん Girls

児童教育学科の 2 年生 100 人が、尼崎市内の小学校、幼稚園、保育所で観察実習を実施した。その際、「尼崎の子どもと地域」をテーマに一人の学生が 5 人の小学生からアンケートを採る課題を設けた。アンケートの内容は、学生自身の子どものころの体験をもとに作成。子ども会の参加率、近所の大人の認識等の結果をもとに「地域メダル」（子どもが作ったメダルを見守りをしている地域の方に配布）等を提案したチームがプランコンペで入賞した。

この提案をまちづくり解剖学で聞いていただいた猪名寺自治会長様の御尽力で平成 27 年度に園田北小学校の見守り 90 人に配布することを実現ができた。

地域で子どもを育てていくことは大切である。ところが、国の全国学力・学習状況調査にある「地域の行事に参加していますか」という項目で、全国平均（小 6）では 68%が参加するとなっているが、尼崎市は 45%という低い結果となっている。また、子ども会への参加率も低い。そうすると、学校や家の中でしか人間関係を築くことがない。多くの人とつながっている子どもが精神的に安定し、学力がともなってくるという結果が出ており、それを「つながり格差」という。学力向上の上でも重要な課題である。親や兄弟はタテの関係、学校で同級生との関係はヨコの関係、それに加えてナナメの関係が重要となる。趣味でつながったり、地域でつながったりする



関係が大切である。

### ③杭瀬プロジェクト

人間看護学科・児童教育学科  
5年前から、小学校区学習センター構想の運営委員会に大学が関わってきた。月に一回の会議に加わり、学校・PTA・地域の方々と協議。学生が1年間、街の探検隊とスタンプラリーの取り組みを行う。学校統合の結果、新築された校舎の公共スペースの活用を検討しているが、地域の方が入りにくかったり、避難訓練の際、自治会に加盟してないため、見知らぬ方もあったり、課題は多い。

今年度実施のスタンプラリーは世代間の交流を目的の一つとしている。高齢者からは孫が昔の話を聞いてくれないと聞く。地域資源の大切さを強調しても、うまくいかない。大学による仕掛けや仕組みが必要である。

尼崎市の学校区学習センター構想は10年前に立てられたものであるが、十分に進展できていない。その原因は大阪教育大学附属池田小学校での事件がある。各小学校に安全管理員を1名配置しているものの、児童の安全を第一に考えると門を閉めざるを得ない。保護者の不安が大きいと、学校は守りに入る。守るだけではなく、開けていくことが大切である。このCOC事業で大学と小学校と地域が結びつくことができればと思う。平成27年度には耐震化事業がほぼ終了し、そのうち改築した学校は地域への開放エリアも考慮されているので、そこをどのように使っていくかが大きな課題だ。

学校で一番困ることは、子どもの作品が傷つくことである。そうならない場所を開放することができればと考えている。小、中学校の先生だけで児童・生徒を指導していく時代ではない。小学校、中学校は地域、大学とともに豊かな教育を目指さなければならない。地域への開放に向けて鋭意努力していきたい。

これからの教師に求められる能力は何か。

すべてのことを教師ができるわけではない。むしろ、いろいろな力をコーディネートする力が重要である。地域との結びつきに大学の先生方、学生の活動に期待したい。

次に、「社会教育」について教育長から尼崎市の取り組みについてお話しいただいた。

現在、尼崎市では「まち大学尼崎」という構想を推進している。教える側、学ぶ側が別ということではなく、尼崎のすべての人々が教え、学ぶというものである。いままでの社会教育は自らを高める能力については力を入れてきたが、高めた能力をどのように地域に還元していくかについては不十分であった。いくつになっても学習し続ける人々に活躍してもらいたい。学校との関係でいうと、放課後の補習、図書館ボランティアなど、「学校地域支援本部」のような地域の人々と横のつながりが必要である。

最後に、尼崎の教育の現場から学生に対してメッセージをいただいた。

尼崎の教育の現場にいる若い先生方は優秀だが、打たれ弱い面がある。多くの学生は満ち足りた中で暮らしており、わからないことがあれば、すぐに教えてもらえる。しかし、社会に出て現場に立つと聞きわけのいい子どもや大人ばかりではない。自らの経験だけでは対応できないことも多くある。

そこで、学生に期待したいのは、自分でやりたいことを自分で考えることと失敗を恐れないことである。失敗のなかから大きく成長するのだから、多くの経験を積んでほしい。

そして、大学は「知」の拠点である。知識をおろそかにしてはいけない。そして、なぜそれが社会に必要かということを考えていただきたい。そして、社会に出た時に打たれ強い、尼崎の言葉でいうと「しぶとい」学生に成長してもらいたい。

教育長の本学に対する期待を聞き、この大学でしか学べない「経験値教育」を地域とともにすすめていかなければならないという思いを強くした。

# 彙報

【尼崎市】

尼崎市企画財政局政策部：立石孝裕課長

尼崎市市民協働局政策部：上野純平係長

【尼崎商工会議所】

尼崎商工会議所産業部：小林史人部長

【地域連携推進機構運営委員】

学部共通：山本起世子教授

総合健康学科：藤澤政美教授

食物栄養学科：餅美和子准教授

生活文化学科：永村悦子准教授

幼児教育学科：倉科勇三准教授

児童教育学科：原田旬哉准教授

人間看護学科：野呂千鶴子教授

人間看護学科：竹元恵子准教授

児童教育学科：大江篤教授（地域連携推進機構副機構長）

【地域連携推進機構事務兼任】

地域連携推進機構：榎本匡晃

総合生涯学習センター：榊井かず美

**第1回 統括会議**

日時：平成26年4月10日 17:00～18:00

場所：園田学園女子大学特別会議室

出席者：12名

議題：

(1)平成25年度地（知）の拠点整備事業報告について

報告書は5月末発行予定

(2)報告等

辻本氏：評価システムを市民に理解してもらえるか。

立石氏：研究と市とのマッチングは、不可能な部分も盛り上がった部分もあり、今後も双方向で進めたい

小林氏：尼イモのこと

野呂千鶴子教授：「地域と取り組む防災教育」

竹元恵子准教授：「子ども・子育て支援施設スタッフのスキルアップ支援プログラムの開発」

藤澤政美准教授：「高齢者のための運動交流プロジェクト開発と実践」

山本起世子教授：「庄下川環境を利用した児童生徒のための健康づくりプログラムの構築」

大江篤教授：「地域資源を活用したまちづくりモデルの構築」

事務局報告：以下の地域志向教育研究において倫理委員会でスムーズに通るような検討が必要。

山本「地域に向けた手洗い指導の拠点づくり」

中村先生「高齢者が安心して暮らせる尼崎づくり」

餅美和子教授「健康意識の高い町・尼崎の土台づくりと食育の定着について」

(3)平成26年度地（知）の拠点整備事業計画について

・経験値評価システムについて

(4)その他

・統括会議の意義をどうとらえるか。

**第2回 統括会議**

日時：平成26年5月8日 17:00～18:00

場所：園田学園女子大学特別会議室

出席者：13名

議題

(1)TAの紹介

(2)経験値評価システムについて

大江副機構長から経験値評価システム運用概略説明

(3)地域志向教育研究エントリーについて

(4)その他

・ボランティアの報告、募集など

**第3回 統括会議**

日時：平成26年6月12日 17:00～18:10

場所：園田学園女子大学特別会議室

出席者：14名

議題：

(1) 地域志向教育研究について

- ・ヒアリング
- ・地域志向教育研究の市民向け講座

(2) まちづくり解剖学について

(3) 経験値評価システムについて

- ・不具合と今後及び商標登録

(4) 学生の発表の場

- ・学生プロジェクトプランコンペ（コンソーシアムひょうご神戸）

- ・つながり交流祭（阪神南県民局）

- ・大学の社会貢献（授業）

(5) その他

- ・ボランティア情報
- ・学生地域連携推進委員会とまちの相談室
- ・大学生による都市型ツーリズム（兵庫県）
- ・H25年度年報発刊報告
- ・関西FDでのパネルディスカッション

#### **第4回 統括会議**

日時：平成26年7月10日 17:00～19:00

場所：園田学園女子大学特別会議室

出席者：14名

議題：

(1) 学生地域連携推進委員会（つなGirl）とまちの相談室

(2) まち大学尼崎構想について

(3) 尼崎スポーツ振興事業団について

(4) プロジェクトプランコンペ（学生の発表の場）

(5) 大阪ガス

(6) 都市型ツーリズム

(7) その他

- ・ボランティア情報
- ・地域連携について報告

#### **第5回 統括会議**

日時：平成26年8月7日 17:00～18:10

場所：園田学園女子大学特別会議室

出席者：14名

議題：

(1) ニュースレター発刊について

(2) 地域志向教育研究発表について

(3) プロジェクトプランコンペ（学生の発表の場）

(4) 兵庫県立大学との連携について

(5) 尼崎市ビジネスプランコンペ

(6) その他

- ・愛知サマーセミナー視察

- ・ボランティア情報

- ・つなGirl活動報告

- ・大阪ガス・尼崎スポーツ振興事業団

- ・地域看護学実習Ⅱまとめ発表会

- ・地域連携PBLの現状に関する調査について

・11/1.2に但馬ドームにおいて第3回 世界身体障害者野球日本大会応援ボランティアの募集

- ・あまがさき通信の配布。（あまがさき環境オープンカレッジ）

#### **第6回 統括会議**

日時：平成26年9月11日 17:00～18:00

場所：園田学園女子大学特別会議室

出席者：10名

議題：

(1) つながりプロジェクトについて

(2) 学ぶまち尼崎について

(3) 地域志向教育研究発表会について

(4) プロジェクトプランコンペ（学生の発表の場）について

(5) その他

- ・ボランティア情報 但馬ドームなど

- ・つなGirl活動報告

- ・コンソーシアム報告

- ・地域連携PBLの現状に関する調査について

・「地（知）の拠点大学による地方創世事業」について

- ・新T A小畑 好さん採用（まちの相談室担当）

## 第7回 統括会議

日時：平成26年10月9日 17:00～18:00

場所：園田学園女子大学特別会議室

出席者：13名

議題：

(1) Studio-L 兵庫県立尼崎病院内フリースペースプロジェクト

(2) 経験値評価システムについて

(3) 地域志向科目アンケート、教職員学生及び地域対象アンケート

(4) プロジェクトプランコンペ（学生の発表の場）について

(5) つながりプロジェクトについて

(6) 尼崎市内組織との連携について

(7) その他

- ・ボランティア情報
- ・つな Girl 活動報告
- ・世界身体障害者野球日本大会
- ・けやき祭時実施連絡「PaPa Fight」、「キッズ・フェスティバル」「ふるさと怪談」
- ・地域志向教育研究の報告2件
- ・ニュースレター
- ・学びのまち in あまがさき
- ・ソーシャルドリンクス 10/24 定員に達したので締め切り、今後先生方の出席を望む
- ・11/8 同志社大学PBLセンター教育フォーラム(聖路加大学発表)

## 第8回 統括会議

日時：平成26年11月13日 17:00～18:00

場所：園田学園女子大学特別会議室

出席者：10名

議題：

(1) 経験値評価システムアセスメントについて

(2) 地方創生において期待される大学の貢献

(3) 地域連携推進機構平成27-29年度3ヶ年事業計画について

(4) 地(知)の拠点整備事業平成27年度予算について

(5) その他

- ・ボランティア情報
- ・つな Girl 活動報告
- ・地(知)の拠点整備事業フォローアップアンケートの実施時期

## 第9回 統括会議

日時：平成26年12月11日 17:00～18:00

場所：園田学園女子大学特別会議室

出席者：13名

議題：

(1) 経験値評価システムアセスメントについて

(2) 地方創生において期待される大学の貢献

(3) 地域連携推進機構平成27-29年度3ヶ年事業計画について

(4) つながりプロジェクト

(5) 「地(知)の拠点整備事業シンポジウム～COC 全国ネットワーク化事業～」

(6) その他

- ・ボランティア情報
- ・つな Girl 活動報告
- ・「尼崎発/子育ち・親育ち応援サミット」について
- ・コンソシアム兵庫神戸第4回学生交流委員会報告
- ・つながり交流祭(県)
- ・食物栄養学科食育研究発表
- ・あまがさき通信
- ・2月13日(金)兵庫県立大学2チームと本学4チームと尼崎市等の参加で合同発表会。

## 第10回 統括会議

日時：平成27年1月8日 17:00～18:00

場所：園田学園女子大学特別会議室

出席者：12名

議題：

(1) 地域志向教育研究報告会について

(2) 大学COC事業における政策提言発表会について

(3)全国公民館研修会（未来を拓く自治と協働のまちづくりを目指す飯田研究集会）について

(4)大学COCプラスについて

(5)短期大学部経験値評価システムアセスメント実施について

(6)大学COC選定取組大学情報誌作成

(7) その他

・ボランティア情報

・つなGirl活動報告（3/28）

・「尼崎発/子育て・親育ち応援サミット」（2/28）について

・異業種イノベーション大交流会 2015（2/9）について

### **第11回 統括会議**

日時：平成27年2月19日 17:00～18:00

場所：園田学園女子大学第二会議室

出席者：10名

議題：

(1) 大学COCプラスについて

(2)経験値評価システムアセスメント実施について

(3)社会福祉法人 いきいきのびのび（上之島総合福祉センター）との連携について

(4)猪名寺自治会、園田北小学校 連携協議体への参画について

(5)報告・その他

・ボランティア情報

・つなGirl活動報告（3/28）

・地域志向教育研究報告会（2/11）について

・大学COC事業における政策提言発表会（2/13）について

・包括協定書調印（尼崎市、尼崎市教育委員会）（2/16）について

・未来を拓く自治と協働のまちづくりを目指す研究集会 尼崎大会（2/21.22）について

・平成26年度COC全国シンポジウム（2/27.28）について

・「尼崎発/子育て・親育ち応援サミット」（2/28）について

・名和小学校 報告会（3/3）について

・コンソーシアムひょうご神戸学生交流委員会（2/18）報告

・尼崎スポーツ振興事業団体力測定（3/24.25.26）について

・尼崎市百周年記念弁当について（2/18 顔合わせ）

・まちづくり解剖学（3/19）について

### **第12回 統括会議**

日時：平成27年3月5日 17:00～18:00

場所：園田学園女子大学第一会議室

出席者：11名

議題：

(1) 地域志向教育研究 研究倫理

(2)経験値評価システムアセスメントについて

(3)防災アンケートについて

(4)報告・その他

・神戸ビエンナーレについて

・猪名寺自治会、園田北小学校連携協議体について

・双星高等学校との高大連携 ゆずの利用について

・つなGirl活動について（3/1、3/28）

・未来を拓く自治と協働のまちづくりを目指す研究集会 尼崎大会（2/21.22）報告

・平成26年度大学COC全国シンポジウム（2/27.28）について報告

・「尼崎発/子育て・親育ち応援サミット」（2/28）について

・名和小学校 ICT教育研修会報告（3/3）

・V・チャレンジリーグ男子西宮大会チーム応援（3/8）について

・まちづくり解剖学（3/19）について

日時：平成27年3月9日（月） 10:00~11:50

場所：園田学園女子大学 1号館2階 第2会議室

議題：

- 1) 平成26年度事業報告
- 2) 平成27年度事業計画・予算
- 3) その他

出席者：

【学外評価委員】

尼崎社会福祉協議会常務理事 前田和信

尼崎PTA連合会会長 村上憲司

(株) studio-L ディレクター 醍醐孝典

尼崎経営者協会専務理事 藤井克祐

元兵庫県立尼崎北高等学校校長・社会福祉法人神戸

いのちの電話事務局長 正岡茂明

前原会計事務所 前原啓二

【園田学園女子大学】

地域連携推進機構長 富永嘉男

地域連携推進機構副構長 大江篤

地域連携推進機構事務局課長 榎本匡晃

地域連携推進機構事務局 北恭子 (計) 10名

1) 地域連携推進機構長挨拶 【富永嘉男学長】

平成25年度は後半のみで実質的には今年度からのスタートとなった。プロジェクト事業の趣旨を具体化し、方向付けをする年度であったため、教育改革、地域志向教育研究、社会貢献事業の中核となるような事業を実施してきた。今後より発展するために、地（知）の拠点整備事業を深めていく重要な次年度となる。

2) 平成26年度事業報告 【大江副機構長】

事業の概要について、尼崎市の4つの課題（健康づくり 学校教育 生涯学習 子ども・子育て支援）と課題解決のため、大学では教育、研究、社会貢献の3つに取り組みを行っている。2月には尼崎市と包括協定を結んだ。COC事業の推進にあたり、統括会議を市や商工会議所と共に学内教員で構成されてい

る運営員とともに、月一回行っている。各項目にあたっての執行状況は以下の通り。

《教育について》

授業「大学の社会貢献」受講学生の調査研究の発表会を行い、優秀グループへ尼崎市長賞が授与された。そのグループと都市型ツーリズムの1グループを加えて、本学3グループ、兵庫県立大学2グループとで政策提言発表会を実施。PBL型科目「つながりプロジェクト」では平成28年度開設の準備が行われ、経験値評価システムでは日常的に書き込むボランティア、つながり評価と半年に一度のアセスメント評価、プロジェクト評価により構成、実施している。

《研究について》

地域志向教育研究では今年度は10研究が行われた。まちづくり解剖学（隔月開催）では原則学生の発表とした。これらの中から新たなつながりが発生し、市民団体近松応援団の人形部を本学学生が近松人形劇部として継承する。また、学生の児童の見守り案が園田北小学校を中心とする猪名寺自治会などにおいて実現化に向けて計画中である。

《社会貢献について》

まちの支援員は養成講座として1講座を実施しているが今後次につなげていくための維持するシステムを作ることを目指す。一方、学生地域連携推進委員会（つなGirl）の活動はまちの相談室40件対応と盛況であり、学内への情報公開と地域の希望やボランティアなどに参加。

3) 平成27年度事業計画・予算 【大江副機構長】

3か年目に入り文科省の中間評価を受けるので時期は未定だが実地視察が入る。また、研究倫理は、今までは生命倫理のみ倫理委員会にかけていたが、この他にも研究倫理にかけていく組織づくりをする。《つながりプロジェクトについて》

平成28年度にスタートするのでこの4月に入学する学生へ平成27年度中に説明しクラス分けする。履修人数400人弱なので20人規模の学内外で20クラスを演習形式で作り上げる。また、学部所属でない

研究所、センターなども含めてプロジェクトを考えていく。平成 28 年度は学内予算も積み上げ事業運用費も必要と考える。今夏に学外への説明。ヒアリングをかけ、科目の精査をしていく。平成 27 年度は平成 28 年度実現に向けて進めていく。

《地方創生事業COC+について》

平成 27 年度文科省予算、地(知)の拠点整備事業大学による地方創生推進事業 COC+が立ち上がっている。まだ公募説明会はないので詳細は最終公募説明会を聞かないとわからない。都道府県単位で事業協同地域を決める国の地方創生の施策の一つで20~24歳の東京一極集中をなくすために地方大学で地元企業への就職、地元雇用の創出がメイン。COC 大学は事業協働機関に参加することが COC 事業継続の前提。都道府県レベルで流出地域と連携する。現在の大学COC事業は教育改革だが、COC+は地方創生、地方での若者の定着と雇用の創出がメイン。これらを見据えて平成 27 年度取り組む。但馬の豊岡市日高町に本学の大岡山キャンパスがある。テニスやソフトボール部などつながりがあることで、尼崎市と豊岡市の両方での活動、地域貢献ができる。

COC+のコーディネート大学になるのかネットワーク中に入るのかの選択も含めて関わっていくことが現状の COC 事業の継続の必須条件となる。現在の事業の継続にあたり、どのように本学がかかわるのか悩ましい状況。募集エントリーでは必ず入れないといけない。落ちた場合も COC 事業は続けていける。《各委員からの意見》

・公費なのでお金の面は常々きちっとして欲しい。

お金の管理に気を付けて欲しい。【前原委員】

・ボランティア関連授業では社会福祉協議会ボランティアセンターと連携を期待したい。【前田委員】

・経験値評価システムでは、客観的に地域のプラスに気づきがある地域のコメントは学生にとっても良い。いいことをやって、おしゃれにかわいくプロモーションすることが必要。つな Girl の活動は大学のステータスになればよい。【醍醐委員】

・高齢者への授業でもボランティアを大学で具体的に組み込めば大学の地域とのつながりや役割につい

て先進事例になる。【正岡委員】

・平成 28 年の市制 100 周年に 100 周年すごろく、ハークスレイ（ほかほか弁当）と大学生協とで 100 周年記念弁当も計画している。【大江副機構長、前田委員にこたえて】

・COC+は兵庫県立大学と県全体で COC+を一緒にすすめないといけないこととなる。【藤井委員】

・東京一極を税制改革。当初の趣旨と違う。長期的に見て園田学園にいいところ、尼崎に園田学園がなくては困るという観点で、COC で尼崎に根差す。予算がなくても効果が残る様に事業展開していくようにしてほしい。資源の分散をしている場合と違う。園田学園の存続をかけて考えてほしい。【前原委員】

・尼崎は人口減なのだから、過疎地域である尼崎の町おこしをしたほうがいい。【正岡委員】

・地域もそうだが企業との連携も大きい。【藤井委員】

・COC+というのが都道府県レベル。若者が地元に残らない。若者を地域に残す。経済的に地域活性化。

今の事業の単純な継続化ではない。県内大学 COC 事業の看護大学と合わせて3つが主幹校となれる。COC を取っていない大学も巻き込んでいくことになる。兵庫県立大学が主幹校となるなら本学は尼崎と豊岡。県大が主幹校となるかどうかの意思の確認もできていない。2月段階では見えていない。県立大の主幹の先生方も見えていない。地方大学再生のための COC なので小さい大学は全県をとなると巻き込みにくい。本学は本学なりに進めながらからんでいく。【大江副機構長】

##### 5) 地域連携推進機構長挨拶 【富永嘉男学長】

この事業は大学の機能強化。グローバル化や研究に特化するなど大学をどう分化させるのか整理することの一つである。社会貢献に向かってこの事業へ参画をすすめ、将来予算的な補助がなくても地域貢献を続けていくということが柱である。尼崎に根差した大学として講義にも必須で取り入れ、市と包括協定を行うなど、大学としては一つの覚悟をもって行っている。今後もこの事業を中核としてやっていきたい。





海まで行こう。  
人と会おう。

# 歴旅尼崎

史を巡る  
に出よう。  
崎のまち、  
を遡ろう。

歩  
きつুকそう。



Rekitabi goes on&on 2014

旧有馬街道間道（尼崎市立下坂部小学校前）2013年11月24日「近松と有馬街道の旅」

尼崎のまちの歴史と人をつないで歩く、  
歴史の旅in尼崎も3年目を迎えます。  
ちょうど折り返し地点。

これまでを振り返るとともに、  
これからの後半の旅を実りあるものにするため、  
知り合ったみなさん、関わりあったみなさんと、  
語り合いたいと思います。

Rekitabi  
goes on & on  
2014

歴史の旅in尼崎 北から南へ  
3年目に踏み出すためのミニ・フォーラム

- 2年目を振り返ってのプレゼンテーション
- これからの旅でできること…グループディスカッション  
(園田学園女子大学及び市内高等学校の学生)

## 園田学園女子大学

2号館 221教室・222教室

2014年6月1日(日)

10:00～12:00

主催：「歴史の旅in尼崎」実行委員会  
あまがさき市民まちづくり研究会  
尼崎市民まちづくりネットワーク  
サロン・ド・サモン  
園田学園女子大学（50音順）

アクセス▶



参加  
無料

申込  
不要

●お問い合わせ：地域連携推進機構  
tel 06-6429-9921 fax 06-6426-2307 chiikirenkei@sonoda-u.ac.jp

怪異学フォーラム  
海といくさの物語

2014年7月21日(祝・海の日)

園田学園女子大学

怪異学フォーラム「海といくさの物語」

日時：2014年7月21日(祝) 開場13:00/開演13:30

会場：園田学園女子大学 三号館二階 AVホール(321教室)

入場料：無料

講演1 「軍記の怨霊」 會田実 (四国大学教授/中世文学)

講演2 「船幽霊の話」 化野燐 (小説家・東アジア怪異学会会員)

トークセッション「海の幽霊と怨霊」 會田実×化野燐

司会・大江篤 (園田学園女子大学教授・東アジア怪異学会代表)

○お問い合わせ・お申し込み方法

参加者のお名前(フリガナ)連絡先をご記入の上、以下の窓口またはメール・FAXにてお申込みください。

■園田学園女子大学地域連携推進機構

■電話 06-6429-9921

■メール chiikirenkei@sonoda-u.ac.jp

■FAX 06-6426-2307

\*メールのタイトルに「怪異学フォーラム「海といくさの物語」申込み」とご記入ください。

\*定員100名、定員になり次第締め切ります。

主催 園田学園女子大学地域連携推進機構・東アジア怪異学会 / 後援 尼崎市

第1回

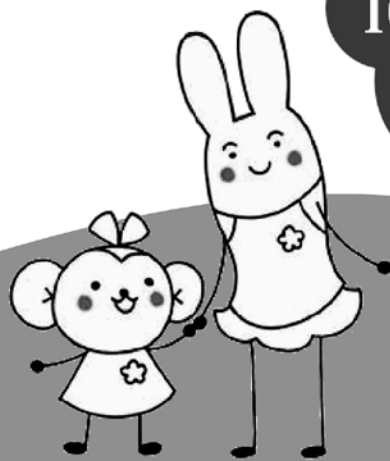
こども×ちいき=みらい  
～ゆちや×2つながるツ!～



# キッズ・フェスティバル

10  
18  
土

かいじょう そのだがくえんじょしたいがく  
会場・園田学園女子大学  
はんきゆうこうべせん つかぐち えき とほ ふん  
阪急神戸線「塚口」駅より徒歩15分  
13:00~16:45



たのしくあそんで  
たのしくまなぼう!!

にんじゃ  
忍者になりきれ!!

みんなまつまれ!!

## いなでら忍者学校

にんじゃがっこう  
にゆうがく かいさい  
～入学しけん開催～  
① 13:15～ (13:00 受付開始)  
② 14:30～ (14:15 受付開始)  
※注意  
・ふるしきサイズの布があればご持参ください。  
・2部とも先着50名様までとさせていただきます。

## やんちゃんこ

\*おはなし会 ～パネルシアター～  
\*おもちゃをつくろう  
つくったおもちゃであそべるよ  
① 13:00～ ② 14:00～ ③ 15:00～  
こども100円  
プロをめざせ!!

お宝ゲット!!

じょう  
たべもの城のだいぼうけん  
13:00～(常時参加可能)  
\*あま～いわな  
\*やさいのうきしま  
\*かるた対決etc...

## プラモ工房三和

こうぼう さんわ  
13:00～(常時参加可能)  
おとな300円 こども100円

さんがして、  
もらっちゃおう



こうもり?  
えんびつ?



園田学園女子大学  
園田学園女子大学短期大学部  
SONODA  
SONODA WOMEN'S UNIVERSITY  
文部科学省  
地(知)の拠点

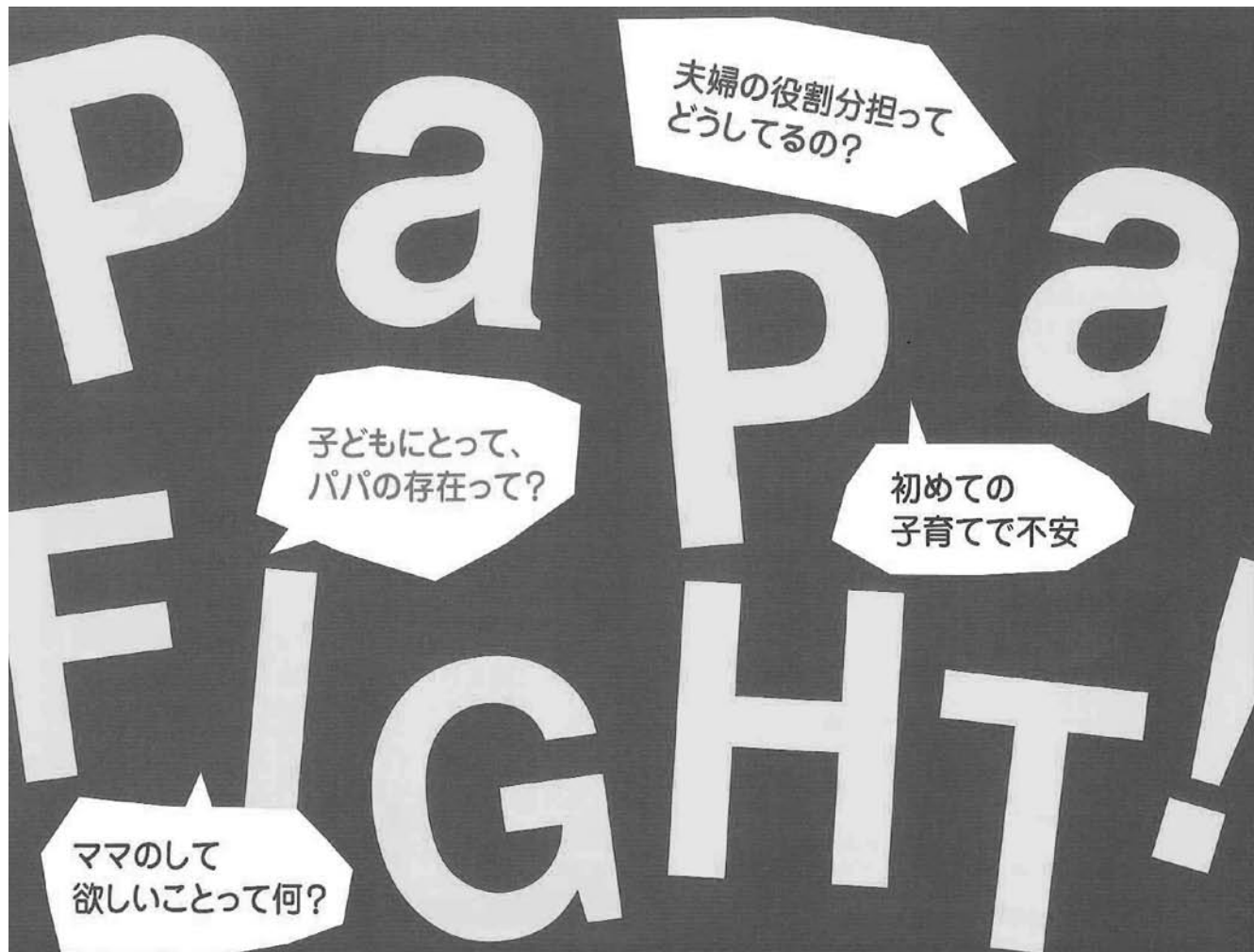
事前のお申し込みはコチラまで



<http://www.sonoda-u.ac.jp/chiiki/>  
当日も受け付けております

※数に限りがあります。

お問い合わせは地域連携推進機構まで  
〒661-8520 兵庫県尼崎市南塚口町7-29-1  
TEL. 06-6429-9921  
E-mail: sonodachiki@gmail.com



夫婦の役割分担って  
どうしてるの？

子どもにとって、  
パパの存在って？

初めての  
子育てで不安

ママのして  
欲しいことって何？

みんなで考えよう

# 働くパパの子育て応援サロン

～パパの「いくじナシ」返上！本音トーク～

## 2014.10.18sat

### 10:00-12:30

#### 園田学園女子大学

もちろんママ、お子様もご参加可能です。  
是非ご家族でお越し下さい。(プレイルーム・託児付)

**参加無料**

開始時間の10分前  
にお越し下さい。

みんな仕事との両立って  
どうやってるの？

13:00より  
キッズ  
フェスティバル  
開催!!

主催：園田学園女子大学・園田学園女子短期大学部 地域連携推進機構／子育て支援研究チーム

# 園田学園女子大学 地域志向教育研究報告会

本学は文部科学省「地(知)の拠点整備事業」の採択を受け、尼崎市における4つの地域課題、『健康づくり』『学校教育』『生涯学習』『子ども・子育て支援』の解決に向けた「地域志向教育研究」に取り組んでいます。

これを進めるにあたって尼崎市、尼崎商工会議所など多くの組織との連携により、成果が表れています。その成果を皆様にご紹介させていただきますので、是非ともご参加くださいますようお願い申し上げます。

日：平成27年2月11日(祝)  
時：13:00～16:30  
所：園田学園女子大学  
321教室(AVホール)



報告会終了後に情報交換会を行います。  
是非ご参加ください。  
(情報交換会費:¥1000)  
参加希望の有無をお申し込み時にお知らせください。

## 開 会

### 第一部 地域志向教育研究10プロジェクト報告

第1セッション(学校教育、生涯学習)

第2セッション(子ども・子育て、健康づくり)

---休憩(10分)---

### 第二部 大学COC事業

対談「子どもたちの未来に向けて」

— 尼崎の教育の現状と課題 —

徳田 耕造 尼崎市教育長

大江 篤 地域連携推進機構 副機構長



参加無料

裏面の申込書、  
またはフォームにて  
お申込みください



<https://ssl.form-mailer.jp/fms/4e11904b335643>

園田学園女子大学

園田学園女子大学短期大学部

地域連携推進機構

TEL 06-6429-9921 FAX 06-6426-2307  
chiikirenkei@sonoda-u.ac.jp

# 第2回 未来を拓く自治と協働の まちづくりを目指す研究集会 尼崎大会

～成熟社会・日本における、持続可能な地域・コミュニティに求められるものを探る二日間～

21世紀初頭の日本が直面している様々な問題群。

次代を担う地域人材の育成、日々安心して暮らすための健康増進と介護予防、地域産業の育成と雇用の創出、環境や身の回りを巡る学びと実践、災害復興とそのコンセンサスづくり、地域防災と日々の営みのつなぎ直し、農業・商業の担い手対策や中心市街地の再生、居場所と出番作り自殺防止や虐待への対応、見守り・声かけ・安否確認、そして、郷土愛の涵養、多様性を認め合う意思決定の仕組みづくり、シチズンシップ・自治の育成、協働のまちづくりなど、溢れんばかりの今日的な課題に、地域やコミュニティ単位で、私たちはどう立ち向かうのか？

もはや、単独で課題解決できる団体も課題も存在しない。複合的な課題群に対して、数多くのセクターが連携・協働して解決にあたらなければならない。今こそ、学習や学びを見つめ、経験から学び行動する人があふれる、地域社会の再構築が求められているのではないだろうか。そんなことを考える二日間。ぜひ！尼崎にお越し下さい。

平成27年2月21日・22日 入場無料  地(知)の拠点

(21日(土)は13時～18時、22日(日)は9時～正午)

園田学園女子大学

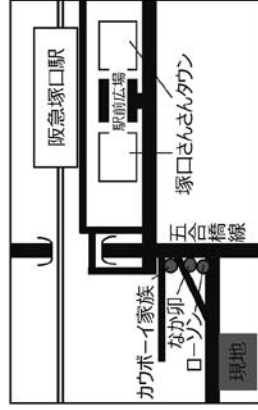
(阪急塚口駅下車徒歩10分 右図参照)

申込先 <http://ws.formzu.net/dist/S49097270/>

主催：第2回未来を拓く自治と協働のまちづくりを目指す研究集会実行委員会

(参加団体：尼崎市・尼崎市教育委員会・飯田市・飯田市教育委員会ほか)

共催：園田学園女子大学・女子短期大学部 (文部科学省 地(知)の拠点整備事業 (=大学COC事業))



# 第2回 未来を拓く自治と協働のまちづくりを目指す研究集会 尼崎大会

～成熟社会・日本における、持続可能な地域・コミュニティに求められるものを探る二日間～タイムスケジュール (敬称略)

## 2月21日 (土) 13時30分～18時

13時30分 基調講演「学習する地域・尼崎の実現を目指して(仮)」 稲村和美 (尼崎市長)・「園田学園女子大学COC事業」 大江篤 (園田学園女子大学)  
 15時15分 分科会 I 鼎談：第1回飯田研究集会からのつながりと第2回集会への問題提起 木下巨一 (飯田市)、牧野篤 (東京大学大学院)、船木成記 (尼崎市)

### ○分科会 A

「地域に学ぶ行政職員像を探る」  
 ～飯田公民館解体新書塾 (住民自治を支える自治体職員の力量はどの様に育つのか) 自治体間共同研究の取り組み報告から～

- ・コーディネーター：飯田市公民館副館長 木下巨一
- ・登壇者：飯田市文化財担当課長 松下徹  
 松本市地域まちづくり本部長 矢久保学  
 尼崎市市民協働局長 中浦法善  
 尼崎市園田公民館館長 桑田一夫 ほか
- ・コメンテーター：東京大学大学院教育学研究科教授 牧野篤  
 九州大学経済学研究院准教授 八木信一

### ○分科会 B

「地域の学びを支えるパートナーシップを考える」  
 ～様々な地域組織 (自治会や公民館、地域活動団体等) の連携、協働について～

- ・コーディネーター：東京大学高齢社会総合研究機構特任助教 荻野亮吾
- ・登壇者：元まんのう町職員 竹林昌秀  
 岡山市中央公民館主任 重森しおり  
 NPO法人男女共同参画アौरラムしずおか代表 松下光恵
- ・コメンテーター：尼崎市大庄おもしろ広場代表 大原一憲  
 尼崎市小田公民館館長 松下隆行

### ○分科会 C

「若者やよそ者が地域と関わることで生まれる学びとは」  
 ～インターンシップと学び (PBL, CBL的な視点も含めて) ～

- ・コーディネーター：NPO法人ブレインローマティ理事 能島裕介  
 NPO法人JAE代表理事 坂野充
- ・登壇者：インターンシップ受入れ企業担当者  
 インターンシップを行った学生  
 大学生の地域活動例 (園田学園女子大) 他
- ・コメンテーター：東京大学政策ビジョン研究センター特任研究員 佐藤智子

## 17時 分科会報告・一日のふり返り (18時～懇親交流会：会費別途)

## 2月22日 (日) 9時～12時

9時 本日の分科会レビュー・分科会 II

### ○分科会 D

「まちづくりと遊びと学びのいい関係を探る」  
 ～まちづくりの密かな愉しみを社会教育の視点で解剖する～

- ・コーディネーター：松本市地域づくり本部長 矢久保学
- ・登壇者：伊丹市文化振興財団事業企画課チーフ 中脇健児  
 尼崎南都再生研究室 若狭健作
- ・コメンテーター：東京大学政策ビジョン研究センター特任研究員 佐藤智子

### ○分科会 E

「学校と地域の関係構築を探る」  
 ～子供の育ちや学びを支えることを通じて得られる大人・地域の学びとは～

- ・コーディネーター：文部科学省 (外務省出向中) 上田真弓
- ・登壇者：北海道浦幌町うらほろカク推進地域協議会会長 近江正隆  
 千葉県習志野秋津コミュニケーション顧問 岸裕司  
 富松城跡を活かすまちづくり委員会代表 善見壽男

### ○分科会 F

「学習する地域の構築を目指して」  
 ～先行事例と尼崎の取り組みから～

- ・コーディネーター：尼崎市協働・男女参画課長 奥平裕久
- ・登壇者：(一社)アスパン教育基金代表理事 毛受芳高  
 (公財)水島地域環境再生財団事務局長 藤原園子
- ・コメンテーター：飯田市公民館職員  
 NPO法人あまかさき環境OC理事 渡辺真理
- ・コメンテーター：(調整中) 早稲田大学研究戦略センター講師 島岡未来子

11時 2日間のまとめとフィナーレ



日時：平成27年2月28日(土)

13:30～16:00

13:30～開会式

13:45～15:30 各セミナー

15:30～16:00 サミット提言

無料！！

# ☆尼崎発！親子・子育て支援サミット☆

子育て支援情報  
交換コーナーブース  
同時開催(出入り自由)



場所：園田学園女子大学  
7号館1階2階4階

主催：園田学園女子大学  
地球連携推進機構  
子育て支援研究チーム

文部科学省

地(知)の拠点

①子育て支援者のための  
救急・救命講座

\* 子育て支援に関わる方対象

\* 体験型

②幼児の運動と  
子育て支援

\* 主に保育や幼稚園の先生対象

\* 体験含む

文部科学省「幼児期運動指針」  
に基づく実践

③プレパパ・ママおよび  
乳児の子育て中の  
パパ・ママのための  
育児講座

\* 妊娠中のママとパパ

乳幼児のお子様を子育て中の  
ママとパパ対象

\* 体験型

④働くパパの  
子育て本音トーク  
第2回目

\* 子育て中のパパ対象  
(お子様の年齢問わず)

⑤「子育て・親育ちが  
もっと生き生きする」  
ための提言

\* みなさん対象

\* みんなの声で作る  
生き生きの木！

15:30～16:00

銀の筭(かんざし)

と銀をひろひし物語ければ、六兵衛大に驚夫ハ能

もふけ也、我等もすそ分せよといへは、そんなら一ツやる程に

必々人に咄なと口を留、五百匁包一ツ六兵衛にやりければ

忝しと悦ひ互に私宅へ帰り、六兵衛其銀を神棚へ

上て神酒を備へ、此悦ひに夜の目も逢す翌日昼過

迄ねて居たる所へ近所のかこ中間来りて、楽々と昼

寝心持悪しきやと問ければ、左にあらす夕へ峠より帰りに

我等相棒の左兵衛五百匁包三ツ小玉三百匁錢六百文ひ

ろひし故、我にも五百匁包老ツ貰ふたり、当分かこかき

相む休へしといへは、其者申けるハ惣してかこかきの法

ハ跡かた先かたなし割の物也、其事を知りながら左兵衛か

ひろひし銀高老貫八百目と錢六百文也、然れハ夫を二ツ

割にて銀九百匁と錢三百文取へき管成と物語りして

帰りけり、六兵衛是を聞て尤と思ひ、左兵衛か仕方不届

なりといきとおり、五百匁包を懐中して佐兵衛方へ

走り行、其方ハかこかきの法をしらすや、不届何事も

二ツ割の物なれハ、是にてハ不足也と五百目包を返し

いさ勘定せよと高声に罵りければ、佐兵衛以の外立

腹し我等ひろいし事なれハ、一錢わけぬとても言

分可有筈なし、相棒のよしみを思ひ一包やりしを

不足ならハ一錢もならぬそといひ、あにつかみ合んとする

近所より立出て漸々引分けければ、六兵衛ハすぐに其趣を

「一一一六ウ

御町奉行所松浦河内守様へ御訴申上、佐兵衛遂一に

言上しける故、対決に相成六兵衛ハかこの法なればせひ

二ツ割請取んといへは、河内守様六兵衛に向わせ給ひ

かこかきの法にて二ツ割の事尤也と惣代衆召連、岩

田茶屋にて其夜兩人か酒代五百四十八文、かこ代三百

文右二ツ割の勘定せられ、高八百四十文ハ佐兵衛か

出せし錢なれば是を四百廿文六兵衛か方より左兵衛に遣

ハすへし、左兵衛ひろひし銀ハ一錢も割に不及、其故

は先へ行たる者ひろひし時にハ跡の者へ割遣ハす法

なり、是跡より行者ハ遅く見付る故也、跡にてひろひし

もの先へ行ものに割といふ法なし、是跡先の差

別也、六兵衛願御取上ハなし、左兵衛銀子ハひろひ

徳に仕るへしと仰付られ相濟ける六兵衛よしなき

理屈立いふてかへつて四百廿文の損をしけるとて皆

笑ひぬ

安永八年亥正月 徳田氏写之

銀のかんざし

終

「一一一八ウ

驚暫くと押留めさわく所へ、御町廻りの与力二双同心

四人夜廻りの事なれば、てうちんをともさすつちやか

表を通られしか、何事やらんと立留り様子を尋られし故

表の手代共申けるハ何卒彼を御召捕被下かしと願

ければ、夫こそ役義なればふミ込召捕ハ安けれ共、かたりと申

証拠なくてハ縄かけられず、某か申通に致なは早速

召捕入牢さすへし、忒百両と無心いは、先百両を渡

心よく表へ出すへし、某共此所に控居て直に縄を懸

んと宣へハ、手代共御尤もの御事成辻夫より金子百両出し段々

の御無心承知仕る、只今ハ有合さす半金御座候へハ是にて間

を合され被下よと差出せハ、浪人ふせうに請取、脇差を鞘

に納我等有付次第返済申へしとて、大やうにくゝり戸明

ける所を待受たる夜廻り取たて声を掛高手小手に禁

引立させ、番頭清兵衛を呼て明朝五ツ時御月番松波筑

後守殿御役所迄罷出へしと申渡、めしうとを連帰りけり

翌日土屋の番頭清兵衛其外手代兩人御町奉行松

波筑後守様御役所へ罷出昨夜の事口上書を以申上

ける所、其趣御番所に御存なく夜廻り衆中悉く

御吟味有しに、全く左様の事無之間違ひにてハなき

やと御尋有、手代共口上書の外委細申上ければ、夫ハ役人の

仕方に不非、かたりに相違なしと不調法の沙汰にて土や

かたられし事せ上一同に笑ひものになりぬ

駕籠の佐兵衛金子ひろふ事

附河内守様御捌きの事

元文五年十月晦日玉造り越中村左兵衛といふ駕籠

かき、同所下清水村六兵衛と云者相棒にて黒門口へ出乗

人を相待ける所、昼時分に成りて峠へ行人有、忒百文に値段

を極め乗せて行けるに、峠にて日も暮ければ、戻りも有

ましと六兵衛ハかこをかたけ先へ行、左兵衛ハ棒に笠杯を

引かけて跡より帰りしか、六兵衛ハ先へ行越岩田の茶やに

休居たり、左兵衛ハ何やらん足に懸りし故、取上見れば

皮財布に小帳くゝり付有、明て見れば銀子五百匁包

三ツ有、外に小玉三百匁、錢六百文有、左兵衛大に悦

下帯をはつして銀子を腰に巻付、皮財布手帳をあ

たりの田の中へなけ込、夫より岩田に來りければ、いつも休

馴染の茶やに六兵衛待居て何故遅かりしそととへハ

足いたみし故手間取たり、先酒を出されよと小う魚をを

肴になし、今宵ハ我等振廻なれハ遠慮なく呑れよと

六兵衛にも酒をしいて、其上ミやけにせよとて二文もち

廿包拵へさせ、忒ツハ六兵衛にやり六百文の錢を出し

是迄の払残りの錢をも勘定して錢渡しければ

六兵衛肝をつふし、峠にて請取しかこ代ハ我懐中したり

此錢いかゝして持参せしと怪しみながら諸共に茶やを

出て道々尋ける、佐兵衛ハ酔にまきれて大き成仕合したり

解死人を取にくきやうの仰被付、平左衛門到惑したるを

町内の者共何分此解死人ハとれ取なの仰被付の事なれ

は、能々思案してミられよと心を付れハ、平左衛門夫婦心付

て、幼少の亀五郎解死人に取たれば逆、死したる平四郎か

よミ帰るにも不非、然らハなき跡のえかうをさせん為亀

五郎を此方へ貰ひ、出家となし度段願上ければ、大岡様

にも神妙に思し召御聞届有て、忠治郎も大に悦び夫

よりハ平左衛門方へ亀五郎を遣し、早速に出家させ霊岸寺

の寺中を頼、教心と改名して故なく相済し事

偏に大岡様英智深き所とかんしける

糶町つちやへ浪人来る事

附金子かたらの事

元文元年十月十五日糶町五丁目土屋といへる呉服屋の

店へ三十計の大男黒小袖に立嶋の馬乗を着し、赤

かねにて太刀作の大小をさし暮頃に店へあかれハ、若者共

買人成んと思ひて御用いかにととひければ、彼男申けるハ

手前ハ買物にハ来らす、よん所なき用事あれハ番頭に

逢申度、取次頼入とさも大へいにいへハ、心得すとハ思へ共

其通しらせければ、何事やらんと大番頭清兵衛・忠兵衛両

人立出対面し、茶たはこ杯出し挨拶致す、彼男

申けるハ拙者ハ西国方浪人飯田平馬と申者成か、久々

有付の口もなく難義致せし所、此間古傍輩の世

わにて桜田黒田殿へ御目見へ致、弓馬を申立にて

三百五十石給る約束にて相談極り、夫ニ付親類共も

皆遠方の事なれば、急の間に逢す追々書状遣し

たれば、来月末に返事も来るへし、屋敷よりハ一兩日中

に引越候様申渡され支度出来難く難義至極也、御当

所に馴染少く金子無心可申所なし、爰元ハ手広く

商ひ致さるゝ事なれば、家を見かけて参たり、近頃龜

忽ながら一家共より金子調達の間、金式百兩借用申

たし単に頼入と弁舌さわやかに申ければ、両人の番頭

是を聞て正敷かたりと心にうなつき、清兵衛申けるハ先以

宜しき所へ御有付の様子目出度奉存候、夫に付金子

御無心の義御尤にハ存候得共、見かけと違ひ呉服屋の

義ハ金子請取次第に上方へのほせ、当地にハ有合不申

候、三十匁や五拾匁の事ハいかやうにも成可申、左様の大

金ハ中々調ひ不申候へハ気の毒ながら御断申上ると態

といんきんに述べければ、平馬ハ打笑ひ此身上にて百兩や式

百兩ハ風前のちりなれハ、せひ共式百兩頼入と押て所望

仕ければ、色々断をいふ彼浪人氣色を損し、武士に手を

下ケさせ承引無之に於てハ是非に不及、最早出世も是

限りなれば、命ながらへる所存に不非不背背なから此店

を借用申只今腹かき切て相果る迄と脇差被はなし

懐中の紙取出し刃先に是を巻んとするを手代共大に

平左衛門といへる居酒屋の倅平四郎連四才に成しか、小石をひらひ遊び居ける、其上へ忠治郎なきけなくも落

ける故、両足にて脾腹をふみし事なれハ何かハたまるへき、うんといふて即死仕ける、近所の者共驚其儘欠

付色々介抱しけれ共養生不叶、平左衛門夫婦ハ狂氣

の如く歎き悲しみけるも断也、忠治郎ハ所存を極め怪我と申なから正敷平四郎を殺せしハ我也、然れハ助るへきに

あらず、某も倅有ハ親の子を思ふハ同し事也、平左衛門殿御夫婦の心底を察し入解死人に取存分に計らい給へといへは

町内の人々もおとなしき云成とかんし、平左衛門も氣の毒なから我子の敵なれば解死人取んと其趣御町奉行大岡越前守様へ御訴申上ければ、御けんしの役人方御

出にて死骸御改其上双方町中口書御取被成、其趣き言上に及ひければ、不残御前へ召被出大岡様仰被出ける

ハ、平左衛門と忠治郎常々不和成事にてもなきやと御尋有に、忠治郎申上けるハ近所と申互ひに倅も御座候へハ、平生

懇意に仕り曾て不和と申義無之存寄さる災難にて大切成愛子の命を取中々永らへ申心底ハ是なく既に

捨身可仕存候へ共、左様致なハ妻子へ御うたかひ掛り、町「一〇九才内にも難義と存差控申候、いかやうの罪科にも仰被付下

さるへしと申上ければ、越前守様つく／＼と聞し召、平左衛門夫婦の義御尋有し所、其通相違なしと答申上暫く御工夫有

「一〇八才

「一〇八ウ

て、忠治郎倅ハ何歳成そと御尋有しに、亀治郎と申

六歳にて御座候と言上仕ければ、平左衛門を近く召れ其方倅を殺され残念に思ふ段聞届たり、併解死人の事ハ忠

治郎ハ取難し、其故ハ忠治郎屋根より落し時、平四郎

下に居合たるハ不運にて、全く工てせざる事明白也、然は「一〇九才あなち忠治郎をにくむへきに不非、忠治郎を解死人になさハ

跡の妻子難義すへし、幸ひ六才に成倅有事なれば、平四郎か解死人に倅亀五郎を申付へしと有ハ、平左衛門ハ何れ共

定意に随ひ奉るへしと御請申、忠治郎大に驚あり難く存奉候へ共、私替りに倅を殺し候半事何共不便に

御座候得は、何分解死人ハ私に仰被付下さるへしと達て願けれ共、御聞届なく仰被付けるハ、屋根よりすへり落てふミ殺

たる怪我の事なれば、此方にて成敗申付難し、弥忠治郎「一一〇才か倅亀五郎を急度解死人に取へしと敵敷仰付られ

て裁断相済罷帰り立へしと仰被付ければ、忠治郎ハ打しほれ、せひなく倅亀五郎を平左衛門方へ、今日渡申

へきやと言上しけれハ、越前守様重ねて今日は晴天なれハ相渡に不及、近日夕立の節平左衛門受取、其方倅

殺されし如く大道に置、汝ハやねに上りすへり落てふミ殺して解死人を取へし、以来双方遺恨残らさる様に

町内の者共差心へ申へしと仰被付皆々御前を退き帰「一一〇才て、夫より親類町内も寄合て御さはきをかんかへけるに、とかく

継す事心元なしとて何かなこたてに取て喜右衛門を追出

さんと年寄五人組の方へ行養子喜右衛門平生私へ不孝

仕り候へハ、彼を親元へ差戻し外に相応の者をハ見立跡

目を立申度とまつかひさまに悪敷取なしけれ共、年寄

始町中にも常々喜右衛門か孝行貞実何れも能しりたる

上、又妙栄か不行義町内一同にくまぬ者もなし、故に

一向取あへず身上屋敷の事ハ、喜右衛門名前の事なれば我々

か了簡にもあたわす何事も隠居の身分なれば養ハるゝ

を幸ひに、事隠便に致されよと打捨置ける故、妙栄弥

いきとをり訴状を認め御町奉行大岡越前守様へ欠込

願ひし、養子喜右衛門不孝の由書上し故、堺屋喜右衛門

町内年寄諸共御召にて御吟味有之所に、喜右衛門か

孝行の振廻養母の我儘の様子明白に相しれける故

重ねて妙栄を御前へ召れて、越前守様仰被出けるハ

其方か願吟味遂し所、養子喜右衛門差て不孝の

筋も見へず、殊に其方隠居致せし事なれば、家督喜

右衛門不孝の事なれば急度いけんを加へ相済へき事なり

喜右衛門義ハ猶も孝心専らに致しんしやくすへし、善悪ハ

御存寄有なから母子の公事なれハなどやかに仰被出ける

妙栄申上げるハ、御上意かしこまり奉候へ共不孝の喜右衛門

一日も差置難く、女の身分にて候得共後家とハのちの

家と書候へハ、家屋敷ハ憚なから私の物と存奉り候、何分

御慈悲に離縁の義仰被付下さるへしと押追し願

けれハ、越前守様御気色損し、扱々其方ハ女に珍ら

しき發明成者也、いかにも後家とハ後の家と書ハ尤

しこく也、併其方隠居といひ法体したれば出家也

出家とハ家を出るとかけハ、其方堺やの家に住居すへ

き者にあらず、再び立入に於てハ曲事に申付へし、町内

の者右之通相心得仕、以後妙栄を堺や方へ寄へからず

と嚴敷仰付られて、喜右衛門事ハ養母の事なれば、相応に

養ひ遣して別家にて心を付へしと残る方もなく

御さはきに、皆々御請申上立帰たり、よしなき女のは

なの先ちえにて、文字の理屈たて申上て返つて恥辱

をあらわし、けるこそおろかなれ

千切屋忠治郎屋根より落る事

附解死人願ふ事

元文元年六月江戸神田三河町に千切屋忠治郎と

いへるわつか成煎茶屋有、はりかわこを拵へしふを引

見せにほさんとしける時、御三家様御通りの先触有し

故、店先に置難く居宅の屋根へ上て干ける、やゝ有て戊

亥の方より黒雲おこり夕立を催しまちかく降来

ける故、ぬれぬ先におるさんと急にやねに上りける、折節

稲光さへきる内に大かミなり響ける音にひつくりし、瓦

をふみはつしあをのけに落ける、其下に向ひの沼つや

氣にて潜に木津屋へ帰り相果しとなり、木津や

綱次郎家督を継て、喜三郎と改名し親お里ハ吉

兵衛帰らざる故、猶々ほうらつに成て治吉方へ昼夜

入込、其外にもミたりに身持せし故、親類・別家申合無

理に剃髪させて天王寺みこ町に庵室をしつらい

入置ける、辰巳屋乙之介ハ存分に勝利に付商売も

繁盛し、是偏に新八か忠功の誠深き故なれば

過分の別家になさんと取計らいけれ共、新八利欲にかゝ

わらず、泉州へ身退きちつ居同前の体にて暮し

ける、誠に町家に珍敷忠臣と賞美せざる者なし

大岡越前守様御町奉行御勤の間あまた珍しき

御さはきは有し名高き公事享保二年より元文

元年の八月迄享保雜秘大岡秘事に記す

然るに此書元文の始よりの事不殘記す故に其末卷  
を爰に加る者也

堺屋後家妙栄の事

附文字割御捌きの事

元文元年四月芝金沢に堺屋喜右衛門といへる両替や有

身上有徳にして居宅掛屋敷都合三百五十貫目程の

身上也、女房ハ吉原京町天満屋の志渡といへる女郎

成りしか、喜右衛門若かりし時請出して女房となし益々

繁盛仕ける、夫婦の中に一子迎もなく老年に及ひし

「一〇二ウ

故、牛込木屋伝右衛門方より養子を取、家督をゆつり喜右衛門

夫婦隠居し、法体の身と成世を楽々と暮し、夫ハ道

栄妻ハ妙栄と名を改て程なく道栄は相果ける、然

に養母妙栄元来うかれめの果なれば、色性みたり成

事限りなし、堺町中村勘三郎芝居の舞台子

市川庄之助をハ一夜一兩二歩つゝにて度々買し所、庄

之助有馬玄蕃頭様へ抱へられ行けるに寄養子

喜右衛門方に勤居ける手代要助と密通し日々に中

むつましく成しより、養子喜右衛門家内も目を付居ける故

邪魔に成て心に忍しと思ひ、手代要助を寵愛の余り喜

右衛門を追出し家内己か儘にせんと悪心きさし、聊の事にも

目に角を立て、喜右衛門を叱りけれ共、至孝成喜右衛門養

母妙栄にさからわす居ける故、何を落とゝし追出すへき

種もなく打過しか、手代要助旧功十年に余りし故、別家

させん迎母妙栄申けるハ、近々に切通しの懸屋敷耆ケ所

やり、元手として三十貫目遣すへしと差図すれば、喜右衛門

大きに驚其義ハ余り過分の事に候得は、何共不承知に

存候旨、尤十ヶ年も奉公致候事なれば、別家致させ元

手をもあてかひ繁昌致さする主人の習ひに候得共、相応

の借宅を見合元手金拾兩遣ハすへしと答へければ、妙栄

以外怒り、是究竟の言懸り成と、其方親の申事を

「一〇五オ

「一〇三ウ

「一〇三オ

「一〇四ウ

「一〇四オ

右兩人打首に仰付らるゝなり

馬場三郎兵衛

并似せ与力三人同心六人

右之者共箔や勘兵衛にやとわれて過分の賃銭を

取し故、江戸追放仰付らるゝ

深川知眼和尚

弟子賢道

医師鶴野長順

箔屋勘兵衛

右四人ハ吉兵衛をたふらかしさまゝの偽りを以度々

大金をかたり取し科に依て江戸中引廻し獄門に

行ハるゝ者也

小池相模守殿

右ハ出家とかたり合、町人より助力を請て武士の有まし

き科に依て、切腹仰付られけり

稲垣淡路守殿

右病中とハ言なから、家来馬場源四郎・同三郎兵衛

取計を存さる段不調法に付て、半知にて御普請

入仰付らるゝ也

辰巳屋手代共不残

辰巳乙之介里より  
付く手代

右新八義ハ再訴仕其外八人の手代共同志にて

相願ふ段急度御答可有所に、主人の為を存家を

取立んと命を捨願候段、忠義の心さしに免せら

れ御慈悲を以其分差置るゝ者也

辰巳屋乙之助

右乙之助ハ構ひなくお時雨と夫婦に成て辰巳や相続

仕るへしと仰付られ、尤右願出し手代共ハ其方為に忠義

の者なれば随分不便くわへへし、併功にほこり我儘有ハ

乙之助存寄次第仕るへき旨仰渡されける

唐金与茂作

右与茂作義ハ、倅乙之助辰巳屋相続致せハ、其方より

我儘かましき事申ましき旨仰付らるゝ也

此外辰巳や・木津屋の親類・別家出入の者共悉く

善悪其品相応仰付られ相濟ける中に

嶋の内茶や

升屋三郎兵衛

商売とハ申なから、正金を以無間の鐘の芸を致させし

事、大切御石印付<sup>ママ</sup>龜末に致段不届至極也と御

叱つよく、此已来左様の者有之ハ早速奉行所へ訴へ

出申へき旨仰付られける、此一件悉く相濟皆々

大坂へ帰る、中にも木津屋吉兵衛ハ三ヶの津御弘の事

なれハ大津高観音にて借家をかり、手代共より合力

あてかいむかしに替り詫しく住居させけり、其後病



あらわれしと思ひて、いかにも此義ハかやば町箔や勘兵へ

と申者差図にて願上ると言上仕ければ扱こそと

「九七才

思召れ、早速勘兵衛召捕れ拷問に掛りし所に苦

しさの余り一々白状し、手紙の義鶴野長順

拵候と申せし故、同敷召捕れ入牢仰被付二人の

手代も手錠にて御預、夫より同類も有んと敵敷御詮

義有之所に長順申けるハ、此義存付しハ嶋田作大夫

と申者御役人方の出入と偽り、大金をかたり取し故

私も似せ役人を拵て金子取候と白状しける、作大夫

召捕れ同敷拷問に懸り似せ役人に成たる者以上九

「九七ウ

人委く召捕れ入牢に及ひけり、夫より吉兵衛義御にく

しみ□々敵敷拷問に掛りし所、知眼和尚を頼ミ

小池相模守殿へまひない仕たる事大坂に於て稲垣

淡路守様の御家来馬場源四郎・同三郎兵衛・浪人

中田勘兵衛を頼し事迄白状しける故、猶も御評定

の上松平日向守様へ申来り、稲垣淡路守様急道

中にて同敷江戸表へ引連て、中田勘兵衛ハ木津や

入牢仕たると聞より早速切腹して相果ける故に御答

「九八才

もなかりしとかや

木津屋吉兵衛三ヶの津御構之事

附新八か大功四方に発する之事

其後上田三郎右衛門ハ木津屋懸り合にて召被出御尋有

し所に新八事挨拶一通にて申訳相済たり、口書致し

けるに印子の判形持参せし故に御目に立、御叱を請長々

難義せられける、唐金与茂作と願ひ乙之助か事

口書も相済高宮土口を始、木津屋出入の者共御吟味の

「九八ウ

上にて口書を差上、其後評定所へ掛り合の者共を御召に

て、未明より相話し人数三百人余りの中にも辰巳屋乙

之助ハ振袖の袷を着し上下にて新八かかたにかゝり

来りければ、木津屋懸りの者共何れもしほくと

して出ける所に、大岡様仰被出けるハ木津屋吉兵衛事

辰巳屋の家を押領せんとして、謀計を構へ其上官位の

衣装を取扱ひ、御堂上の家来申一人二名の用ひ大

切成金銀を攘りに仕過分の奢り、上を恐れざる不屈

「九九才

至極に付、死罪に仰被付へき所御慈悲を以三ヶ津御

構ひにて追放仰付らるゝ者也、木津屋手代共悉

御叱にて木津や家督の事、吉兵衛倅綱次郎に仰

付られ、手代共ハ御預ケ御免の旨仰被渡、又木津屋

出入せし者共何れも不殘御叱にて相済けり

大和屋三郎右衛門

右ハ町人に似合さる印子の判形此以後取扱かふ事無用

たるへき旨仰渡されける

「九九ウ

馬場源四郎

嶋田作大夫

の為と偽り、誠ハ調伏の法をおこなひ、わらにて人形を拵釘を打お里・治吉昼夜祈けれ共、印もなく治吉ハ

お里と申合、木津屋を暇取高津新地八丁目にて

買置たる屋敷に座敷を建、引越居ける故、お里ハ人めを恥す其所へ度々通ひける、其後治吉ハ天満へ米

店を出し、お里よりあたへたる大金にて手広く商ひ

致けるか、天なきにもあらずして、次第に損失多く終に

商売を相止め、元の高津新地へ引込し事知る人多し

然るに江戸表にハ木津屋手代三助・与助兩人ハ吉兵へ

か入牢を歎き、箔屋勘兵衛方へ行、出牢の手段も

可有かと頼ければ勘兵衛申けるハ、此義ハ甚た成難筋

合なれ共、我等一働致し急に出牢有様に致へし

と、談合極め二人を帰し、鶴野長順と相談しけるに

彼も京都烏丸殿御家来分なれハ、其事申上て願

なば究て出牢うたかひなし、是に付よき工夫有、其

訳ハ某似せ手紙を拵へ其元へ渡すへし、是を吉兵衛

手代共へ渡して申さるゝやうハ我等御与力衆へ早速

参談し候所、此趣きに願われなは出牢有へしもの

御差図成と偽り、礼金を取へしと談合極め、夫より

長順か書たる手紙を与力衆よりの内意也と偽り三

助・与介兩人をあさむきて、礼金として百両請取

長順と分取にせしこそ恐ろしけれ

「九五ウ

吉兵衛役人江付届之事  
附馬場兩人召捕る之事

然るに木津屋吉兵衛手代三助・与介ハ勘兵衛か詞を誠と思ひ、吉兵衛義ハ烏丸殿御家来の由書上、其上病身なれば牢舎御免被下宿にて養生させたま段

願上候所、越前守殿御披見有て二人を詮義場へ召れ

仰被出けるハ吉兵衛町人の事なれハ出入の分ハ格別堂上

方の家来とハ心得す不埒成願成迎御叱有ければ

兩人詞を揃へ主人吉兵衛義ハ烏丸様より鳥井図書と

名を被下、諸大夫格にて相勤申候へハ是悲共出牢の義

御願申上ると言上しけれハ、越前守様大に怒らせ給ひ

然らハ商売を相止め京都に登り奉公可仕所に、其身大坂に有て辰巳や家にわたかまり、かゝる悪事を

仕出し諸方騒動に及ふ事をわかまへすして此願を

致事其方共の了簡とハ見へす、外より智恵付腰

押者成と見へたり、素直に白状致へし、少にても偽り

かざるならハ嚴敷拷問に申付へしと仰の下より数多の

責道具取出しけるを見て、兩人魂を失ひ恐れわな

なきけるを付込給ひ、其方共か腰押御上にハ御存

有て只今召捕に遣したり、白状延引に及ふならハ

弥咎重つて命にも及ふへし、其者共召捕れぬ

先に申なは、命計ハ助かり候へしと仰有ハ扱ハ事

「九五ウ

「九六ウ

「九六才

か力にも不及、吉兵衛非分に成しと見へたり、是非に  
不及と腹かき切て相果たり、流石侍成と後に賞  
美しぬ

「九一ウ

吉兵衛女房不持之事

附手代治吉お里より金賞ふ事

去ハ木津屋吉兵衛江戸表不首尾に依て別家

重手代委く江戸へ趣き吉野屋町本宅にハ手代

治吉万事の世話をやきけるに、元来邪智深き者

なれば、吉兵衛江戸へ趣きし後ハ、お里氣に入家

内を司り万事自由にしける然るに、お里ハ幼少より

育宜しからぬ者故、吉兵衛入牢せし砌より我身計の

行末を案し、氣に入の治吉と談しけるに、治吉申

けるハ江戸表の義ハ当所と違ひ、御吟味嚴敷成事

なれば、吉兵衛様平生の御身持相知れ入牢と相見へ

たり、其上辰巳屋手代一党の願といひ懸り合の

者迄も委く江戸へ御召なれば、御咎と相成且那ハ輕ふ

て遠流成へし、左すれば家屋敷金銀迄も委く

けつ所召上られ、家内洩りんする事うたがひなし、左

すれば御流浪の程いか計、氣の毒に及へりといへば、お里

実もと思ひ涙くミて、若も左様に成行なはいかす

へきと談合すれば、治吉爰そと心てうなつき、其義

ハ少しも御案しに不及只今の内に私所存の通りに

被成なハ、いかやうの事出来致候共少しも難義致事氣遣

なし、此義ハ至て蜜々の事なれば御得心次第取計ふへし

とお里を手に入金銀を自由せんと悪事を進むれば、悪心

放埒の女故治吉か進めに心を迷ハし何事も宜敷計らい

呉よと任せければ、横佞の治吉金子三千両取出し

取出し天満高津新地両所にて家を買、己か

名前を付て木津屋没落次第お里を女房に持、其

所へ住居せんと工居ける、去ハお里か親松本源右衛門ハ吉

兵衛か影にて安楽に養ハれ、留主の中も心を付居ける

お里と治吉か蜜通をさとり大きに悲しみお里に

向かひ蜜に申けるハ、其方只今木津屋の奥口と用

ひられ、此身も隠居様とあんおんにくらす事ひとへに

吉兵衛殿の大恩なれば、此度の難儀綱次郎か成行身に

於ても歎き悲しむへきに、榮耀寛活に立ちて不義

の身持不屈共、不埒共あけてかそへかたし、家内の者

しらぬうち向後心を改め、吉兵衛殿を大切に思ひ綱次郎

を養育すへしと涙なからに異見たひしけれ共

聞入なく弥募て我儘に成身持なれば、伊右衛門深く是を

歎き、吉兵衛か重恩を思ひ、隠居家に於て首をくゞり

相果ける、跡にハお里に異見致す者もなく、猶も盛ん

に成つゝ治吉縁類の内に円お院といふ山伏の方より

聖天を勧請し奥座敷へかさり、表向ハ吉兵衛赦免

「九三ウ

「九三ウ

「九四オ

九介・重介・八介三人同道にて、跡の義ハ手代治吉に任せ

置、急き江戸へ下りぬ、されは三月に至り木津屋

吉兵衛召出され、評定所に於て新八と対決仰付ら

れ、新八方にハ辰巳屋手代八人付添、吉兵衛方にハ

年寄・五人組・木津屋手代三人随ひ、左右に別れて

控たり、越前守様御出座有て双方の言談を聞し

召れ吉兵衛に向わせ給ひ、其方後見の致方宜しから

ざるに依て、新八を始辰巳屋別家共同様の願也、其

方貞実の心ならハ別家共相談の上後見退く

へき所成に、押て相勤るの段わたかまり有に相違な

しと仰られければ、吉兵衛恐入て申上けるハ、新八義ハ佐

野より乙之助か附人に参りし者なれば、偏執の心深く

訴訟を企、別家手代共心得違ひにて彼に同志仕る事

私後見の義ハ大坂に於て相替らす仕るやうに仰付られける

故、せひなく相勤罷有候と弁舌を振ひ言上仕ければ

越前守様重ねて仰有ハ、然らハ其方万事慎み辰巳

屋の家立へきの所、過分の奢をなし其上町家に於

て堂上の規式を取まかなひ、公卿の装束を着せしハ

いかに申訳有やとの義、吉兵衛申けるハ、其義ハ木津屋

代々烏丸様へ御出入仕り、御用を達し候二付先頃古き

装束を拝領仕り候故家の宝物と存、神前へ納置

正月にハ床へかさり拝を仕り候迄にて、着用致せし

「八九才

「八九ウ

「九〇才

事曾てなし定て其義ハあしさまに取なし言上せ

しと存奉ると事もなけに申上ければ、越前守様笑

ハせ給ひ、此吟味に懸りしより京都大坂へも人を遣し

其方か身持内々にて聞合置たり、いかにも烏丸殿より

御装束拝領之義ハ相違なけれ共、其節京都に於て

右之装束を手本にて新敷仕立させしハ全く着用

せんか為成、仰を請て後見を勤る杯といせひにつのり、己

か奢を極ん為の私曲通るゝ所なしそれ、吉兵衛に繩

を掛入牢さすへしと仰被出けれハ、たちまち新八か願

利順に成し事、天道正直を照し給ふ言ながら大岡

様先賢明らか成故也、夫より泉州佐野唐金与茂作

大坂辰巳や乙之介を始別家一類不残御召にて、江

戸に趣く上田三郎左衛門も吉兵衛悪意にて新八を佐

野へ返しける時も世話やきし事なれハ、是も江戸へ御召

にて下りぬ、其外高宮土口を始吉兵衛方へ心安く出

入して大金を貰ひし輩不残懸り合にて江戸へ召れ

ければ、其町々以外騒動しければ、大坂発足の者

忒百人に余りける、去ハ斯る大行成公事ハ江戸・大坂

にも珍ら敷事なれハ其沙汰のミいひあへり、江戸

本石町壱丁目式丁目ハ委あづかく木津屋辰巳屋掛

り合の旅宿と成ぬ、されは吉兵衛入牢の事大坂へ

聞へければ、浪人中田勘平是を聞て、扱ハ嶋田作大夫

「九〇ウ

「九一才

御懇意の方有ハ此義ハ住持知眼和尚を御頼有て

然るへしと進めければ、身のさひを落さんと賢道か取次に

「八六才

て知眼和尚を頼、小池相模殿へ金子二百両まいなひ

し、知眼和尚へせわ代として百両、弟子賢道へ五十兩

遣して対決の首尾をつくらせける、折ふし吉兵衛ハ

余寒にいたみ御前の首尾悪敷氣うつせし故、馬場

源四郎か引合せし南八丁堀鶴野長順を呼て療治

を頼けるに、長順申けるハ御病氣ハ当分の事なれ共、只氣

遣ハしきハ今度の公事也、何分役筋へ手つるを求内分

にて御頼然るへし、源四郎殿御世話申吳候様にとの書面

「八六ウ

なれば、御遠慮なく申也といへは、吉兵衛答て御心付

忝し、其義ハ嶋田作大夫殿を頼御老中様方へハ内々

にて御頼申上しと物語しければ、長順つく／＼聞て、扱

は山こかしの作大夫、吉兵衛をたふらかし大金を取しとさ

とり悪念きさし暫く思案し、いかにも其手段宜し

とハ申ながら、あなち上向計拵へても参らぬ物也、わさわひハ

下よりと申せハ町懸り与力同心衆を御頼有へし、某何れ

「八七才

も療治先にて懇意なれば随分頼申へし、進物の義ハ

かやは町箔や勘兵衛といへる者与力衆妾奉公人杯の

せわを致、至て心安く立入者なれば、其者と私申合せ

相頼なば、首尾之義ハ請合申へしと能やうに申しけれ

は寛活の吉兵衛、金銀にハいとわす兎角余人より物

事下に付事をきらひける故、尤と思ひ何分にも宜敷

御計らひ頼入といへは長順さし心へ箔や勘兵衛方へ参り

談すへしと暇乞して出行ぬ

長順勘兵衛と蜜計を企る事

「八七ウ

附手代兩人役人へ立入事

去ハ鶴野長順ハかやは町箔や勘兵衛方へ来りて潜に

此事を談し、与力三人・同心六人似せ者を立派に拵へ

勘兵衛か奥座敷に入置、吉兵衛か手代与助・三介兩人

を長順か案内にて伴ひ来り引合ける、三人の与力申

けるハ長順勘兵衛か頼にて、委細聞届たり越前守・

土佐守殿御両所ハ宜敷申上へしといへは、兩人の手代

有難しと具に頼置帰りぬ、翌日長順勘兵衛同道

「八八才

にて旅宿へ来り、吉兵衛に対面し昨夜の首尾御聞

の通り直々の御頼も同前なれば、宜敷御礼被成へしと

いへは、勘兵衛申けるハ私差図かましく候得共、御与力衆

えハ五十兩つゝ、同心衆三十兩つゝ遣されて然るへしといへハ

吉兵衛悦ひて、則差図の通り金子を出し御兩人御せ

話の御礼として五十兩つゝ進上申と差出せハ、兩人忝し

と押いたゞき我家へ帰りぬ、吉兵衛持参の五千兩大方

に遣ひ、夫より大坂表へ金子差つかわすへき段申遣し

「八八ウ

ければ、大坂木津屋にハ吉兵衛ハ江戸表にて不首尾の由

を聞、家内大に驚き早速金子四千兩を持、重手代

御家中役人方一屋敷にて五軒つゝ御老人前に廿  
両つゝ包分、此入目都合二千両、是程の義ハ其元の  
身上に於てハ高のしれたる金子なれ共、某の偽りと  
思ハれてハ大坂に居らるゝ中田勘平殿の前も有  
は御大名方御心安き段を明日手代衆同道にて  
御目見へ致所を御覽に入へし、右之通拵へ致されよと  
約束して作大夫ハ帰りける

「八三ウ

鳴田作大夫偽て御目見へ之事

附深川知眼和尚頼まるゝ事

去ハ嶋田作大夫ハ木津屋手代与助・三介兩人を伴ひ  
其身ハ裏付上下を着し、立派に出立草里取を召  
連大下馬先の片辺に控へ御役人の御登城を相待ける  
四ツの御太鼓鳴と等しく、御老中・若年寄追々御登  
城有ければ、式人の手代を片原に置其身ハ走り出て  
御駕籠に向ひ地上に平伏する故に誰とハ不知なれ

「八四オ

とも御出入の者ならんと御簾番

大名方御通行の時御駕籠の左右二御近習頭

兩人御供する、是を御簾番といふ 披露して、御駕籠のすたれを上る

故下着を受させ給ふ、彼作大夫御跡供に向て小腰

をかゝめ、是ハ私松平伊豆守様にて御座被成けるかと伺へ

は、侍衆答て伊豆守殿にてハなし、本多中努太輔

成と有ハ扨々不調法致御時きを致恐れ入候と断を

いへハ、御下座致せし事さのミ不礼といふにハ不非、念の

「八四ウ

入たる断也と御挨拶にて相濟けるを、忝しと礼をいふて元  
の所へ立帰り、只今御登城被成しハ本多中努太輔  
様成、御覽の通り御目見へ申上、其上御供の役人中へ  
吉兵衛殿の義委敷御頼申上候所、御承知の旨御答  
被成しとあさむきけれハ、こなたより伺ひ見るに作大夫か  
詞に違わぬ体故式人も我を折扨々御世話と礼を云  
所へ、左近将監様御登城なれば、先の如くに御礼を申上る  
又御供に付て、本多様にてしかと御断申上引違へに御  
辞宜をなし諸役人方委く御請有し故実も手

「八五オ

広き事哉と弥作大夫か詞を用ひ、吉兵衛にも様子を  
語り、二千両の金子を嶋田方へ遣しぬ、作大夫ハ金子  
を請取夫々に仕分、是より御役人様へ差上宜敷手段致  
へしと請合、思ひのまゝに、大金をかたり取られしとハ  
しらす、吉兵衛を始三助・与助作大夫か働にて御老中・  
若年寄かたの手筋有上ハ勝利成へしと思ひけるこ

「八五ウ

そおろかなれ、其頃深川永福寺の住持知眼和尚ハ、弟  
子賢道か引合にて木津屋吉兵衛か出府の砌、度々

対面して懇意に成し所、宿預けに成し由を聞

賢道を見廻に遣しけるに、吉兵衛対面し不首尾難

渋の様子を咄ければ、賢道申けるハ近頃気の毒成御

事哉、夫二付師匠知眼和尚ハ御親類に小池相模守

様と申て、当時殊外はきゝの御旗本有、寺社方にも

外に挟箱四荷、町内より八年寄和泉や五兵衛、町代

治介、荷持老人下役老人年寄五人組丁代通し

「八〇ウ

駕籠老丁に四人懸り上下三十九人、十二月廿六日大坂を立て昼夜道中を急ぎ、元文五年甲の正月

三日江戸本石町老丁目大黒屋小兵衛方へ着し

宿小兵衛町代治助同道にて、着の由申上ける所、明

四日罷出へき旨仰被出ける、翌四日木津屋吉兵衛御

評定所へ罷出ける所、朝五ツ時より夕七ツ時迄留置れ

一通り御尋計にて御吟味なく、終日つり付られ候事

大岡越前守様吉兵衛か様子を見給はんと四時か間白

「八一オ

砂に待せ置様子を御覧有に奢を極たる吉兵衛小袖

五ツを着しけれ共、余寒を凌き兼たる体に見へけれ

は実も新人か申せし所尤成んと覺し召れ、其日ハ御返

し有、次の御用日も始の如く終日差置れし上、七ツ時比

越前守様仰有けるハ、其方事辰巳屋乙之介後見

の致方不届二付、辰巳屋手代共御訴訟申に寄召寄

相尋る所、私曲を包上を恐れさるの申分、言語同断也

対決の上申開き筋なきに於てハ急度糺明さすへし

「八一ウ

と御叱の上、吉兵衛宿預け仰被付ける、扱ハ不首尾成と

大に驚、手代共相談して彼嶋田作大夫を頼、首尾を

つくらわんと大金を賂マイナひにはこひける、此嶋田作大夫

といふハ始ハ町懸り役人成しか、私曲の誤りに依て浪

人せしか、元来邪智深き者なれば、役所方へ出入と偽り

公事訴訟目安杯の格式存せしと申江戸町々在々杯へ

手絃を求、取扱ひの挨拶を渡世とし空談多き

とも不知、勘平か書状を誠と思ひ段々の様子を咄し

「八二オ

首尾宜しきやうに御世話被下へしと、金五十両あたへ

ける、作大夫宝の山へ入しと悦ひ、猶も大き成工をして

吉兵衛か旅宿本石町へ来申けるハ、此公事評定所

の噂内意を以尋ねし所、以外不首尾にて対決に

及ひなは吉兵衛殿老人を辰巳屋手代大勢にて

いひふせなは終にハ非分にしつミ、牢舎の程も心元

なし然れ共此公事理分にせん事某かたなこゝろに

有、其故ハ御大家不殘御出入致事なれば御望次第

「八二ウ

取つくらひ致へしなれ共、此義ハ中々金銀に御い

とひ有てハ成就し難き手段也といへハ、吉兵衛実

もと思ひ左こそ可有事也と心得、当地へ則五千兩

持参致たり、金子を以勝利を得る事ならハ、其義ハ何

程にても苦しからず、何卒貴殿御働にて新人を始辰

巳屋の手代共不殘糺明に逢へきやうの手段御工夫下

さるへしと頼ければ、嶋田作大夫打うなつきて其金子

之義御承知なれば勝利を得給ふ事うたかひなしと

「八三オ

硯箱を引寄書付けるハ最初の附届先御老中様方

四軒へ百両つゝ、又若年寄様六軒へ百両つゝ、右の

此書状着と等しく手代中寄合、扱こそ新八仕負せ

たりと大に悦び、泉州へも右之趣きを告たり、夫より

同しく道中の用意して、別家五郎兵衛・同半兵衛・同仁兵衛・

同与兵衛・同長左衛門・同忠兵衛・同宗人以上七人十月下旬迄

に江戸浅草久保やか方へ着し、御沙汰を待居ける所十一月

始の御用日新八御召にて、大岡越前守様仰被出けるハ唐金

与茂作か下人新八古主辰巳や乙之助か身上の義に付

再応の願、其方老人の了簡を以仕るや、別家下人の輩

はいか成所存有んも計難し、彼等を召寄一応尋ねの上

裁許に及ふへしと仰有ハ、新八かしこまり其義ハ別家

仕候手代共同様の存寄にて、以上八人御当地へ下着仕り

罷有候得は、恐ながら御召被遊彼者共か所存も御尋の程

願上奉候と申上ければ、然らハ其者共存寄別に願書を

認め、次の御用日其方諸共罷出へしと仰被渡、夫より別

家手代八人の口上書を認め、連判差上げる所、新八願の通り

相違無之故、新八願上首尾に成、御役人中御評義有て

十二月廿日大坂へ彼一件御召の飛脚を遣されける、同廿

六日早飛脚御町奉行所へ着し、松平日向守様右

の趣き御披見有て、早速吉野や町木津や吉兵衛・

年寄・五人組御召にて仰被渡けるハ、只今江戸表より右

吉兵衛御吟味の事有て六日の道中にて急に御召也

「七九才

ければ、皆々大に驚き、吉野や町ハかなへの如くにへかへり、月廻  
の時分といひ、急成御召の事なれば、皆々魂を失ひぬ

木津や吉兵衛江戸表不首尾之事

附嶋田作大夫賄ないを取事

去ハ木津屋か町内にハ火急の難義出来、年寄・五人組道

中の用意をしける、吉兵衛か方にハ仰を聞と等敷手代

与助馬場源四郎方へ遣し、三助を浪人中田勘平方へ

走らせ、事のやうを告しらせければ、兩人ハ少しも騒かず

差て氣遣ひ成事にて有まし、正敷手代共江戸訴せし

と覺たり此地に於て落着せし事なれば、御尋一通り成へ

しと事もなけに云ければ、三助申けるハ併江戸表の義ハ

不案内の事なれば、何れを頼何かの事御相談に可及方も

なく、此義を当惑仕るといへは、勘平聞て夫ハ心安き事也

幸ひ某か親類嶋田作大夫と云者有、此人諸大名へ出

入多くいかやうの手筋も自由也、其方へ書状を遣し

申へしと、其儘書状を認め封しめに印を押して渡し

ければ、三助忝なしと立帰り、与助ハ馬場源四郎より

江戸南八丁堀にて鶴野長順といへる医師の方へ

頼の書状を受取、吉兵衛に見せければ、二通の手懸り

の上に時ならぬ山吹の花を咲せ、勝利を得んと金子

五千両挿箱に入用意して其身ハ通し駕籠にて

江戸表迄八人懸り重手代与助・三介・久三男を連

「八〇才



本多伊予守様

御寺社奉行

「七五才

大岡越前守様

大御目附

稻生下野守様

御町奉行

石河土佐守様

御勘定奉行

神谷志摩守様

右之外御目附御徒士目附諸役人列を正して座

「七五ウ

し給ふ、土佐守様新八か願書を御披見有所泉州岸

和田城主岡部美濃守様御伺ひの事有て御出有、御

用談相済左近将監様仰けるハ、只今泉州佐野唐

金與茂作下人新八と申者大坂辰巳屋の義

ニ付再訴趣相聞へたり、其元御領分之事なれば地

頭へ訴、其上にて江戸訴仕るべき事なるが、御存なきやと

向<sup>問</sup>わせ給ふ、美濃守様御聞あつて、いかにも手前領分

の者にて、与茂作もろ共相願ひ候へども一たん大坂にて

「七六才

相済たる事ゆへ、自分の了簡に能わす、右新八と申

者ハ町人には珍<sup>敷</sup>忠誠の心ざし深きものゆへ、ひとしほ

不便に存すると様子あらまし御物語あり、何分宜敷

御沙汰ありたしと仰られて、美濃守様御帰り被成

ける、左近将監様重て仰出されけるハ此願書の趣

御当地御役所へハ当六月よりの事なり、然るに奉行

所において裁許是なき段不審に存ると御尋あれバ

町御奉行ハ石河土佐守様おこたへにハ当六月より当地

「七六ウ

へ参り段々の願ひ裁許もときの事なれハ急度と

かめ申べき筋なれ共、願書の趣き甚たいふかしく存潜

に大坂の様子承合候所、行届さるのやうに相聞へ候、新八ハ

其儘差置し也、併此一件吟味に及ふ時ハ、大坂表より大勢呼のほ

せ諸人難義に及ふと存、差延し置し也と申上ければ、左近将

監様聞し召れ、土佐守殿に於て仁愛の取計らひ尤の

義也、然れ共新八か再訴順理に極らハ捨置れまし、其上

美濃守殿領分の事故、理非の分ち逐一承知の事なれば

「七七才

此義に付て非分の面々いかほと出来る共、御政道行届く

やうの計らひ然るへし、最早評定所の裁断に成し事

なれば、此一件に於て横<sup>ヲ</sup>隠<sup>シ</sup>甚たしき事なれば、万事こと

なれたる大岡越前守取計らひ申されよと、嚴重成御差図

越前守御受有て、新八に向ひ願の趣き委敷御尋ね

の上、追々御沙汰有へしと仰出され願書と、まりけ

れは新八ハ天へも上る心地して有難しと平伏して旅宿へ

帰り、夫より大坂への書状を認むる所へ、別家源兵衛江戸着し

「七七ウ

浅草久保や甚右衛門方へ来り、此様子を聞ともに悦び皆々

急に江戸へ来るへしと、同志の手代共へ申遣しける、大坂にハ

分にハ大切の主筋也、然ハ下人として主の訴人に  
前に相聞ゆ、願書の趣を見るに其方一旦辰巳屋を追

出され泉州与茂作方へ帰りし事なれば、主従の縁

ハ切たる所わきまへす、主従のちなみ有様の願不届至

極大馬鹿者めと御叱の一言に差もの新人恐れ入心に

思ひけるハ、実も主従縁切たる所へ心付す、大坂表の願

と書しハ我誤也と心付、理非明白の御詞成と御前

を退き此日も願空敷宿へ帰り咄けるハ、今日御役

所に於て御前様の仰被出けるハ主従のちなみ分

まへす、辰巳や新人と印せしを甚た御咎有し

かとも、是ハ至って深き御仁心つく／＼と思り廻

すに、願書を認め直し泉州佐野岡部美濃守

様御領分唐金与茂作下人新人と書上なは

正敷願の趣き、御取上も可有やうの御叱古今秀

たる御明智と感心すれば、宿の主久保や甚右衛門

申けるハ、土佐守様御叱ハ尤の仰られ、御町奉行の

ゆへ一旦大坂にて相済し品なれば、御取上被成

難き筋も可有といへは新人尤と思ひ、夫より御評

所へ願ハんと書改、泉州佐野唐金与茂作下人

新人と書印、九月の御用日に至り差上んと用意

しける、然る所大坂辰巳や別家手代共新人江戸

願の事心元なく思ひ、状通日々櫛のはを引か如くに

「七三ウ

安否を待居たりけるか未御取上も無之由申来り

ければ、別家源兵衛方へ寄合評義仕けるに、源兵へ

申けるハ此度江戸訴の義ハ新人殿壺人に任せ置

へきにも不非、何れも江戸へ下り力を添共々願

へき事なれ共、大勢一同に出立する時ハ吉兵衛

とのに悟られ、聊の障りにも成へし、先当月ハ某

壺人町内へ伊勢参宮と披露し江戸へ趣くへし

関東の様子次第追々出立せられよといへは

皆々尤と同じ、夫より旅の用意をなし参宮と

偽り源兵衛ハ江戸を差て急きける

八人の手代江戸へ下る事

附木津や吉兵衛江戸へ御召の事

然るに元文四年九月御評定所定日に至り、直訴

せんと早朝より新人は門外のたまりに控へ諸役人の御

こしを今や／＼と待居たり抑御評定所といへるハ

京大坂と違町御奉行所の外にて御大名・小名の

善悪、諸国六ヶ敷公事訴訟不残御聞に達る所ゆへ

是を御評定所と唱る也、然に新人表御門の外右手

の御門白砂へ出、願書をハ差上候所、御着座にハ

御月番御老中

松平左近将監様

同御若年寄

「七四ウ

状に吉兵衛か後見放埒の一まき大坂にて本望達せ

さるの次第理非明らかに書分たる一通り故、土佐守様

御披見有けれ共御取上なく仰被出けるハ、此願一たん

大坂にて御裁許相済たる事なれば、其趣を承

知可仕所に、稲垣淡路守との御捌籠略に存て

再訴を企る段不届至極也、押て願なハ裁許も

ときの咎め逃れましと厳しき御叱にも恐れす再

三御取上願奉り候と白砂を下らす、二時余りも極暑

に照らされ願書の外口上を以ちく一に申上ければ、土佐

守様新八かつらたましいをつくく御覽有て仰出

されけるハ大坂といひ当所といひ御公義へ御苦勞を

懸上を恐れさるの段、此分に差置難し急度入牢

さすへしと態と手強くおとし給へと、新八恐れす御

椽かわ迄五尺余りもつとはいより、恐れながら此願

相叶さる時ハ、主人乙之助ハ邪非におほれ、身上を失ふ

事目前に有なから見るに忍ひす、再訴仕り候所

御裁許不相叶辰巳や断絶の時節到来おめくくと

長命仕るへきに不非、主人迷途の先掛支度いか

やうにも御仕置仰被付下たるへしと思ひ切たる体にて

色をも変せず申ければ、土佐守様やゝ有て御面を

和らげ給ひ、汝町人にハ似合さる天晴の所存と御感心

有、我も不便と存れ共、此願再扱する時ハ大坂表より

「六九ウ

木津や・辰巳やを始懸り合の一件委く呼下し

吟味に及ふ事なれば、遠国といひ數十人の者共難

義致へし、公の政事慈悲を以宗とする事なれば

此理を弁へ罷立へしと、仁心強弱の御詞に秀才の

新八恐れ入有難き御意の趣き、承知奉り候と平

伏すれば、御側伺公の役人中今日ハ罷立へしと訴

状を御返し有ハ思慮を廻らし重ねて御裁許を

願ハんと其日ハ旅宿へ帰りぬ

新八訴状を書直す事

附別家源兵衛江戸へ下る事

去ハ辰巳や手代新八か主人の成行を思ひ江戸御奉行

所へ再訴せし所、願書御披見ハ有なから御取上なく

六月も打過七月の御用日に又々願上し所、同敷御取

上なく八月に至り、土佐守様御前に召れ、其方再訴

の願ひ上るといへ共其身一存とミへたり、吉兵衛も私曲

に極らハ辰巳や別家番頭共同様に願ふへしと思はるゝ

に始より老人の所存を以思ひ立しやと御尋有ハ、新八

申けるハ辰巳や別家手代共私同意の存寄なれ共

遠路の事故、私老人罷下り御願申上候と答申上け

れハ、土佐守様聞し召れ左も可有事也去ながら再訴

ちく一に見るに、大坂吉野や町辰巳や乙之助下人新八

と有ハ、木津屋吉兵衛ハ乙之助か為に伯父なれば身

「七〇ウ

「七〇オ

「七一オ

「七一ウ

「七二オ

筋へ御すうきも候ハ、御頼被下へしと願ければ、役人中聞

れ新八か忠臣町人にハ珍しき者也と感心有て、いかにも

其元義ハ殿の御用を達し被申御目見へ被致帯刀御

免の事なれば、我々ともとても外ならず存、懇意なれ

は俱々力に成申度存すれ共、此義に於てハ手前共了

簡に不及善悪ハ其時公鑑にかゝるへし、忠誠終にハ

勝利を得へし、併御世話と申てハならね共、折角御頼

の事なれば折を以殿様へも言上致置へし、幸ひ当

七月御参勤の事なれば、よそながら江戸の様子を承るへ

しと申されけれハ与茂作忝しと挨拶して立帰

新八に其趣物語しければ、新八是を聞て、江戸の義ハ

人の助を頼に不非、併口上に及ハんとの義ハ深きいみ有

へし、是天道正直を照し給ふ其一つなれされハ急

〳〵に出府致へし、辰巳屋手代の中にも同意の者

も有ハ一応談し、其上にて得と義定致へしと潜

新八江戸に於て再訴の事

附願書御返の事

然るに辰巳屋別家手代番頭何れも後見吉兵へ

か仕方をいきとをりけれ共、首尾・権勢に恐れて心気

を苦しめ居ける所へ新八出坂し、別家辰巳や五郎兵衛

方へ来り、同志の手代半兵衛・忠兵衛・源兵衛・仁兵衛・与

「六七才

兵衛・宗八・長左衛門を招き何れも御存の通吉兵衛との

後見にてハ、辰巳屋の身上かたむき、終にハ本家を

失ふへし、然共諸向の首尾よく、先達ての公事も

勝利に成し事なれば、此上に願なは裁許もとき

と成故、セひなく泉へ退き思案致所主人唐金与

茂作ハ、岸の和田御用達しの事なれば、内々にて役

人中へ物語致せしに、何れも気の毒に思ハれ御殿へ

言上有之所、幸ひ当七月御参勤の事なれば、江戸

訴訟に致なはとも〳〵世話致へしとの御内意なれば、某

ハ近々江戸表へ罷下り申さんと存る也、何れも慥に思ハれ

辰巳や御相続有やうに力を添られよと、方便を以同

志を進めければ、岸の和田御内意と聞よりも何れも勇

みをなし、我も家の為なれば、其元同意の心なれとも

手弦なき故に空敷詠居たり、然らハ諸共江戸へ下り

再訴致へしといへハ、新八聞て先最初ハ拙者老人罷下

関東様子次第何れも御下り有へし、大勢同道

にて出立せハ吉兵衛殿心付いか成さまたけ有んも不知

万事我等に任されよと示し合与茂作方へ立帰り

別家手代共同心の様子をつふさに語り、其より用

意をなして江戸へ下り、浅草久保や甚右衛門方へ着し

ける、元文四年六月始也、夫より願書を認御町奉行

石河土佐守様御役所へ罷出、奉書紙十三枚つきの訴

「六七ウ

「六八ウ

「六九才

吉兵衛殿への言ふん至極なれ共、乙之助殿伯父といひ

其上御役所迄相知レし後見なれハ、心に合ぬ事も

其元了簡を付られ、一旦泉州へ退きなは吉兵衛殿

の詞も立、其跡にてハ某其元の立様に急度計らひ

申へしと、弁舌に任せ申ければ、さとき新八つくくくと

工夫し、当時吉兵衛上首尾の事なれば、理ハ非に落

るといふを見すかし、此地に於て忠心を発し功を立ん

事成難しと、所存を極て上田挨拶を幸ひに泉州

え退ぬ、新八を退けたる上ハ、吉兵衛弥我儘増長し

町内をあるくにも乗物にのり、諸芸の先生を集全盛

をかさり、入来る輩ハ高宮冠中・穂住伊助・田中官翠

子・土口如軒・半時庵其外名高き芸者昼夜付

まとひ機嫌を取そり上、珍物又珍説を以心を迷ハし

ければ、高ふりたる吉兵衛自堂上の身持成と悦ひ余

多の達人を連あるき、少しの働といへ共三十兩、五十兩金

銀を取せければ、流石の先生達も山吹色に目呉て、且

那くと持はやしけるこそ口惜しいけれ、其中にも戸田儀

左衛門ハ播州より来りし浪人なれば、吉兵衛か口工を勤

長谷川玄隆ハ女房お里を取持し故、過分の金銀を

貰ひ余多家屋敷を求し事皆吉兵衛か影成事

今の世に知人多し、其外聊の事に金銀を貰ひし

人ハかそへ難し、町人に似合さる奢り奉書紙一はいに壹歩

「六四才

「六四ウ

を張付、是を四ツ折にして、丁稚に持せふたん青銅をつか  
わす余り成事故、両家の番頭共是を諫れ共曾て

承引せず、新八退てより猶も辰巳屋の金日々遣ひ捨

ける故、別家の手代共人人如何して、吉兵衛か後見を

止させんと心をいたため居ける、去ハ新八ハ泉州佐野唐金

与茂作方へ帰り、大坂のさわぎの様子吉兵衛か我ま

上田三郎左衛門か挨拶の事迄委敷物語ければ与茂作聞

て、其方か忠言言語に絶したり、然るに吉兵衛非分を以

勝利を得し事聞及ひたる、中田勘平・馬場両人の仕

業全く金銀にてへつらひしに極りたり、此上は

某大坂の御役所へ罷出直訴して理非を正すへしと

憤りけるを、新八押へて其義宜かるまし、分て淡路守

様御病気なれハいかやうに願ても馬場氏の計らひに

相成本望達し難し、私上田か挨拶を幸ひに帰り

しハ所詮大坂にて存寄不届と見抜し故斯の仕

合也、此上ハ武州へ趣き再訴仕る所存にて候と心底

を明しければ、与茂作是を聞て新八か深き所存を感

し、出坂シユツハンを留り其より岸の和田御城主岡部美濃守

様お役人久野三郎兵衛・野村矢柄・堀部団右衛門・佐々木

宗左衛門・菅弥一左衛門何れも懇意の事なれば、内々にて

様子を咄し、手代新八身命に替て江戸訴仕る所存な

れハ、私も力を添遣し度存る也、各々様方江戸表御役

「六五ウ

「六六才

「六六ウ

ければ高ふりたる吉兵衛弥つもの主人に向ひさま／＼の慮外憎き老ぼれめ、男共たゞき出せと下知すれば

新八あさ笑ひ、吉兵衛殿弥某をたゞき出さるゝやと詰

より、此新八木津や吉兵衛といふ主人ハ持す某か主人と

いふハ此家の乙之助殿お時雨とのより外になし、達て我

を追出さるゝに於てハ主人乙之介殿諸共泉州へ与茂作

方へ帰るへし、其段に至らハ辰巳や身上ハ親久海殿より

ゆつられし掛屋敷迄も乙之介殿名前なれば、身上諸共

佐野へ引越へし、其元の差図を以家来同前に暇遣し

追出さんとハ慮外千万也、今一応いわれなハ、所存有と気

色をかへ身をおしまぬ忠臣理に当つたる一言にさしもの

吉兵衛返答も出ず、一座の番頭手代共新八か忠義を

かんし太郎兵衛・五兵衛・半兵衛・源兵衛・忠兵衛・仁兵衛・宗八・

長左衛門・与兵衛一同に立懸り、先々と双方へ引分なため

ける、片おしの吉兵衛主従の理屈にこまり、新八に云込

られ無念に思へ共、詮方なく手代共の挨拶を幸

に木津やへ帰り、夫より手代太郎兵衛・五兵衛・半兵へ跡に

引添行ぬ、此口論を聞て、木津屋の手代与助・三介・

十介・八助・治吉・九助など吉兵衛か前にて相談し

けるに、吉兵衛申けるハ新八重々の慮外此分にハ差置

難し、右之段今日中に御役所へ訴へ、セひ追出さんと

いへは、木津やの手代共詞を揃へ御立腹尤、後見を

「六二ウ

被成る上ハ御同人も同前也、夫に蔑に申段其不届なれば、御願被成然るへしと申けれハ、吉兵衛を送り来りし

辰巳や手代兩人申けるハ、是式の事に又御公義に被成

ん事両家の外聞と申町内の手前も有、内分にて御済

し有へし、新八か過言御立腹尤なから、彼か申にも又一理

あり、只今辰巳や主人と申ハ乙之介殿お時う殿なれば

吉兵衛様に於て主従のちなみハ格別、然れハ余の

義と違ひ乙之介殿附人の新八なれば、吉兵衛様御

一存にて暇を遣され候事ハ成難き筋かと存候といへハ

双方の手代如何せんと評義しけるを、辰巳や番頭

半兵衛申けるハ、此義ハ我々挨拶致時ハ双方へ鼻肩

のやうに聞へ気の毒に候へハ私存付にハ外々より挨拶人

を以、新八に得心させ泉州へ帰しなハ、吉兵衛様の御詞も

立穩便に相済へしといへは、吉兵衛始皆々尤と一同

し然らハ誰を挨拶人にせんと手代共打寄思ひ／＼に云

けるを吉兵衛聞て、誰彼といわんよりの嶋上田三郎

兵衛殿ハ弁舌勝れ物馴たる人なれハ、此仁を挨拶に頼

まんと相談一決して夫より大和やを頼ぬ

#### 上田三郎左衛門挨拶之事

#### 附新八佐野へ帰る事

然るに上田三郎左衛門ハ木津屋吉兵衛と無二の懇意

なれば頼を承知し辰巳やへ来り、新八に申けるハ先頃

「六三ウ

迄の通諸事を世話仕様に仰被付、御裁判相済新八

願空敷成ければ、大きにいきとをり老人御役所に残

「五八ウ

主人の為を存て願奉る事なれハ、私義ハいかやうの御咎に

仰被付ても少しもいとひ不申候、何分吉兵衛後見の義

ハ御慈悲を以退き申様に仰被付下さるへしと押て願ひ

ければ、御裁判を相背きしに於てハ急度曲事に仰

被付へしと、殿敷馬場源四郎叱けれ共新八少も恐す

憚ながら御吟味相残候様に存奉候、其故ハ乙之助幼少

なれ共別家手代共余多御座候へハ、後見の義ハ幾重にも

迷惑に存奉、右吉兵衛義ハ最初願上候通、過分の奢

「五九オ

仕候事、何卒御吟味願奉候といへは、源四郎聞て其義を

再三申に於てハ牢舎申付へしと怒りけれ共、新八猶も

高声に後見退けたき第一と申ハ、町人に似合さる堂上

の口ひ致大金をまひない致、其入用皆々辰巳や乙之介

方の金子を我意を申遣ひ候といひも切せず源四郎にく

きやつ哉、御尋もなき事を申、さいばん済たる上に御吟味

残りし杯と非法する段、上を恐れさるの大罪それ引

「五九ウ

立て牢舎さすへしといひ付けられ、其儘高手小手

に禁められ、新八か忠義も山吹色の物におほふ理非明

白ならさるこそ悲しけれ

木津屋吉兵衛新八に言込らるゝ事

附辰巳や木津や手代相談之事

然るに辰巳屋手代新八か訴状に依て木津屋辰巳や

両家騒動に及ひし所、木津屋吉兵衛ハ諸方手広く

付合、其上金銀にいとわす目安浪人中田勘平稲垣

淡路守様御家来馬場三郎兵衛同源四郎杯か計らひ

「六〇オ

にて公事思ひの儘に勝利を得御裁判相済けれ共、新八

義ハ入牢仰被付日数をへけれ共、御赦見なかりければ、辰

巳屋の別家町内の年寄五人組なども新八か忠臣

を感じ、皆々御詫申上げるに依出牢仰被付辰巳やへ

帰りけり、吉兵衛其儘来り新八に申けるハ其方某か

後見をそねミ理を非に申上御尋もなきたわ事の天

命只今思ひしりたるか忝も辰巳や木津やの両家

は数十年の間何事もなきに、其方牢舎を仕たり、先

「六〇ウ

祖父鉄・久海への穢なれば、此家に差置事ならず、今日

中に与茂作方へ帰るへしと高声にいへは、新八少しも驚か

すひさ立直し、声あらゝかに拙者か入牢覚悟の前なり

町人なれ共主人乙之介殿の為にハ命ハ風前のちり共思

わす、新八か眼より其元ハ人面獸心と存る学向多才に

表をかさり、内心ハ強欲にて佞肝の輩に進められ、辰巳

屋の身上押領し、猶も活書に暮さんと浅間しき心に

「六一オ

我意を振ひ、此度の一件も金銀の花を咲せ実言空

敷非分の勝と成し事返々も口惜し、此儘にてハ差置

まし、天道神仏の鏡に懸吉兵衛思ひしらせんと憤

路守様へ

乍恐差上申口上

吉野や町

辰巳や乙之介

手代新八

一私主人辰巳や乙之助義泉州佐野唐金与茂作

と申者之末子にて辰巳や久左衛門方へ三ヶ年以前養

子に参候、其節私義佐野実父方より付人にて

罷越相勤罷有候、久左衛門義去年病死仕り、其節

則久左衛門弟同町木津や吉兵衛と申者へ親類別

家相談の上家内後見の義相頼候所、右吉兵衛義

仕方宜しからず、諸事我意多金銀等も自由に取

出し、放埒に遣ひ捨、乙之介并ニ久左衛門娘お時雨

えも無理成義を申追てハ、乙之助義追出し可申

体に相見へ申候、親類別家共も右之様子気毒に存

罷有候得共、当時辰巳や・木津や両家の中吉兵へか

上に立候者無御座候故、弥我儘に相成手代共異見

ハ一向相用ひず、吉兵衛後見仕候てハ辰巳や家内相

立難く御座候に付、私義与茂作方より付人に参

久左衛門病死の砌追て娘お時雨・乙之助夫婦に仕家

督相続の事遺言仕相果申候、此義ハ一家手代共

承居候義に御座候、吉兵衛只今の致方久左衛門

存寄と違ひ乙之助へ家督相渡すへき体にハ御座

なく候に付、主人の家退てん仕へくと歎かしく存

奉候故、恐ながら右之趣申上奉り候、吉兵衛義

辰巳や後見退候様一家手代共御召之上仰付ら

れ被下候ハ、御慈悲有難く存奉り候以上

右之通願上候故、木津や吉兵衛御召にて吟味の上

返答書差出す様に仰被付ければ吉兵衛驚、働

身付の手代共を集相談の上奉行御役付の家中

馬場源四郎ハ茶の湯花会にて出合懇意成し故

是を頼首尾をつくるひ、浪人中目勘平と云者諸事

切者成由を聞、相談相手として返答書認め差上し故

双方共御召にて対決に及ひけるに、折しも淡路守様御

病氣にて、馬場源四郎此事を司りて、吉兵衛義乙之

助為に伯父なれば後見尤の義也、殊に同町なれば昼夜

入込内外共に世話致答也、乙之助ハ甥の事なれハ吉

兵衛心に不叶ハ泉州へ戻し別人を家督に相立定

むるといふ連も違乱可有筋に不非、いはんや乙之助幼

少の事なれハ、大家の支配成ましき義也、併吉兵衛

不埒に極らハ、別家其外手代共一同に可願に、新八

老人存寄にて後見を退んと願ふ段心得達成へし

殊に吉兵衛放埒と書上候事、主人の非をあらハし

訴人同前成と御叱つよく、吉兵衛ハ上首尾にて只今

「五六ウ

「五六才

「五七才

「五七ウ

「五八才



大切に思ひ吉兵衛か我儘を恐す、外ハ兎も角も親御の

日なれば、二人の御子達ハ精進にて膳部を出すへしと差図

仕けるを、吉兵衛聞て大に怒我詞を背き精進を致ならハ兩人

共食事をあたゆる事無用也と(罵り)ければ、新八こたへ兼

吉兵衛か前に出、親の日に精進を致事誤りと存せず

乙之介殿幼少の事なれば順道おしへされハ成人の後我

儘者になられんと存、諸事私心を付る所、只今の御立腹

其意得すと争ひければ、吉兵衛猶も怒りて、片意地

者の新八・乙之介か為に成まし、早々佐野へ帰るへしと

叱りけるを、番頭太郎兵衛を始重き手代共色々なため、新

八を次の間へしりそければ、吉兵衛ハ不興気に甚た

いかりながら本宅へ帰りぬ

木津屋吉兵衛烏丸殿御装束并御裏様御衣拝領

しける、此御裏様と申に古実有

天子の后を皇后と唱へ奉る、摂家親王様かたの

北の御方を御裏様と申也、武家にてハ御台所又は

御簾中様と唱へ夫より大名に至りて奥方様、御内室様

と申ける、然るに太閤<sup>関ケ</sup>秀吉公の室を大政所と申せしハ

天正十三年の秋閑白職と成せ給ふ故、大政所と称し

ける也、去ハ吉兵衛御裏様の装束をおりに着せし

事、上下の礼儀をしらさる愚の甚しき事と

木津屋吉兵衛我意を振ふ事

辰辰巳屋手代新人出訴の事

夫より吉兵衛ハ新人を甚たにくみて、我ハ元辰巳屋の子

なれば、兄久左衛門跡を継辰巳屋・木津屋両家を納る逆

誰有ていなといふ者なきに新参の手代として我

をあなとりたる仕方不届至極也、金銀に事ハかゝね

と態と辰巳やの金を自由に遣ひ、彼等に見せしめ

んと金番頭半兵衛藏の役人長兵衛を呼て金子入

用の由いゝて取出させ、新町に通ひ大夫をあけ末社

芸子を集、日々遊興にふけり鳴の内に行て、役者白人

大勢呼寄、升や三郎兵衛方にて瀬川菊之丞を呼無間

の鐘の所作事を好て正金百両まきちらし、其外無

量の遊び兄久左衛門におとらさる放埒なれ共、此時吉兵へ

か上に立へき者一人もなかりし故、誰有て諫る者なけ

れハ、心の儘に振廻殊に辰巳やへ来りて乙之介お時雨

を家来の如く叱付て僂末成致方、新八此体を見吉

兵衛かゝる身持にてハ家納りかたく、終にハ辰巳や退転

に及ふへしと深く歎き、番頭重手代とも相談し

吉兵衛か裁判を止て、後見をあけんとしきりに進め

けれ共、当時吉兵衛か威勢に恐れ、所存を出す者もなく

其義ハ急にハ何れにも成難しと、其談合に心を合す

人もなければ、力不及新八壱人色々工夫し命にかへて

願ハんと一通の訴状認め、委細を書立御役所稲垣淡

「五三ウ

「五四オ

「五四ウ

「五五オ

「五五ウ

書と被下て諸大夫格にて出仕致へき旨仰被渡け

れハ、吉兵衛大悦限りなく、猶も種々の献上物をして

暫く京都に逗留し、森郷丹後守に付合職元の

道東帯将束の付やうを習ひしに、きやう博学なれハ

悉く覚し故、非分の望を発し丹後守を頼て願

けるハ、此度存不寄御家来に相成る事面目是に過

す、然ハ相応の御用相勤度存奉る也、夫ニ付恐れ多

義に候得共、御前の古き御装束を拝領仕、家の宝

と致度永々御恩も送奉たしと弁舌を以申上げ

れハ、烏丸殿きとくの事に思召れ、古き御装束下し

置れ、吉兵衛ハ難有しと其御礼に巻物十卷献上

し丹後守へも厚く礼を射して、旅宿へ帰りぬ

木津屋吉兵衛御装束拝領之事

附正月堂上の学ひをする事

然るに吉兵衛ハ御装束を手本として新敷拵へさせ

程なく烏丸殿へ参上し、森郷丹後守に逢申けるハ

先頃装束御拝領仕り候事単に貴公様御取なし存成

迎もの事に御裏様古き御装束拝領仕度二色調

なは木津やの重宝となして子孫に伝へ申度、此願

叶ハ冥加の為金百両差上へし、重ね／＼の願なれ

共とよきなくいへは、丹後守吞込て色々取なしける故

詔の御はかま御衣も被下候故、吉兵衛ハ望達し

「五〇ウ

夫を新敷仕立させ何かの御礼として金百両差

上、丹後守へも礼金遣し、品々取おわせ大坂へ帰宅し

けるか、是より奢増長してしきりに身を高ふり暮

ける所に、元文元年の正月京都より持参したる

烏丸大納言殿の装束床にかさりて、新敷仕立

たる装束を取出し、其身ハかんむり装束花やかに出

立、お里にも女官の衣をきせ緋のはかま付させ上座に并

元三の間堂上の規式用ひ正月の祝ひなしける事前

代未聞の奢なれは誰しらぬ者もなく、評判に成ぬ

元より本家後見の吉兵衛なれば、辰巳や金銀をも

自由に遣ひ、其上当所閣堂のつふれし後ハ弥偏

道にかたむき神道の祭りを行ひ先祖の位拝をやめて

神主に仕替、父久鉄・久海の命日にも辰巳やへ来肴を

多く買込、仏前に魚肉を備へ、其身も食し家内

の者にも喰ふへ由差図しければ、皆々気の毒に思ひ

て主人の命日なれば精進仕たしといへハ、吉兵衛立腹

し善悪共某か詞を背かハ主命に違ふ也、セひに

肴を喰へし、達て精進仕度者ハ暇を遣ハすへし、面々

宿へ下り勝手次第にすへし、此家に勤る内ハ精進は

叶ふましと、目通にて肴をあたへし故、手代共恐れて主

命せひなく是を喰しけるか久左衛門養子乙之介か番頭

新八ハ親里佐野よりの附人なれば、乙之介お時雨兩人

「五一オ

「五一ウ

「五二ウ

「五三オ

けれハ吉兵衛始々有難しと役所を退ける

木津屋吉兵衛上京之事

附鳥居圖書と名を下さるゝ事

斯て吉兵衛ハ懸屋敷へ帰り残念に思へ共、上意重きに寄さもきれい成閣堂学文所、人夫を掛て引崩す

数の石燈籠を取払けるに出入の仲衆牛の治兵衛元

来大力なれば五・七人前を独にて取のける故、暫時の間に掃除もなし、本尊の木像ハ仏にてあらされは遣すへき

所なく、置所にこまり金戸棚の内へ入置けれハ、是を存

たる者ハ久鉄こそ金の番也と興しける、閣堂つふ

せし故、諸国より集りたる僧悉く立帰ける中に、江戸

深川より来りし賢道ハ吉兵衛帰依の僧にて留たく

思ひしか共、町内親類の手前を思ひ是悲なく路銀を

あたへ出立させける砌、賢道申けるハ是迄段々御世話

忝差たる事も御師範申さす返々も残たし貴公

御工文（まが）の書卷余り面白きなれば写置たし、拙僧か師

匠は江戸深川に於て知眼和尚とて名高き学者也、彼書

見せなハ嘸悦ひ申へし、品により江戸表より申越へし其節

右の書物御借被下よといへは、吉兵衛聞て夫ハ何より安き

御事也、江戸着致されなハ書状にて御しらせ被成へし御左

右次第右の書物此方より下すへし迎、かたく約束し賢

道ハ江戸へ下りぬ、夫より知眼和尚に大坂の事咄木津や吉

「四八才

兵衛か工夫せし書物論請の秀し事にしへの学者

も及ふへからず、其上大身体にて寛活（あ）なれば上方用事

もあらハ彼を頼給へとしけれハ知眼元来学文を表と

し内心強欲成者故、いかにもと思ひて賢道状へ自

分の口上書を添侍（ま）文など作て吉兵衛方へ送ける

吉兵衛其身大坂に有なから、其名を江戸に発せんと

思ひ約束の通り右の書物を江戸へ下しける、知眼是

を披見し、吉兵衛か学才を称美し浅らすの旨

書状にて云送りける故、吉兵衛悦ひ知る人にハあら

ね共、度々書状音物抔送りし故、後に至つて吉

兵衛江戸出所の節知眼せわやきけるハ此よしみ也、去ハ

木津屋吉兵衛ハ閣堂御叱故、つふしなから誤りを

返りミス殊外無念に思ひ、我自分の金にて致事、ケ様

に留られし事町家の故也、何様京都へ立越堂上方の

威をかり、御家来分に成て後何事を企る共ミたりに

役所より手さす事成まし、其時こそ今の無念晴さん

と思ひ込、氣に入の手代与介・三介兩人を召連上京し

幸ひ鳥丸大納言殿ハ代々御用達しゆかり有事

なれハ、金銀を送て諸大夫と懇意成御目見への上御家

来分に成たき旨願ければ、鳥丸殿御家来森丹

後守取なしにて、三万疋の献上物なし首尾よく

御目見へ申上、御家来分に被仰付名を鳥井図

「四九才

「四九ウ

「五〇才

「四八ウ

賢道を先生と立て学文致させ論議を聞、上下を分ツ

別に台所を建青物山の如くつミ重ね、又方々にハかん

物数を不知貯へさせ、又片原からうす部屋こしらへ日々

米をふみ出させ精を立にて、是を養ふ毎日此僧侶

后堂へ出て書をよみ評を論す、其物入幾はくといふ事

なし、是に依て辰巳屋番頭喜兵衛・五兵衛へ・半兵衛を始

何れも評義の上吉兵衛機嫌を見合申けるハ当所住

居の人ハ格別他国の者を差置るゝ事、世間の聞へいか

かにて候へハ、此義御やめ被下へしと詞を揃て諫ければ、吉兵衛

大に怒り我是をなくさみにあらず、全く孝心の道を以

慈悲善根をなさんとす、各々是をさまたげせんハ心得す

皆々世事ハかしこけれ共、学文しらする故道にうとし、我

工夫をなし心学論と云書をこしらへたり、何れも聞へしと

箱の内より取出し半よみ聞して、あらかしめ人の道ハこふ

いふ者也、我に異見をするハ各々不忠不孝成へし、商

売の事ハ格別我等身分に付て是已後非を打者有

ハ直に暇申付へしと、理屈らしく弁に任て言ける故、手

代共気の毒なから夫なりに打捨置ける所案の如く

余り広大成事なれば、大坂中に其沙汰隠れなく

此事御番所へ相しれ、稲垣淡路守様御役所へ木つ

屋吉兵衛御召にて右の学堂の事、又諸国の人を集

し事御尋有ければ、吉兵衛申上げるハ辰巳や兄久

「四五才

左衛門亡父久鉄か家督を継間もなく相果辰巳やの家

私後見仕候二付不孝のうれいを忘れず私存寄にて

亡父久鉄久左衛門又弟兩人の菩提をとむらひ申度

存閣堂のまなひ庭の中にしつらい貧僧を集

朝暮共経を讀申候と言上しければ、淡路守様仰

有けるハ尤其方孝心の筋ハかんする也、然共あらたに

堂を建る事ハ寺院といふ共願の上ならてハ叶さる義なり

いはんや在家に於て堂を建、御ゆるしもなきに閣堂

と名付たる事ハ上を憚さる仕方言悟同断、其上僧侶を

集朝暮勤行なす事、是又御制法を破りたるに似

たり、其故に一家親類たりと云共訳なくして逗留

さする事ハならさるの義也、然るに諸国の僧を数日やしなひ

置の段是又不届至極也とて以外御叱にて町内年

寄吉兵衛一家共是程の義を捨置候段御叱にて

一旦くし宿へ下りて何れも相談の上心得違ひにてふ

調法の段申上御赦免を願ける所に猶も町内一家共

御吟味有所全く外之義にてハ無之、仏道帰依の

一通りにて致候義と一同に申上しかハ、御聞届有て吉

兵衛召出され、急度御処め被仰付へき事なれとも

孝行の筋にて心得違候事故、慈悲を以其分に

差置るゝ、以後相慎み申へき旨仰付られ、右之

堂今日中に取払ひ候様被仰付て、事故なく相済

「四六才

「四六ウ

「四七才

「四七ウ

文才成し故、高宮・穗住・田中の輩に集日々学論に

心をかたむけ関東より上坂せし賢道といへる禪僧にち

なミ終日素読の余り、高慢気さし諸学者を足

下に見下し、我に及ぶ者あらしと本心を失ひ半乱

の様に相成妾お里か手を引、山崎与次兵衛の道行の

身ふりにて、そゝろ事をいひて日々大坂中をあるきける

故、町々の童子共初ハ氣も付す居たりしか、上着

の袖をぬき懸、なけふしにて道行語りなとしける故

氣違ひよと云出し、往來の貴賤立留り見知たる者

も多ければ、まさしく木津屋吉兵衛成か酒興か乱

心かと口々にいひ、見物山をなし町送りに仕ける、此時お

里を始附々の者恥敷思ひ、正氣を付給へと諫れば

答もなく、いやかるお里か手をむりに引立、是を放して

片時も生て居らりやうかとたわむれあるきしを、追々

しらせける故、両家の番頭・手代共驚駕籠を持せて

はせ付、お里か手をむりに放させ、兩人を駕籠に乗せ

見物の人を払ひ、急き木津屋へ立かへりしハ、あ

まねく町中の知る所也

新難波町に学堂を建る事

其より吉兵衛連帰り親類不残集り相談の上名

高き医師を呼て療治をさせて、乱氣の事なれハ

他行をさせず押込同前に番を付、当所ハ申に及ハす

近国迄も金銀にいとわす祈禱を頼て養生手を

尽しけるに、三・四ヶ月過て本心に立帰異乱快氣

に及び弥学文のミに心を入至極貞実に見へければ皆々

悦ひ元の如く他行もゆるし勤させける、然るに本宅辰巳

や久左衛門ハ若輩よりいん乱放逸成生れ付にや、いんきよ火動

の症なれば、長命の程心元なく思ひて、父久鉄か懇意

成し泉州佐野唐金与茂作か倅乙之助を養子

にしたき由申遣しければ、与茂作悦ひなゝめならず数

十人の手代の中撰、年かましき新八と云器量有者を

付て大坂へ送る乙之助美麗發明成生れ付成し故に

久左衛門殊外悦ひ、新八を番頭格にして、乙之介附人

と定後々娘お時雨と妻合家督相続さすへしと

談しける、幼少といひ久左衛門も年若き事なればいま

た隠居ハせされ共、町内へ早速披露し其翌年享

保十九年寅の夏病身なる久左衛門床に付しか始は

持病のやう成しか急に差詰て死去しける戒名久済と

号元来辰巳屋の本家なれば、皆々集り家督の事

相談しけるに泉州与茂作より貰ひし養子乙之介名

前にして幼少なれば、伯父木津屋吉兵衛後見となり

然るに此吉兵衛浪人ものゝ中学文有者ハ養ひ置又

諸国より来る貧賤の僧をまねき入、生国を改東武の僧

「四二ウ

「四三才

「四三ウ

「四四ウ

「四四ウ

以五升にせんし詰是をあたふへし、則人參とうと

名付る、是より外に用ゆへき物なし、併本腹ハ心元なし

といひ置て道栄老ハ上京せられぬ、久鉄是を聞

てとうわくし、皆々評義に大金の事なれば調難しと

談しけるを、茂兵衛ハ儒学を好ミ道立をいひ、寛活成者

なれば進ミ出て申けるハ、人參四十斤吟味する共高

のしれたる金なれば、最初も申如く金銀に構ハす吉

兵衛か命さへ助らハ、万金おしむにたらすといへハ皆尤と

同しさしもしわき久鉄も若快気もあらハと小半

剩の割にて極上人參十斤法の如く煎し用ひ

けれ共快気の体もミへす、此人參の代金貳百貫め

余也、然るに普請を急ける故むね上成ければ、久鉄

せわをし大行成振舞をなし、吉兵衛か心をなくさめ

けれハ大病なから人に助られ、ふとんにまかれ是を見物

す、夫より普請成就に及ぶ所、吉兵衛終に養生叶

わす相果ければ、一家の愁傷大方ならず、別して久鉄

愛子なれば殊外気を打、中風に成日々おもりけれハ

親類番頭集申けるハ、吉兵衛病死の跡を立へき子連

もなし、木津屋ハ我等出所なれば本家に等しき家

なれば、次男茂兵衛ハ兄なれ共名跡を継て木津屋を

納へしと差図なれば、茂兵衛家督を継て木津屋吉兵へと

改名しける、木津屋騒動に及ひしハ此吉兵衛好事

「三九ウ

「四〇オ

「四〇ウ

なり、程なく隠居久鉄も老病にて落命しける

木津屋吉兵衛高慢の事

附妾お里長立之事

去ハ久鉄二男辰巳屋茂兵衛ハ平左衛門町に別家して

入質を取て居けるに、此度弟の跡を納に木津屋吉兵

衛に成し故、平左衛門町の屋敷にハ手代共に取計らひ

せさせ、其身ハ炭商売にて両家を司り手広く暮し

けるか、いまた定る妻もなかりし所に出入の医師長谷

川玄隆か取持にてお里といへる妻を抱へける、彼か親は

長町五丁目松屋伊右衛門迎歌舞伎芝居の三味線小歌

にて影を勤し者成しか貧成者故、彼お里を月かこひ

又ハ座敷杯を勤させし所、住吉の社務の方へ妾奉公

に出し置、親伊右衛門へも相応に合力しけるに、思慮なき

故芝居の給銀あてかひ等も放埒に失ひ社務の方

えも度々過分の無心申ける故、心に違ひて隙出ける、伊右衛門

方へ帰りけるを玄隆取持にて、木津屋へ妾に來りし所

吉兵衛か心に叶ひ、平右衛門町質店の奥を普請し

立派に座敷をしつらい、其所にかこひ置甚た寵愛

しけるに、程なく男子をもふけて綱次郎と名付お里か

親松屋伊右衛門を四ツ橋の掛屋敷に引取別宅を構へ下

女を付隠居同前に養ひける、元來此吉兵衛ハ器量成

者にて諸芸に達し、別して幼少より学問を好、博学

「四一オ

「四一ウ

「四二オ

殊外氣に入、程なく懷妊して女子をもふけしかハ、お時雨と名付て寵愛しける、されは悦ひの中の悲しみとて、久鉄末子留三郎俄に煩らひ出しさま／＼療治を尽せ共、氣病にて不叶相果ければ、皆々歎しみ野辺の送りをいとみける

木津や吉兵衛難病之事

附兄茂兵衛木津屋の家相続之事

然るに辰巳屋久鉄か三男庄七ハ西横堀吉野屋町木津

津やの養子と成、伯父の家督を統て木つや吉兵へと

名乗、兄久左衛門と違ひ貞実の生れにて、家業を大切に暮しける故、久鉄別して氣に入せせをやきし故、

大坂廻船年寄仰被付大役といひ身上も次第に宜敷

成しかハ、今迄の居宅をこほち普請始めれば、久鉄

も日々来せわしける所、右普請中に方たゞりにや

主吉兵衛首きれやうといふ種物出来て次第におも

りければ、大坂中に名有いしや不残掛けれ共快氣

の色目なく何れも断に及ひければ、父久鉄を始一類も

悲しみさわき、近国迄も名医を尋ね見けれ共、療治

すへきといふ者なし、何卒名医を招請せんと一家相

談に及ひ京都禁裏第一の御医師浦の道榮

老上方名医の第一と聞及ひ、何卒是を招請せんと思へ

とも、招請の事ハ甚た成難き事町人のちからに及ふ事に

「三七才

「三七ウ

不非といへ共、幸ひ木津やより京都堂上烏丸家御用を達したる事なれハ、其縁を以木つや辰巳や両家よりおひた、敷金銀を遣ひて願ければ、烏丸家の御世話を以やう／＼道榮老御下り有、久鉄大きに悦ひさま／＼の饗応なしける、道榮老容体見られ、座敷を出申されけるハ吉兵衛か病氣難治の症なれば、快氣期する所なし予か所存にあたわす、療治叶ふ

「三八才

ましき段申されけれハ、久鉄始一家共大に力を落し次の間にて評義取之也、辰巳や久左衛門ハ折節病氣にて不來別家の弟辰巳や茂兵衛ハ吉兵衛か兄なれハ別して世話をやき申けるハ、吉兵衛難病とハいへ共、いまた

「三八ウ

年若の事なれハ療治の致方も可有事也、伝へ聞に宗対馬守様ハ人參の湯風呂を焼入給ひし故

難病快氣被成しと聞及ふ、然ハ弟吉兵衛か病氣

金銀のいとひなく療治の仕方も可有、今一応願見

給へと云ければ、久鉄始皆尤と同じ、猶も調合薬の義

達て願ければ道榮老申されけるハ、我も禁中の御

用も有ハ当地に逗留成難し殊に快然の筋もミへ

されハ腹薬の義ハ当所の名医に任さるへし、去ながら

別法の薬をおしゆへし、其仕方ハ唐金の大金に水

三斗入、朝鮮大極上の人參四十斤をきさみ入、桑

の木を三寸の寸法にてこま木のやうにこしらへ、それを

「三九才

何を申も御家の為なれば、此度ハ旦那御望に任せられ  
然るへしと詞を揃申ければ、久鉄やうく得心にて然らハ  
手代中へ任すへし、宜敷仕方をせらるへし、此上不埒あらハ  
其分にて差置難し、何事も我等しらぬ体にて取計ら  
われよと有しければ、番頭共悦ひ大蔵を請出す相談  
きわまりけり

太夫大蔵同道にて上京之事

附森田娘離縁之事

去程に辰巳や久左衛門ハ望の如く八百両にて大蔵を請

出し、下屋敷に入置寵愛しける故、暫く新町通ひ

も速さかりければ、家内あんとしける所、三十日程立て又

奢り出し大蔵を連上京し数日逗留して嶋原

祇園町にて大騒ぎ類ひなき遊ひをなし、京中の目

を驚かしける、隠居久鉄うすく此事を聞て、番頭共

を集申けるハ、久左衛門又々遊興にふける由愚老か耳に

入しか各々はしらすや、十日余り顔出しせねは異見

すへきやうなし、当時恠めハ何方に居るや、呼戻すへしと

いへと、丁雅文五郎申けるハ旦那ハ京都へ御登り被成候といへ

は、久鉄大きに立腹し早々呼下すへしと申付、早速人を登

せし所、久左衛門ハ京都にて莫太の奢りをなしける故、持参の大「三五才

金を遣ひ切、六百七十両不足故右の金子のほらされは、大

坂へ立帰り難由を半兵衛・五兵衛当名にて書状来り

「三四才

「三四ウ

ければ、手代中相談の上せひなく隠居の耳へ入、手代  
源兵衛右の金子を持参して京着し、借金を払

久左衛門を連下りけるに、久鉄以外怒り親類・番頭不残

集申けるハ、恠久左衛門度々の放埒、其上親にもしらす

上京致ほと身の持了簡ならず、勘当すへしといへハ

一類を始手代共申けるハ、斯御大家にて勘当の義ハ存

もよらず、其義ハ何れも不承知成といへハ、然らハ押込隠居

さすへしと相談しけるに、外の誤りなく遊興一通りの

事今一諫致、其上にて被成へしと様々なため、夫より

久左衛門に隠居の立腹をいひ第一不幸と申、弟達の前

をも恥給へと諫ければ、久左衛門漸々と得心して心さしを改め

太夫大蔵暇遣し外へ片付、至極実体に成ければ久

鉄を始皆々悦ぶ事限なし、然るに女房は生得短慮

成者にて、久左衛門心に叶わず、あまつさへ先頃久左衛門か脇

さしを抜て突付し事、甚た立腹しけれ共、其身の放

埒に恥て其儘に捨置しか、此節に至り離縁すへしと

隠居久鉄に談しけれハ、其義ハ所存に任すへしと有

し故、親里へ送帰しぬ、其後所々より再縁の義を

申来けれ共、久左衛門病心に成し故其沙汰もなく打過し

に其頃道頓堀九郎右衛門町に垣や又三郎借家に独都の

源兵衛といふ日雇頭辰巳屋出入にて、久左衛門氣に入

成しか源兵衛セわをやき、お照といふ妾を召仕ひしか

「三五ウ

「三六才

「三六ウ



からすと談じければ、いかにもと兩人呑込夫より表向入

用の外金銀ミたりに出さすこらしめの為とて、態と

不自由させける所、猶も盛に奢に長じ色里の遊

も仕尽し、大蔵を請出し下屋敷にかこひ置んと八百兩

にて相談極め金番頭半兵衛に金子出すへき由申けれハ

半兵衛聞不入、八百兩と申大金親旦那に窺ひの上仰

に任すへしといへハ、久左衛門立腹して八百兩や千兩の金誰

に尋る事あらん、只今出すへしと声高に叱ければ、手代共

何事やと立出様子を聞て申けるハ、御隠居より少々の銀子にて

も売買の外ハ難く出入致すましと殿敷御申渡な

れハ、其義ハ一向出来ましくと詞を揃へ異見すれ共、久

左衛門聞入さる所へ、隠居久鉄立出始終の様子不殘次にて

聞たり、其方家督を継しより家業にかまわす、売女

に魂をうははれ、外を家とし放埒成身持、向後急度

たしなむへしと以外叱、番頭半兵衛か持居たる金蔵の

かぎを取、金銀入用の節ハ我等にしらせよとにかり切て

一間に入れる、久左衛門を始手代共大きに驚、御聞の通り

御隠居立腹つよければ、折を見合少々の義ハいかやう共

仕るへしといへハ、久左衛門親の諫も耳に入らず、我家督の事

なれハ金銀ハ我物也セひに、大蔵を請出さねハ男か立

すしぬるより外の事なし、其方共主を見殺にするかと

弥つのり争ひし故、番頭共諫兼持あくミし所、久左衛門

「三二一才

「三二ウ

女房も婚礼してより後表向ハ中よきやうなれ共、久左衛門

昼夜ともに宿に居す、遊興にのミ懸り居ける故、心

の内深く恨憤けるか、先刻よりの様子を聞こらへ兼立出

久左衛門に向ひ、差てがま敷候へ共、御隠居様御怒りもつよ

ければ、番頭衆の詞に随ひ暫く里通ひも留り給ふ

へし、部や住と違ひ御家督の事なれハ猶更御身持肝

要なれば、大蔵とやらを身請の事ハ御一家中世間の

聞へもあれハ、御止遊され然るへしといへハ、久左衛門大きにせき

誰が何と云共、大蔵に片時はなるゝ事ならず、請出さね

ハ死る覚悟なればよしなき事いはんより奥へ行へしと叱

ければ元来短慮成女房くわつとせき上、久左衛門か腰

の物を取て逆も其御心ならハ大蔵が為に命を捨給ふ

と見へたり、左程に思ひ詰給ひなハいさきよく死給へと脇差

を突付、夫死なれなハ我もいさきよくいきて居られす、直に

脇差を抜放しければ、手代共あわてさわき、双方へ取付

やうく脇差を納ければ、隠居久鉄も此騒動に驚、又

走り出猶も久左衛門を叱けるを手代共色々なため久左衛門

を居間へやり、夫より番頭太郎兵衛・喜兵衛申けるハ、御隠居

御家の御立腹御尤至極なから、若此儘に差置れなハ

旦那若氣にて大蔵に心引れ、不慮の義も計難し

其上旦那遊ひ金一ヶ月に三百兩も入へし、然ハ望の

通大蔵を請出しなハ、おのつから里通ひも留り給ふへし

「三三ウ

「三三才

残りの仲衆ハ遠方へ参、帰りもほと有御急ならハ私

老人にて一度に荷ひ行へしといへは、手代宗兵衛大きに

あきれ、八人の業を老人にて成へきやといひければ、次郎兵衛

申ハ少しも氣遣ひ仕給ふな、我老人にて用を達すへし 「二八ウ

と宗兵衛同道にて辰巳屋へ来り、三十石の引綱を二重に

して片荷に十貫目箱八ツつゝ重ね軽々たになひ

上ければ久左衛門を始店の者共大きに驚、かゝるかたのつよき仲衆も珍らし

き者と久左衛門思ひ、夫より辰巳や出入

仲衆となりぬ

久左衛門新町へ通ふ事

附隠居久鉄異見之事

去ハ木津やより養子に来りし三代目の久左衛門に子五

人有、惣領を平三郎進人品骨柄宜敷生れ付辰巳や世

盛の事なれハ、東横堀に森田藤右衛門といふ油問やの娘

を娶りて婚礼し、二番目ハ女子にておさよといふ、三

男を久八といひしか元服し茂兵衛と改、よつ橋平右衛門

町鴻の池仁右衛門屋敷を買取別家させ、辰巳やより手代

余多遣し入質を渡世させ、四男は庄七とておとなしき

生れ付故、親久左衛門か心に叶ひ兄弟中ての愛子成しか

久左衛門親里同町炭問や木津や吉兵衛方に男子な 「二九ウ

く甥なれハ養子となり、伯父吉兵衛病死の後庄七

元服して吉兵衛と名乗其家を相続しける、末

子を留三郎といふ、幼少故隠居へつれ行、久左衛門法体し

て久鉄と改、惣領平三郎家督相続して四代目の久

左衛門と成、妹おさよハ白髪町平野や清左衛門方へ金子

千両に荷物五十荷こしらへ嫁入仕ける、隠居久鉄木津

やより養子に来りし時ハ五貫めに五荷の持参成しか

纒の年数に身上広大に成、五十荷に千両の出入する

する事人々うらやみける、四代目の久左衛門ハ親久鉄に替り

舞にふけり、金銀ハ土砂の如くに思ひ家業にうとく、昼

夜新町へ入込名うての大夫大蔵に馴染、度々大行成

遊びを仕ける、類を以集る習ひ出入の医師・茶の湯

者の輩色々趣向を工夫し、たいこ持・芸者數十人集

綾羅錦繡をかさり美酒・珍肴座にみち／＼て一夜

に百両をついやし、新らしき遊びを思ひ付し者にハおひ

た／＼しく褒美を出しける故、いまた新町始てよりなき

遊び大行成事共有し故、大坂中のさたに成しかハ

手代共大きに驚、番頭太兵衛、二番手代喜兵衛、三番

手代五兵衛其外別家手代共集り、内々異見仕けれ

とも曾て聞入ず、手代何れも相談の上兎角金銀

を自由にならぬやうにせハ、自然と心も直るへしと思ひ金

番頭半兵衛蔵の役人長兵衛に申付、ケ様／＼の事なれ

は隠居の仰成といひて、旦那の自由に金を出すへ

早稲田大学図書館所蔵コレクション『きむの筭』翻刻 その二

辰巳屋久左衛門発端之事

附四ツ方銀にて高利を得る事

然るに蠟燭屋久兵衛ハ思ハぬ難義にて大坂へ出、西横

堀吉野や町にて家を求、生国辰巳を家名として辰

巳や久左衛門と改名し、蠟燭・炭二色を商売とせしに

元来江戸詰の蠟燭はずへてかつこうより光を取事を

第一と仕立る事なれば、生蠟を少用ひ、牛蠟をおもとする

それを調合して拵る故、兼て渡辺村穢多の方より

牛蠟を調へ度々通行せしに寄、久左衛門大坂へ出、住宅

せし砌より穢多村より金銀仕送呉たる事なれば、金廻

能炭商売繁昌仕ける故、小利の蠟燭を相止炭間

屋と成余程手広く商ひける、久左衛門相果、悴久太郎

相続して二代目の久左衛門と成、弥商ひ油断なく勤け

る所、此久左衛門男子なく女子一人有し故、相応の者を

婿となして家督をさつげんと心懸ける所、同町内に

同商売に木津屋吉兵衛と云者有、是も代々炭間

屋にて仲間同し故心安出合ける、木津屋吉兵衛には

男子二人有、弟を久太郎と言しか、至て発明者なれば

辰巳や久左衛門是を婿養子に貰ひけるに、銀子五貫

目荷物五荷を持参して辰巳やへ入夫し、娘と夫婦と

「二六才

「二六ウ

成養父相果二十五才の時より三代目の久左衛門と成、益々

炭問屋栄へける所に、常けん院様薨去に付

正徳元年九月朝鮮人来朝して大坂へ着す、此時

久左衛門商売運に叶ひ諸方手つかひよくおひたゝ敷

炭を買込置ける、跡よりつミ送りける炭舟共難風に合炭

をはめの中にハ破舟も有し故、外の問やハ炭荷払底し

ける、折節朝鮮人大坂逗留に仍て炭入用おひたゝ敷

直段高直に成、老俵に付四ツ宝銀にて五匁の余利

有し故、久左衛門買込置し数万俵の炭直売せし故

大金をもふけ、是よりして大坂に於て辰巳やと呼るゝ身上

に成ぬ、先々の久左衛門とハ大きに違ひ、世事に秀金銀をもふ

くる事山の如し、召仕の男女日々に増長して、掛屋敷余

多数をふやし、大勢家内に似合ずしまる徳用をかんかへ

ついへをいとひ暮しける、長堀に伊達宮内少輔殿御屋

敷地面御ひらきに付、御米引当にて辰巳や久左衛門へ一割の

利銀を以銀百六十貫目の御借用相談極り、右の銀子

屋敷へ送らんと、拾貫目箱十六出し伊達の屋敷へ遣

すへしと手代に申付ければ、早速難波橋の浜へ参

辻中衆をやとひけるに、折節余多の仲衆居合さす、牛

の次郎兵衛といふ者只老人居けるに、手代宗兵衛申けるハ

伊達の御屋敷へ銀六十貫目急に遣すに寄、仲衆

八人やとひ只今同道して帰りたしといへハ、次郎兵衛聞て

「二七才

「二七ウ

「二八才

れる。新六は同志とともに江戸に訴え出、関係者一同江戸に召喚される。評定のすえ元文五年三月十九日、稲垣種信は失脚、源四郎は死罪、吉兵衛は遠島のところ減じて「江戸十里四方及五畿内内構」となる。大坂の士人に連座して罪を被る者が多かったという。<sup>52</sup>

周辺資料からうかがえる「辰巳屋一件」の実像と『銀の筭』による創作、および同事件に取材した浄瑠璃作品との比較については、前号でも紹介した内山美樹子氏の論文に詳しい。<sup>53</sup>

内山氏は『銀の筭』では若干の人名の異同があったり、吉兵衛の驕りを強調するために実際よりも巨額の金が動いたように描かれたりするものの、作者の事実認識は基本史料に照らしてかなり正確であったと評価する。しかしそのうえで吉兵衛の人物像が単純な悪人ではなく「我儘なインテリ青年」で「学問思想の自由への欲求などが混在」し、やや同情的な視点があるところに着目している。『銀の筭』という書名は町人に許されざる驕りの象徴であり、吉兵衛が頑迷な身分的制約や思想的圧迫に抗しつつ、結局は金という武器に頼る卑小さ、脆弱さを露呈するところに、諷刺には至らないものの當時の上流町人を点出した実録小説としての本分がある、という。<sup>54</sup>

ところで辰巳屋初代の出自について『浪華百事談』に引かれる「世の口碑」では、「原西国街道なる辰巳の邑の渡舟場の船人」であったという。<sup>55</sup>『銀の筭』が喜多家断絶にこと寄せたのは「辰巳」の地名から尼崎の伝承に連結させたものであうが、これが『銀の筭』による独創かどうかは不明である。なお、同じく尼崎周辺から大坂へ出た富商に加島屋久左衛門がおり、『尼崎志』では『銀の筭』の久兵衛を加島屋と混同するような記述が見られる。<sup>56</sup>

いずれにしても本書は、「尼崎青山家」「喜多家」、そして富商「辰巳屋」にまつわる伝承をふまえた貴重な資料であり、また正木残光署名による実録としても、研究の余地がある作品である。翻刻公開により今後の研究に資することを願う。

久留島元（同志社大学非常勤講師）

<sup>52</sup> 本号13頁。

<sup>53</sup> 『大阪市史』第一巻「幕吏の汚行」六〇五頁（大阪市役所、一九一三年初版。一九七八年復刻）

<sup>54</sup> ①内山美樹子「辰巳屋一件の虚像と実像―大岡越前守忠相日記・銀の筭・女舞剣紅楓をめぐって―」『早稲田大学大学院文学研究科紀要』二九（一九八四年三月）、②同『銀の筭』と『棹歌木津川八景』―付・浄瑠璃における「大岡政談」ないし政談ものについて―『近世文芸 研究と評論』二六（一九八四年六月）。

<sup>55</sup> 前掲、内山②。

<sup>56</sup> 「浪華百事談」『日本随筆大成第三期第一巻』所収。著者不詳、明治二十五年から二十八年にいたるまでの述作とされる。なお、前号拙稿において「難波の渡し守」としたのは正確でない記述であった、訂正してお詫びする。

<sup>57</sup> 永尾利三郎『尼崎志 第一篇』（尼崎市、一九三〇年、のち一九七四年復刻）三五二頁。前号拙稿も参照。

本稿は、前号に収載した早稲田大学所蔵、水谷不倒旧蔵『銀の筭』翻刻の続編にあたる。前号に記したとおり、尼崎市郷土史研究会の方々が作成された翻刻の成果に、解題を付して公開させていただくことになったものである。

前号では、尼崎青山家の家老、喜多玄蕃によって女中・お米が殺されたことを、叔父久兵衛が訴え、玄蕃は切腹、喜多家は断絶となった顛末が語られた。『銀の筭』における喜多家断絶、およびお米にまつわる伝承と全国の「皿屋敷伝承」との関わりについては前号拙稿、および本号今井論文を参照いただきたい。

今回の掲載は、騒動をはばかって大坂へ転進した久兵衛の成功にはじまる。以下に梗概を記すが、目録は前号に掲載済みである。

久兵衛は生国（尼崎の辰巳）にちなんで辰巳屋久左衛門を名乗り、はじめは蠟燭、炭を商っていたがのちに炭問屋一本にしぼるようになる。特に、同じ炭屋の木津屋から婿養子に來た三代目久左衛門は朝鮮使節の大坂逗留をきっかけに成功し、財をなす（六章）。

三代目久左衛門には五人の子どもがおり、長男平三郎が店を継ぎ四代目久左衛門を名乗る。先代の実家・木津屋へは四子・庄七が養子となり吉兵衛を名乗ったが、病で夭折し、あらためて三子・茂兵衛が弟の養子にはいり、木津屋吉兵衛を継ぐ。（七〜九章）

吉兵衛（茂兵衛）は学問好きで派手好み、諸学をおさめて自説を論じ、学者を見下す高慢な人物であった。自ら書を著して使用人之道を説いたり、無許可で学堂を建設したり、気ままな振る舞いはつ

いに町奉行からお叱りをうける。しかし吉兵衛は代々付き合いのある公家、烏丸大納言を頼んで御家来分「鳥井凶書」の身分を授かり、ますます権勢をふるう。くわえて兄・久左衛門（平三郎）が若いころの遊興が原因で夭折し、養子・乙之助に跡目を継いだことで乙之助の後見をまかされ、さらに増長する。神道好きで自説にこだわる吉兵衛は、父兄の命日に精進をやめて魚肉を供えるなどして辰巳屋の手代新八と争論になる。ついに新八は吉兵衛の行状を町奉行・稲垣淡路守に訴え出る。（十〜十四章）

しかし吉兵衛は町奉行の家来に金を送って裁判に勝利し、逆に手代新八を入牢させる。この新八は辰巳屋を継いだ乙之助の実家から派遣された忠僕であり、いったん辰巳屋から退いたものの、改めて辰巳屋使用人一同と相談し単身江戸へ出向いて吉兵衛を訴える。吉兵衛はさまざまに手を尽くして抵抗するが、大岡越前らによって新八の訴えが認められ関係者一同が江戸に召喚される。最終的に吉兵衛は三箇津所払いの裁定を下される。（十五〜二十五章）

二十六章以降は、大岡越前による「大岡裁き」の小話が四話収載され、『銀の筭』三十巻が完結となる。

木津屋吉兵衛をめぐる一連の騒動は「辰巳屋騒動」または「辰巳屋一件」と呼ばれる。この事件は『大阪市史』にも記載されている。

それによれば、南組吉野屋町の富商辰巳屋久左衛門は家産二百万両、手代四百六十人を有していた。先代久左衛門の弟木津屋吉兵衛は辰巳屋の財産を横領せんとして養子当代久左衛門の後見となるが、久左衛門及び手代新六らに訴えられる。しかし吉兵衛はあらかじめ東町奉行稲垣種信の用人馬場源四郎を通じて献金し、新六は投獄さ

## 地域連携推進機構年報 第2号

2015年3月発行

園田学園女子大学地域連携推進機構

<http://www.sonoda-u.ac.jp/chiki/index.html>

〒661-8520 兵庫県尼崎市南塚口町7丁目29-1

Tel 06-6429-9921

Fax 06-6429-2307

M L [chiikirenkei@sonoda-u.ac.jp](mailto:chiikirenkei@sonoda-u.ac.jp)